平成 22 年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都地方独立行政法人評価委員会

東京都地方独立行政法人の平成２２年度における業務実績評価について

東京都地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第２８条の規定に基づき、東京都が設立した地方独立行政法人である公立大学法人首都大学東京、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター及び地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターについて、平成２２年度における業務の実績に関する事業年度評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標の期間における業務の実績に関する評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価の２つの評価を、評価委員会から受けることとされています。

今回実施した事業年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の進捗状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

３つの地方独立行政法人は、事業形態が互いに大きく異なることから、事業年度評価にあたっては、各法人の特性に応じた評価基準・指標を設定し、法人の活動を的確に把握するよう努めました。

本評価書では、東京都地方独立行政法人評価委員会が地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリング等を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

平成２３年度は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターにとって、第二期中期目標期間の開始年度にあたります。東京都地方独立行政法人評価委員会では、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターが、この評価結果及び今年度実施した第一期中期目標期間の業務実績評価結果を積極的に活用することにより、第二期中期目標期間において中期目標の着実な達成を図り、中小企業の支援を通じて東京の産業の発展と都民生活の向上により一層寄与することを期待します。

平成２３年８月９日
東京都地方独立行政法人評価委員会
委 員 長　示村　悦二郎

―目　次―

Ⅰ　全体評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

Ⅱ　項目別評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

Ⅲ　参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

Ⅰ　全体評価

1 総 評

当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある。

第一期中期目標期間の最終年度を迎えた東京都立産業技術研究センターは、西が丘本部等の移転作業に伴う業務停止による影響が懸念されるなか、平成２２年２月に開設した「多摩テクノプラザ」における利用者の大幅な増加により、機器利用サービスや技術相談などの技術支援において中期計画で示されている数値目標を大きく上回る実績をあげた。

一方、研究開発についても、基盤研究で扱う重点的な技術分野のテーマ選定数の見直しを行い、環境や健康・福祉、安全・安心など都民生活の向上に資する研究テーマを拡大したほか、大学や中小企業との共同研究数を増やすなど実用化・製品化に繋がる研究の充実を図っており、大いに評価できる。

また、多摩テクノプラザ及び平成２３年度に開設される新本部の機能を効果的に発揮していくため、国の研究機関や区市町村、大学等の外部の機関との連携強化に努めるなど、両拠点が有する支援機能の更なる充実に向けた取組を積極的に進めている。

法人運営の面では、中小企業の支援ニーズを踏まえた機動的な業務運営の成果が見受けられるとともに、第二期中期計画を見据えて効率的な組織運営を図るための検討を実施しており、質の高い経営を目指す取組として評価できる。

また、法人の自律的な運営に向けて、東京都から派遣されている研究員に替わり、多くの若手の研究員が雇用され平均年齢が急速に低下する中で、産業技術研究センターが信頼される存在であり続けることは今後の重要なテーマであり、引き続き執行体制を確実なものとするために、経験豊富な研究員の有効活用や新規に採用した人材の育成について一層の強化が望まれる。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に際しては、放射性物質の測定や都民等からの相談に対応するための緊急体制を敷くとともに、これまで構築してきた全国の公設試験研究機関による連携機能を活かし、被災地の公設試からの要望の取りまとめやそれらを踏まえた迅速かつ的確な支援を開始しており、大いに評価できる。こうした外部環境の変化に対する「感度」の高い組織運営の継続を今後とも期待する。

2　中小企業への技術支援・研究開発及び法人の業務運営等について

（事業化支援）

産業技術研究センターは、中小企業の新製品・新技術開発や新規事業分野への展開を促進するため、企業が抱える技術的・経営的課題の解決に資する支援を実施し、事業化を促進している。また、大学や他の研究機関等と連携した支援を実施している。

平成２２年度は、中小企業の製品開発における上流工程・上流設計を目的として平成２１年度に開始した「オーダーメード開発支援」の実績を着実に伸ばすなど、高度化・多様化する技術支援ニーズに的確に対応した取組を拡大している。

高額な試験機器の導入が困難な中小企業を支援する機器利用サービスにおいて、多摩テクノプラザの開設後、利用実績が急伸している。こうした実績が得られたことは、ＰＲが功を奏しているとともに、利用ニーズを十分に踏まえた機器整備が図られたことを如実に示しており、高く評価できる。

産業技術研究センターを利用する中小企業の特許取得など知的財産の取得・活用を促進するため、知的財産総合センターと連携した知的財産相談の利便性向上が図られているが、さらに活発化する取組が期待される。

（技術協力）

産業技術研究センターは、各種依頼試験や技術相談を通じて、製品の品質・性能の評価や証明、事故原因究明などの技術的課題解決のための技術協力を行っている。

平成２２年度は、ＬＥＤ照明の市場が拡大していることに伴い、急増する試作品の依頼試験に着実に対応するため、照明試験や電気試験、環境試験などの照明装置に関連する一連の試験体制の充実を図っており大いに評価できる。

また、多摩テクノプラザでは、電子機器メーカーが集積している多摩地域の産業特性に対応し、電磁波測定の機器を取り揃えているＥＭＣサイトの利便性の向上や利用の促進に繋げていくため、国内外の厳格な規格に基づく測定設備の認定を受けるなどの取組を実施している。

加えて繊維・化学系の依頼試験や機器利用に関しても、設備が一新され支援機能が向上したことにより、新規利用者が大幅に増えた。

西が丘本部と駒沢支所の再編整備による江東区青海への移転の準備のため、平成２２年度後半に依頼試験の受付を停止したことで、当該本部・支所での事業実績が前年度に比べ減少したが、多摩テクノプラザや他の支所の利用促進を図り、センター全体としては前年度並みの依頼試験を実施するなど、利用者へのサービス低下を抑える努力を行ったことは評価できる。

（研究開発）

産業技術研究センターは、中小企業の生産活動の基本となるものづくりの基盤技術分野と中小企業が強化を図る必要がある重点技術分野について研究開発を行い、その成果を中小企業の技術力、競争力強化のための支援に活用している。

平成２２年度は、基盤研究の事業において都民生活に資するテーマ数を拡大して実施しており、産業構造の変化や多様化する中小企業の技術開発ニーズに対応する取組として評価できる。

また、基盤研究で得られた成果を中小企業との共同研究や外部資金導入研究に繋げており、研究だけに留めることなくその成果をしっかりと製品化・事業化に活かす取組として高く評価できる。

（技術移転）

産業技術研究センターは、セミナーや講習会などを通じて技術的知見の普及に努めることにより、中小企業の技術力や製品競争力の向上を支援している。

平成２２年度は、ものづくり分野だけでなく小売などサービス関連の業種に携わる人を対象にデザインや品質管理などに関する技術セミナーを実施するなど、産業技術研究センターが有する技術やノウハウを産業人材の育成に広く活かしている。

多摩テクノプラザでは、中小企業のニーズを踏まえ施設利用に関連したシリーズ型の講習会を実施した。こうした取組は、人材育成に加えて施設の認知度向上や利用者拡大への効果を狙ったものとして高く評価できる。

前年度を上回って、半数以上の技術セミナーにおいて内容のリニューアル

を行っており、よりニーズにマッチしたセミナーに仕立てるといった改善の工夫が見受けられ評価できる。

（法人の業務運営等）

東京都が派遣している研究員の解消が進む中、優秀な研究員の確保や執行体制の強化に向けて、若手研究員の採用や人材の育成に積極的に取り組んでいることは、評価できる。

ただし、ベテラン職員の退職に伴い新人職員の比重が高まることや事務所移転により職場環境が変化することで事故発生のリスクが高まる恐れがあるため、新本部においては職場点検や安全管理教育の徹底など、事故防止に向けた取組を一層強化していくことが肝要である。

また、効率的・効果的な業務運営や適正な財務管理の手段として、事業別セグメント管理の導入に向けた試行に取り組んだ点は評価できる。

（その他）

東日本大震災により福島第一原子力発電所において放射能漏れの事故が発生した際には、新本部への移転準備で業務を停止しているさなか、大気中の放射性物質の２４時間観測体制をいち早く立ち上げるとともに、都民や中小企業等からの放射能に関する問い合わせに対し、休日夜間を含めた相談体制で臨むなど、放射能に関する正しい知識の提供や都民不安の払拭に努めており、公設の試験研究機関の取組として高く評価できる。

Ⅱ　項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階の評語により評価を行った。

評定	Ｓ・・・年度計画を大幅に上回って実施している。 Ａ・・・年度計画を上回って実施している。 Ｂ・・・年度計画を概ね順調に実施している。 Ｃ・・・年度計画を十分に実施できていない。 Ｄ・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である。

Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1)製品化支援

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
1	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	B	多摩テクノプラザの開設を機に、東京都中小企業振興公社多摩支社との連携に積極的に取り組んでいることは評価できる。城東・城南地域中小企業振興センターにおける連携も、着実に行われている。 今後は、公社の助成事業や販路開拓支援事業などと連携した支援の充実や、共同で行う実地支援の実績を増やしていくことで、中小企業の製品開発を促進していくことが望まれる。
2	②西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	A	利用ニーズが高い高速造形機については、西が丘本部の機器に故障が発生したものの、多摩テクノプラザや支所のバックアップによって的確に対応したことで、中小企業の製品開発に貢献している。 また、機器利用指導やデザインセミナーなどの支援によって、グッドデザイン賞を受賞した製品開発事例などの成果が上がっていることは評価できる。 今後とも、中小企業の要望に応えた機器整備を行うとともに、製品化支援に係るセミナーを強化するなど、商品企画や製品開発に関する総合的な支援の充実を図っていくことが重要である。

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
3	③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。また、多摩テクノプラザに開設した「24時間型製品開発支援ラボ」については、土日休日を含めて 24 時間利用可能とする。 ④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を確実に実施する。 ⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前 8 時 30 分から午後 8 時までとする。	B	製品開発支援ラボについては、8 月以降、多摩テクノプラザに開設した 5 室が満室となり入居率 100%を達成しており、製品開発の成果も着実に生み出されている。 本部移転の後は、全ての製品開発支援ラボを 24 時間利用可能とすることに加えて支援体制の充実も図り、新たな入居企業において目覚しい製品開発成果が上がることを期待する。
4	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持てない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。 ・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。 ・午後8時までの夜間利用を実施する。 ・環境試験センターを活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。 ・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。 （中期計画の機器利用目標件数：平成22年度において30,000件以上）	S	機器利用サービスについては、本部移転の準備のために一部の利用を停止する中で、多摩テクノプラザの利用件数を大幅に伸ばし、中期計画に掲げた目標を 46%上回る 43,760 件という過去最高の実績をあげており、高く評価できる。 中小企業からの要望を踏まえて、整備計画を前倒しして新たな機器を導入するとともに、利用者の視点に立って機器利用マニュアルやパンフレットを作成するなど質の向上も図っており、中小企業の製品開発を支える取組として高く評価できる。 今後とも、機器利用マニュアルの更新など、利用者の利便性の一層の向上に努めるとともに、機器利用促進のための講習会の参加者を増やしていくことが重要である。

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
5	⑦技術経営支援室は、「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施するとともに、総合支援窓口を所管する。 ⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。 ⑨中小企業の製品開発を支援するオーダーメード開発支援事業を推進強化する。 ⑩多摩テクノプラザにおいては、新たに設置した EMC サイト及び繊維サイトなどを活用し、中小企業の製品開発を支援する。 ⑪企画・設計・試作といった上流技術支援を充実させる。	B	機器利用指導の実績は前年度比 119%増の 3,628 件、オーダーメード開発支援の利用実績は前年度比 38%増の 130 件と、件数を大きく伸ばしている。 多摩テクノプラザのＥＭＣサイト・繊維サイトを活用した支援により製品化に至った事例は 13 件であり、一層の利用促進に努めることが望まれる。 知的財産相談については、利用者の利便性向上のために総合支援窓口に移設するなどの改善策に取り組んでいるが、利用実績のさらなる向上が望まれる。研究員と知的財産総合センター相談員との交流会を 13 回開催したことは、連携を強化する活動として評価できる。こうした活動を積み重ねて、知的財産支援の取組を活性化していくことが必要である。

(2)産学公連携等の推進

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
6	①職員及び産技研が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産業交流を促進する。多摩テクノプラザにも新たにコーディネーターを設置し、連携を推進する。 ②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。	B	多摩テクノプラザに新たに 4 名の産学公連携コーディネータを配置し、着実に相談実績や共同研究等の成約実績を伸ばしている。大学や他の研究機関との連携にも積極的に取り組んでいる。 今後は、新たな協定を締結した独立行政法人産業技術総合研究所との連携を深めて、中小企業の産学公連携に向けた取組を拡充していくことが望まれる。 また、全国の大学等が保有する技術シーズの収集・提供について、より効果的な実施方法を検討することが望まれる。

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
7	③区市町村の産業支援部署との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。 ④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。 ⑤大学等との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。また、大学等との連携事業を実施する。	S	積極的に都内区市町村や他の公設試験研究機関などとの連携を図り、人材交流を進めていることは評価できる。 特に、東日本大震災の発生を受け、公立鉱工業試験研究機関長協議会を通じた被災地企業支援の取りまとめに中心的な役割を果たすとともに、被災地企業の料金減額や福島県の公設試への職員派遣の準備を迅速に開始し、4 月からの実施に至ったことは高く評価できる。 今後とも、区市町村との連携を拡大していくとともに、他の道府県の公設試との広域連携について、一層の質的向上に努めていくことが望まれる。 また、東京のものづくり産業を支える役割を果たしている社団法人東京工業団体連合会等、地域の商工関係団体の連合組織との連携を強化していくことが望まれる。
8	⑥産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング:問題設定解決型学習法)を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。 ⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	B	首都大学東京、産業技術大学院大学との連携や他大学との人材交流は、着実に進められている。 首都大学東京とは、東京都が設立した機関として緊密に連携し、東京都のシンクタンク機能を発揮していくために、「都市課題解決のための技術戦略プログラム」事業における共同研究などの連携事業を着実に実施しており、今後は、具体的な成果を上げていくことが望まれる。 また、産業を担う若手人材の育成に一層貢献していくため、他大学からの研究生の受入れ実績がさらに増えることを期待する。

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
9	⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を毎年1グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。 また、多摩テクノプラザにおいても新規グループを立ち上げる。	B	西が丘本部及び多摩テクノプラザにおいて、新たに 2 つの異業種交流グループを立ち上げるとともに、既存 20 グループの活動支援や、グループ同士の交流を広げる合同交流会の開催など、着実に事業を実施している。 引き続き、中小企業同士の交流活動の活性化に努めるとともに、その活動が新製品開発につながるよう支援することにより、目覚しい成果が上がることを期待する。

(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
10	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する企業等への助成･融資及び表彰において、審査･評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。 この審査･評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。	A	助成事業や表彰事業等における技術審査については、新たに 4 団体、9 事業の審査業務を受託し、3,455 件という高い実績を上げており、中小企業への公的支援制度を支える重要な取組として評価できる。 また、若手職員が増える中で、評価の信頼性を確保するため、職員専門研修の実施やダブルチェックの導入などの対策に取り組んでいることも評価できる。

(4)知的財産権の取得及び活用の促進

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
11	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。	A	新たに 25 件の特許を出願しており、平成 18 年度からの出願数累計は 124 件に達し、使用許諾率も 11%という高い水準を維持していることは評価できる。 知的財産総合センターや社団法人発明協会、公益財団法人日本発明振興協会との連携を強化していることも評価できる。 今後とも、積極的に特許出願を行っていくとともに、中小企業のニーズに合った研究成果の蓄積や中小企業との共同出願を増やすなど、使用許諾数の増加を目指し、知的財産の戦略的な活用を図っていくことが重要である。

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1)依頼試験

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
12	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度(JCSS)登録校正事業者として、温度及び直流抵抗の精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。登録区分での英文等による校正証明書を発行し、中小企業の海外取引支援に貢献する。 ②環境計量に係る計量証明事業を確実に実施する。 ③多摩テクノプラザのEMCサイトにおいては、早期の「一般財団法人VCCI協会(旧:情報処理装置等電波障害自主規制協議会)等の認定取得に努め、信頼性を確保する。 ④利用者の利便性向上のための取組を実施する。 ・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払い、クレジットカード支払い受付を継続する。 ・依頼手続の簡素化を継続し、利用者の利便の向上を図る。 ・JIS等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメード試験を実施する。 ⑤試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し品質保証体制を確立する。 ⑥中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。	A	多摩テクノプラザのＥＭＣサイトが、国内及び米国の規格に基づく測定設備としての認定を受けたことをはじめ、中小企業の要望に応えた新たな機器の導入による試験項目の追加や、利便性向上のために試験申込手続や料金納付手続などを簡素化したサービスの普及など、様々な改善の取組を行っていることは大いに評価できる。 今後とも、国際規格に対応した認定取得の拡大や、品質保証体制の更なる向上を図り、依頼試験の品質向上に継続的に取り組んでいくことが重要である。

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
13	（中期計画の依頼試験目標件数：平成 22 年度において 85,000 件以上）	S	依頼試験については、本部移転の準備のために一部の利用を停止する中で、多摩テクノプラザの利用件数を大幅に伸ばし、中期計画に掲げた目標を 17%上回る 99,629 件という高い実績をあげており、高く評価できる。 特に、ＬＥＤ照明市場の拡大に伴い著しく増加した、ＬＥＤ照明装置関連の依頼試験に的確に対応していることは、省電力化という社会的ニーズに迅速に応えるとともに、中小企業の自社製品開発を支える取組として高く評価できる。 多摩テクノプラザの開設に伴い新規利用企業が大きく増えたように、今後は、新本部の開設を機会に、都内中小企業の潜在的な技術支援ニーズを顕在化し、利用企業数を増やしていく取組が期待される。

(2)技術相談

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
14	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。 ②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。 ③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。(実地技術支援) ④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家(エンジニアリングアドバイザー)を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。 ⑤ITを活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。 ⑥引き続き総合支援窓口を試行し、お客様の利便性の向上を図るとともに事業成果の把握に努める。	B	職員やエンジニアリングアドバイザーによる企業の生産現場での実地技術支援については、着実に実施されている。 職員の入れ替わりによって若手職員が増える中で、実地技術支援を通したＯＪＴを積極的に推進し、また、利用者アンケート調査による相談事業の効果把握に努めており、業務の質の向上を目指した取組が着実に行われている。 技術相談における支援内容は多岐にわたるため、問題解決の程度などの相談内容や各所ごとの相談件数の動向などについて情報の収集・整理を行い、事業運営にフィードバックする工夫が望まれる。
15	(中期計画の技術相談目標件数:平成 22 年度において 70,000 件以上)	S	技術相談については、堅調に実績を積み重ねており、中期計画に掲げた目標を31%上回る 91,978 件の実績をあげていることは評価できる。また、ワンストップサービスを目指す総合支援窓口を整備して、利用者の利便性を向上させていることや、製品化に貢献した事例が出ていることも評価できる。 特に、東日本大震災後の放射線関連の相談に迅速かつ積極的に対応したことは、産業技術研究センターの保有する技術を活かした取組として、高く評価できる。

(3)業界団体等への技術協力

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
16	①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 ②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。	B	中小企業の技術者等で構成する技術研究会の活動については、着実に実施されている。業界団体等との業種別交流会については、新たに 2 つの交流会が発足し、交流会の数は合計 15 となっているが、平成 22 年度に活動実績があった交流会は、その内の 7 つであることから、交流活動のより一層の活性化が望まれる。

3　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1)基盤研究

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
17	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。これらの研究の実施には、中小企業ニーズと産業応用を明確にしたロードマップに基づく課題設定を行う。年度当初の研究テーマ数は、これまでの重点7分野にメカトロニクス分野、EMC・半導体分野、品質強化分野を加えた10分野等で50テーマとする。 基盤研究:50テーマ (平成22年4月1日現在) ①ナノテクノロジー分野　3テーマ ②IT分野　2テーマ ③エレクトロニクス分野　4テーマ ④システムデザイン分野　3テーマ ⑤環境・省エネ分野　10テーマ ⑥少子高齢・福祉分野　2テーマ ⑦バイオテクノロジー分野　3テーマ ⑧メカトロニクス分野　1テーマ ⑨EMC・半導体分野　3テーマ ⑩品質強化分野　9テーマ ⑪ものづくり基盤技術分野　10 テーマ	A	基盤研究では 61 テーマに取り組み、特に、重点分野の見直しや研究テーマの拡充により、環境、健康・福祉、安全・安心といった都民生活の向上に資する研究を 17 テーマに充実させたことは評価できる。 また、これまでの研究成果を発展させ、13 件の共同研究や 12 件の外部資金導入研究に展開したことも評価できる。学協会から 10 件の受賞を受けたことからも、対外的に高い評価を受けているといえる。 学会発表や論文投稿などの成果発表実績も着実に増えており、今後は、特に海外での研究発表数も増やすなど、更なる活動の強化が望まれる。

(2)共同研究

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
18	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成22年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 首都大学東京との連携研究3テーマを実施する。さらに、大学等との共同研究については、随時実施していく。	A	中小企業等との共同研究を 33 テーマ、大学との共同研究を 24 テーマ設定し、前年度よりも研究テーマ数を 9 テーマ、19%増やして活発に取り組んでいることは評価できる。 また、これまでの共同研究の成果の蓄積が 10 件の製品化の実現をもたらしたことや、研究成果に関する特許出願や普及活動を活発に行っていることも評価できる。

(3)外部資金導入研究・調査

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
19	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ①提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。 ②地域結集型研究 科学技術振興機構(JST)地域結集型研究開発プログラム「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を引き続き推進する。 ③受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	S	経済産業省や文部科学省など様々な機関から研究内容が評価され、中期計画に掲げた目標値を上回る 2.2 億円の外部資金を確保し、23 件の研究を実施した。特に、開発企画室を設置し、研究事業の調整を一元化して組織的に外部資金の獲得に取り組んだ結果、未利用の外部資金 3 件を含め、新規に 12 件が提案公募型研究に採択されたことは高く評価できる。 今後とも、外部資金獲得の活動を強化していくとともに、研究の着実な実施や成果の達成に向けて、サポート体制をしっかりと確立していくことが重要である。 また、引き続き大学や他の研究機関等と連携して、社会的課題の解決につながる産業技術など、都民生活の向上に資する研究テーマでの外部資金の獲得の拡大を目指すことが望まれる。

(4)研究評価制度

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
20	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ①研究評価は、事前評価・事後評価の2回の実施を基本とする。 ②評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。	B	学識経験者や産業界などの有識者による研究課題の外部評価制度によって、事前評価及び事後評価が着実に行われており、委員からの指摘や提案に基づいて、研究計画の修正や研究成果を活用した製品化の推進などに取り組んでいる。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
21	(1)技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 ①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向、技術経営支援に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	A	研究員の知識・ノウハウを活用した技術セミナーや実習型の講習会について、新規テーマ 33 件を含む 90 件を開催し、延べ 1,830 名が参加しており、質の充実を図りつつ活発に実施されていることは評価できる。 産業活性化フォーラムや産業技術大学院大学との連携講座、多摩テクノプラザ 1 周年記念無料技術セミナーなどの新たな企画が行われていることも、積極的な取組として評価できる。
22	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを実施する。	A	オーダーメードセミナーについては、個別企業のニーズに柔軟に応える取組として、着実に実績を積み重ねている。特に多摩テクノプラザの繊維サイトを活用した、製造業以外の幅広い業種を対象とした人材育成の取組は、実施件数 21 件で延べ 358 名が参加しており、時宜を得た適切な企画がなされていることは評価できる。

項目	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
23	③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催するとともに、成果を有料図書として刊行する。 ④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部、多摩テクノプラザ及び全ての支所で施設公開を実施する。 ⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。 ⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。	A	研究発表会、施設公開、施設見学、展示会を積極的に展開し、研究成果の普及に活発に取り組んでいる。特に、多摩テクノプラザの開設を機に開催したセミナーや研究発表会等は、認知度の向上にもつながる取組として評価できる。 海外 10 カ国からの視察を受け入れていることも評価できる。今後は、アジアを中心に諸外国の支援機関等との交流を推進していくことも望まれる。
24	(2)職員の派遣及び知的貢献 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。 (3)各種広報媒体を活用した情報提供 インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。 (4)展示会等への参加 産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等、多様な企画へ積極的に参加し認知度を向上させる。産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。	S	大学・学術団体等への職員派遣や、各種展示会への出展などを通して、技術情報の提供を積極的に行ったことは高く評価できる。 ホームページのリニューアルや、マスメディアの活用、各種イベントへの出展など、広報活動を活発に行っており、特に、新本部の開設を絶好の機会と捉えた積極的な広報活動は、中小企業の利用拡大につながる取組として高く評価できる。 今後は、費用対効果について十分に検証しつつ、一層の認知度向上に向けた効果的な広報活動を展開することが望まれる。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

項目	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
25	(1)情報セキュリティの管理 情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を継続的に実施する。 (2)情報公開 産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	B	情報システムのセキュリティ対策やコンプライアンス研修の実施のほか、各種事業の約款を見直し守秘義務対応を強化する規定の整備を行うなど、情報セキュリティ管理に関する組織的対応を的確に行っている。 中小企業の技術支援を行うという業務の特性から、秘密保持を要する情報を多く取り扱うため、個人レベルでの意識向上と組織としての管理体制整備の両面から、引き続き情報セキュリティ対策に注力していく必要がある。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　組織体制及び運営

	年　度　計　画	評定	評　定　説　明
26	(1)機動性の高い組織体制の構築 ①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 ③新規職員の採用活動を強化する。 (2)職員の能力開発 基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。引き続き、職員研修受講履歴を管理し、職員能力の向上に資するために構築した人材データベースを充実させ活用を進める。 (3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入 客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。 (4)企画調整機能の強化 ① 地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。 ②「経営企画部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。 ③産技研戦略ロードマップに基づく研究開発事業を統括して計画し、適切に進行管理する体制を構築する。 (5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映 産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	A	職員の採用活動を強化した結果、応募者数が大幅に増加しており、また、能力開発についても様々な取組がなされ、職員の質的向上が図られていることは評価できる。 東日本大震災に際して、業務への影響や放射線計測に関する対策会議を設置し、迅速な対応を行ったことは、時宜を得た柔軟な取組として評価できる。 効率的・効果的な組織運営の確保に向けて業務時間分析に取り組み、組織マネジメントへの活用を開始したところであり、今後は、こうした取組を一層推進していくことが望まれる。

2 業務運営の効率化と経費節減

	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
27	(1)業務の適切な見直し ①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。 ②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。 ③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。 ④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。 ⑤区部拠点開設へ適切な業務、運営及び組織体制の検討を進める。また、事業のセグメント別管理を試行する。 (2)情報化の推進 ①業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する情報システムを活用し、本部、多摩テクノプラザ及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。 ②区部拠点のさらなる情報化の推進に向け、新規情報システムの検討を進める。 (3)業務運営全体での効率化 標準運営費交付金(プロジェクト的経費を除く。)を充当して行う業務については、前年度比1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。 (4)資産の適正な管理運用 ①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。 ②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。 (5)剰余金の適切な活用 提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	A	事業別セグメント管理の導入に向けた試行を行い、財務マネジメントの強化に取り組んでいることは評価できる。 ペーパーレス化の推進や事務手続きの簡素化、適切なアウトソーシングなど、業務運営の効率化に向けた着実な取組が行われていることも評価できる。引き続き、経費節減に向けた工夫を講じていくことが望まれる。

Ⅶ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

	年 度 計 画	評定	評 定 説 明
28	1 施設・設備の整備と活用 今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。 開設した多摩テクノプラザについては、事業の着実な実施と充実を図る。また、区部拠点への移転・開設にあたっては、現行のサービス低下をきたすことのないよう準備を行う。 2 安全管理 (1)安全衛生管理体制の整備 職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。 ②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。 (2)災害等に対する危機管理体制の整備 大規模災害等に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。 3 社会的責任 (1)環境への配慮 業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針を内外に周知し、環境方針に沿って事業を実施する。 ②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。 ③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。 (2)法人倫理 職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。 (3)憲章の推進 すべての職員が共有する行動理念としての産技研憲章の確実な実施を図る。	B	施設管理や本部移転の準備、環境に配慮した取組などについて、適正な業務運営が進められている。 安全衛生管理についても、関連法規に則って適切に行われている。重大事故が 1 件発生したが、これに対しても迅速かつ適切な対応がなされている。 ヒヤリ・ハット事例数については、前年度に比べ大幅に減少しているが、今後とも、試験研究機関の業務の特性を踏まえて、ヒヤリ・ハット事例の十分な把握・収集と分析を行うことが肝要である。

Ⅲ　参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの業務実績評価方針及び評価方法について

平成 19 年 3 月 23 日
東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会　決定
平成 20 年 3 月 27 日　一部改正
平成 21 年 3 月 27 日　一部改正
平成 22 年 3 月 30 日　一部改正

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の業務実績評価は、「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（平成 20 年 11 月 25 日東京都地方独立行政法人評価委員会幹事会 一部改正）を踏まえ、以下に示す基本方針及び方法により実施する。

1　評価の基本方針

（1）中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
（2）評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。
（3）法人の業務運営の改善・向上に資する。
（4）都民への説明責任を果たす。

2　評価の種類

各事業年度にかかる業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間について最終年度の前一年度に行う評価（以下「事前評価」という。）、及び中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

3　評価の方法

評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価」と「全体評価」により実施する。

（1）業務実績報告

①年度評価

法人は、年度計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

②事前評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

③中期目標期間評価

法人は、中期計画に記載されている項目ごとに業務実績を記載するとともに、達成状況を評価項目ごとに別表の評語により評価して業務実績報告書を作成する。業務実績報告書の様式は試験研究分科会が別に指定する。

なお、以下に掲げる項目を特記事項として記載すること。

【特記事項】

①これまでの評価結果を踏まえた改善に向けた取組み
②特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み
③遅滞が生じている取組みやその理由
④過年度の実績との数値による対比

（2）項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリング及び各委員の要求により法人が提出する資料を基に検証を行う。

年度評価については、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

事前評価については、中期計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

中期目標期間評価については、中期計画に記載されている各項目の達成状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

年度評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

なお、研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

事前評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況･成果について､3 年間の成果として特に優れた実績を上げているもの、進捗状況からみて計画達成に向けて業務の見直し、改善が必要であるものなど、特記すべき事項について個別に記述する。

中期目標期間評価は、業務実績報告書の各項目の検証及び特記事項等を基に、中期計画の達成状況･成果を評価項目ごとに別表の評語により評価する。

（3）全体評価

①年度評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、当該年度における中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

②事前評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、中期目標期間評価の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合

的な視点から判断する。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。あわせて、目標達成に向けた課題や次期中期目標に向けて業務の継続の必要性、組織のあり方など検討すべき事項についても意見を付すものとする。

③中期目標期間評価

項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況について、以下の例を参考に記述式により評価する。評価にあたっては、中期計画の達成度、事業活動による成果の状況、業務運営・財務面を含めた法人の業務全体の状況について、法人の目的に照らし総合的な視点から判断するものとする。また、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

【年度評価記述例】
- ○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が特筆すべき進捗状況にある
- ○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が優れた進捗状況にある
- ○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務全体が概ね着実な進捗状況にある
- ○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に遅れが見られる
- ○当該年度における中期計画の実施状況から見て、計画達成に向けて業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要

【中期目標期間評価記述例】
- ○～特筆すべき業務の達成状況にある
- ○～優れた業務の達成状況にある
- ○～概ね着実な業務の達成状況にある
- ○～やや不十分な業務の達成状況にある
- ○～不十分な業務の達成状況にある

（４）評価結果の決定

評価結果の決定は以下のとおり行う。

①試験研究分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。

②評価結果（案）の内容について、法人に事実確認を求めた上で評価結果を決定する。

③評価結果については、以下のとおり決定する。

（ⅰ）年度評価は、試験研究分科会の議決をもって東京都地方独立行政法人評価委員会の決定とする。

（ⅱ）事前評価は、試験研究分科会において評価結果を決定する。

（ⅲ）中期目標期間評価は、東京都地方独立行政法人評価委員会において評価結果を決定する。

④評価結果を法人に通知するとともに、年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告する。

（５）評価スケジュール

【年度評価、事前評価及び中期目標期間評価】（各事業年度）

事　　項	時　期	内　　容
年度終了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人） （年度終了後、3ヶ月以内に提出）

【年度評価】（各事業年度）

評　　価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○財務諸表検証 ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○財務諸表への意見表明、財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

【事前評価】（中期目標期間最終年度の前一年度）

評　　価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定
報告・公表	9月	○評価結果の法人への通知

【中期目標期間評価】（中期目標期間最終年度の翌年度）

評　　価	7月～8月	○業務実績検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）の作成、法人による事実確認 ○評価結果の決定 （評価決定は、東京都地方独立行政法人評価委員会で行う。）
報告・公表	9月	○評価結果の知事への報告及び法人への通知 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

4　その他

本評価方針及び評価方法については、業務実績評価の実施結果を踏まえ、必要に応じ、本分科会の審議を経て改正することができる。

項目別評価評語

別表

年度評価　評語		
	評語	説明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	評価項目において、年度計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。 【例】 ・時代を先取りした研究の実施 ・利用者の声に迅速に応えたサービス実施 ・目標数値を大幅に超えた実績 ・目標到達点を超えた先進の事業展開 ・全国の公設試でもまれに見る取組み
A	年度計画を上回って実施している	評価項目において、年度計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	年度計画を概ね順調に実施している	評価項目において、年度計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	年度計画を十分に実施できていない	評価項目において、年度計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	評価項目において、実施状況が年度計画を大幅に下回っているか、または年度計画を実施していない。

中期目標期間評価　評語		
	評語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	評価項目において、中期計画を大幅に上回って実施している、あるいは対外的に高く評価されるような成果をあげている。
A	中期目標の達成状況が良好である	評価項目において、中期計画を上回って実施している、あるいは困難な目標を設定し、それを達成している。
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	評価項目において、中期計画に記載された事項をほぼ100％計画どおり実施している。
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	評価項目において、中期計画を計画どおり実施できていない事項があり、実績、成果も計画を下回っている。
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	評価項目において、実施状況が中期計画を大幅に下回っているか、または中期計画を実施していない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

平成１９年３月２３日
東京都地方独立行政法人評価委員会決定
平成２０年 ３ 月２１日　幹事会一部改正
平成２０年１１月２５日　幹事会一部改正
平成２１年１２月２８日　幹事会一部改正
平成２３年 １ 月３１日　幹事会一部改正

この「基本的な考え方」は、今後、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）として、地方独立行政法人（以下、「法人」とする。）の業務の実績に関する評価を各分科会が実施するにあたっての基本方針や評価方法の基本などについて示したものである。

１　評価委員会の主な役割

（１）各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下、「事業年度評価」という。）
評価委員会は、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

（２）中期目標に係る業務の実績に関する評価（以下、「中期目標期間評価」という。）
評価委員会は、中期目標期間において、中期目標に掲げた各項目の達成状況の調査・分析をし、その結果を踏まえ、業務の実績の全体についての総合的な評価を行う。

（３）中期目標期間の終了時の検討
評価委員会は、法人の業務の特性に配慮しつつ、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行うにあたっての意見を行う。

２　事業年度評価

（１）評価の基本方針
①　中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進行状況を確認する。
②　評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③　法人の業務運営の改善・向上に資する。
④　都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
①　項目別評価
（ア）中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、別表１の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表１の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（年度評価）方針及び方法」に明記する。
②　全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。
（例）
「　～特筆すべき業務の進捗状況にある　」
「　～優れた業務の進捗状況にある　」
「　～概ね着実な業務の進捗状況にある　」
「　～業務の進捗状況に遅れが見られる　」
「　～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ業務の改善が必要　」
など

（３）評価の進め方
①　業務実績の検証
法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人からヒアリングも実施する。
②　分科会による評価結果の決定
各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。
なお、各分科会において、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

３　中期目標期間評価

（１）評価の基本方針
①　中期目標の達成状況を確認する。
②　評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく社会に示す。
③　業務を継続させる必要性、組織の在り方、その他組織及び業務の全般にわたる検討に資する。
④　都民への説明責任を果たす。

（２）評価方法の基本
法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。
①　項目別評価
（ア）中期計画の達成状況・成果を中期計画の項目ごとに、別表２の評語により評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。
（イ）（ア）を原則とし、法人の業務の特性に応じて別表２の評語以外の評語により評価することができるものとする。独自の評語を設定した場合は、法人の「業務実績評価（中期目標期間評価）方針及び方法」に明記する。
②　全体評価
項目別評価を踏まえつつ、法人の中期計画の達成状況全体について、次の例を参考に記述式により評価する。
（例）
「　～特筆すべき業務の達成状況にある　」
「　～優れた業務の達成状況にある　」
「　～概ね着実な業務の達成状況にある　」
「　～やや不十分な業務の達成状況にある　」
「　～不十分な業務の達成状況にある　」
など

（３）評価の進め方

①　分科会による事前評価の実施

中期目標期間の最終年度が開始するまでに、法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、必要に応じて法人からヒアリングも実施する。

各分科会での審議を通じて、それまでの業務実績に関する事前評価を行い、各分科会で評価結果を決定する。事前評価においては、中期目標の達成状況及びその効果を分析し、次期中期目標の検討に資する意見を述べるものとする。

評価にあたっては、「（２）評価方法の基本」を原則とし、各分科会で法人の業務の特性に応じて具体的な評価方法を定める。

②　分科会による評価結果（案）作成

各分科会で法人から提出された業務実績報告書や事前評価の結果等を基に検証するとともに、法人からヒアリングを実施する。

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果（案）を取りまとめる。なお、各分科会において、評価結果（案）の内容について、法人による事実確認などの方法をとることにより、適正な評価に努めるものとする。

③　評価委員会による評価結果の決定

各分科会による評価結果（案）を基に、評価委員会による審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

４　その他

この「基本的な考え方」については、必要に応じ、幹事会の決定を経て、改正することができるものとする。

別表１

評　語		説　明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績･成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績･成果をあげている項目で、S評定には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項をほぼ１００％計画通り実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績･成果が年度計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績･成果が年度計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

・上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、
計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

別表２

評　語		説　明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目で、Ｓ評定には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項をほぼ１００％計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評定には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり､法人の組織､業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

・上記の説明はあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、
計画の難易度、外的要因、取組みの経緯・過程等総合的に勘案して評定する。

平成 22 年度　地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績報告書

平成 23 年 6 月

地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター

平成 22 年度法人の概要

1　現況

（1）　設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

（2）　事業内容

①　産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。

②　産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。

③　試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。

④　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（3）　事業所等の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘 3-13-10

城東支所　：東京都葛飾区青戸 7-2-5

墨田支所　：東京都墨田区横網 1-6-1　ＫＦＣビル 12 階

城南支所　：東京都大田区南蒲田 1-20-20

駒沢支所　：東京都世田谷区深沢 2-11-1

多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1(平成 22 年 2 月 22 日開所)

（4）　沿革

東京都立産業技術研究所は、平成 18 年 4 月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとなる。

（5）　役員の状況

理事長　　片　岡　正　俊

理　事　　小森谷　　清

理　事　　吉　野　　学

監　事　　宮　内　　忍　（非常勤）

（6）　資本金の状況

11,059,544 千円（平成 23 年 3 月 31 日現在）

（7）　職員の状況

職員数　272 名（平成 23 年 3 月 31 日現在。役員、地域結集研究員・事務員、12 日型・時間型ワイドキャリアを除く。）

（8）　組織

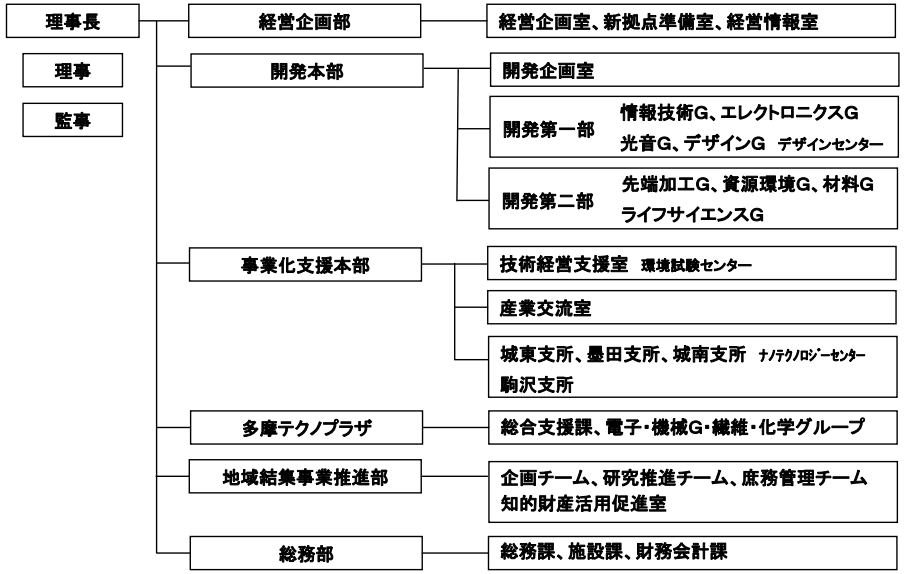

2　基本理念

都民サービスにおいて、ニーズオリエンティドな事業運営、戦略的技術力強化、事業化を見据えた技術支援を 3 本柱として取り組み、「時代の先を読み、技術の力で、産業をリードする」、「お客様とともに歩む産技研」を実現する。

3　東京都立産業技術研究センター第 1 期の取り組み目標

①　新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進

②　試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

③　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

④　研究成果の普及と技術移転の推進

4　法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実地し、透明で自立的な運営を行う。

また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

平成18年4月、地方自治体の試験研究機関では、全国で初めて地方独立行政法人化し、産業支援を担う新たな主体として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研という）を設立し、東京都における産業技術の一体化支援組織となった。

法人化5年目であり第1期中期計画の最終年にあたる平成22年度は、平成22年2月開設した多摩テクノプラザが本格稼働し、EMCサイトや繊維サイトを初め、拡充した機械分野や化学分野のさらに顧客ニーズに合わせた技術支援事業を実施しつつ、施設公開やイベントなどにより利用者拡大に向けた取り組みを行った。また、利用企業の製品開発ニーズへの対応強化として、21年度開始したオーダーメード開発支援を強化させるとともに、経営品質向上のための業務改善を引き続き実行した。その結果、依頼試験、機器利用、技術相談等の数値目標を達成するとともに、業務品質の改善を図り利用者へのサービス向上を実現した。

1　新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

○　製品化支援

・財団法人東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援の双方から効果的･効率的に総合支援と幅広い連携を行った。新たに共催セミナーの開催や定例特許相談等の連携事業により中小企業支援を実施した。

・デザインセンター事業は利用促進のため、造形事業全体のサービス体制向上に向けた取り組みとして、技術やサービス、利用者ニーズなどの情報交換を行い、担当職員間の連携体制の強化を図った。高速造形機は重大の故障等により、2,031 件の実績であったが、事業所連携による取り組みにより、都産技研の高速造形機利用件数は大幅に増加した。また、デザイン実績セミナーにより、設計・試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものづくり支援を強化した。

・中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的としたオーダーメード開発支援を21年度から事業開始し、強化事業として位置づけた結果、130件を実施した。

・自社内に十分な試験研究設備を持てない中小企業のために、機器利用サービスの提供を行った（43,760件、中期計画目標比146%）。本部への機器移設のため、駒沢支所は10月から、西が丘本部は1月から一部機器を利用停止させた。これらの利用ニーズを多摩テクノプラザや3支所にて対応したことで所全体の利用件数は15%増加した。

○産学公連携の推進

・西が丘本部の産学公連携コーディネータ5名に加え、平成22年2月から多摩テクノプラザに3名のコーディネータを新たに配置し、8名で連携事業を推進する体制を整備した。産学公コーディネータ事業により、技術相談649件に対応し、大学等および都産技研との共同研究やオーダーメード開発支援等28件の成約に結びつけた。

・技術面と経営面を総合的に支援するため、自治体や金融機関との連携を強化した。自治体は千代田区や北区、府中市との協定を新たに加えた。また、昨年度の多摩信用金庫に加えさわやか信用金庫との業務協定を締結により、都産技研の利用促進や連携事業協力の取り組みを行った。

・首都大学東京と連携して東京都のシンクタンク機能を発揮することを目的に都市科学・産業技術連携戦略会議を開催し、平成22年度から環境・省エネ技術分野で3件の共同研究を実施した。

・首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動は、新たに山梨県富士工業技術センターがオブザーバ参加し、連携範囲を広げるとともに、従来からのパートナーグループに加え、バイオ技術パートナーグループを立ち上げ、専門技術分野の相互交流活動を促進させた。

○助成、融資及び表彰等に関する評価支援

・公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成21年度は24団体49事業の審査に携わり3,481件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。

○知的財産権の取得及び活用の促進

・特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、新たに特許25件（国内23件、海外1件、PCT出願1件）、商標登録1件を出願した。平成18年度から平成21年度の4年間で特許等出願件数が127件となり、中期目標（5年間の特許出願目標数65件）を大きく上回る実績を達成した。

2　試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

○依頼試験

・依頼試験は99,629件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。（中期計画目標比117%）

・平成23年2月から移転準備のため、西が丘本部にて一部の機器の依頼試験受付を停止したが、多摩テクノプラザ、3支所のバックアップにより前年度並みの実績を確保した。

○技術相談

・技術相談の実績は、来所、電話、メールによる相談対応し、91,978件（中期計画目標比131%）であった。

3　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

○基盤研究・共同研究

・中小企業および都政の技術ニーズへの対応するため、環境、健康・福祉、安全・安心分野の研究テーマ17テーマを含む合計61テーマの基盤研究を実施した。また、中小企業等と共同で、実用化・製品化に向けた研究を行う共同研究を33テーマした。その他、大学等との共同研究推進として、24テーマを実施した。

○外部資金導入研究

・都産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。外部資金導入研究を24件実施し、外部資金獲得額は提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額1億円を大きく上回る約2.2億円を獲得した（中期計画目標比220%）。

・文部科学省の科学研究費補助金は新たに4件が採択され計10件を実施した。

・独立行政法人科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム（テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」：実施期間：平成18年12月～23年11月）を、都産技研が中核機関として6大学8研究室、7企業、1組合、2研究機関を取りまとめ研究を推進した。成果を還元する活動として、平成23年3月に研究成果発表会の開催や成果集の発行を行った。

4　研究成果の普及と技術移転の推進

・技術セミナー及び講習会を76件、多摩テクノプラザ開設1周年記念技術セミナー3件、デザイン実践セミナー3件、産業活性化フォーラム(無料)4件、技術経営支援講座1件、大学と連携講座2件、公社との共催セミナー1件の計90件を開催し、1,830名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。

・厳しい経済状況の低迷下にある中小企業支援を目的に、ものづくり分野だけでなく、幅広い業種を対象として技術とともに経営的視点も加えた無料の講演会「産業活性化フォーラム」を4件実施し、計462名受講した。

・日常的にPR活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメードセミナ153件を実施した。多摩テクノプラザ繊維サイトでは、講義と製造実機による実習を織り交ぜ、小売業や検査団体などの製造業以外の人材育成を21件実施した。

・都産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的として全事業所で施設公開を行った（過去最大の7,557名が来場）。

・都産技研PRおよび新本部開設PR強化活動として、電車広告や東京ビッグサイトへ広告掲出、大型展示会へ出展等を実施した。

5　都産技研の組織運営

○組織体制及び運営

・研究部門全所属研究員を対象に業務時間分析を通年(年4回)実施し、23年度開始のセグメント経営に向けた分析に活用した。

・職員応募者増加を目指し、大学訪問、合同企業説明会への参加、就職説明会の実施等による採用活動の強化を実施し、平成24年度一般型研究員の応募者が187名となった。

・全職場から業務改革として80件の提案に基づき、77項目を実施した。22年度は業務改革の充実期として特に業務の品質向上に重点をおき、経費削減と事務手続きの簡素化への取り組みを実施した。

・東日本大震災伴う情報提供として、大気浮遊塵に含まれる放射線量測定体制をいち早く整備、測定を開始し、3月15日から産業労働局ホームページに公開された。また、浄水場水や農畜産物(原乳・野菜)の放射線量測定にも協力するとともに、震災直後は24時間体制で、測定や問い合わせに対応した。

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成22年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
また、財団法人東京都中小企業振興公社の経営支援部門等他の機関との連携も活用して、製品化や中小企業のブランド確立等を支援する。	①技術面と経営面双方からの効果的かつ効率的な中小企業等への支援を実施するため、財団法人東京都中小企業振興公社との業務協定に基づき連携事業を実施する。	1	A	財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との事業協定に基づき、技術支援および経営支援を一体化した総合的支援として、幅広く連携し中小企業支援を実施した。 **(1)公社本社との連携** 1）連携推進会議の開催(5月) 平成22年度は新本部開設に向けた拠点整備事業の連携を確認 2）共催セミナー（第2回）の開催 H21年度に立ち上げた公社との共同企画セミナーの第二弾を実施 「生き残り・勝ち進むためのモノづくり改善（柿内幸夫講師　24名)」(12/10) 3)ビジネスナビゲータ交流会（8/3) 公社ビジネスナビゲータの産技研見学会及び研究員との交流会実施（41名参加) 4）公社主催「デザイン普及啓発セミナー」のメールマガジン等による募集協力 （4回、各50名参加) 5）都産技研主催の「都産技研フォーラム」に公社が後援（10/13、230名参加) 基調講演「“次世代型”中小企業の強みを探る」 6）公社助成事業における企業の技術力評価への協力 （技術審査合計件数：821件(平成21年度809件)) a）申請時に書類・面接方式により、新規性・優秀性等の技術力を、都産技研の「技術の目利き」で評価 b)中間検査および完了検査では工場等の生産現場で実現性などの技術力評価行い、助成事業の実効性評価に協力 c）審査協力事例 ・公社助成金審査(新製品･新技術開発、共同研究、創業）509件（書類審査435件、中間・完了検査74件) ・東京都中小企業応援ファンド地域資源活用イノベーション創出助成事業審査　150件 ・都市課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業　88件 ・基盤技術産業グループ支援事業助成金審査　34件 ・公社助成金審査（社会的課題・重点戦略）中間・完了検査24件 ・革新的技術の事業化促進委員会　9件 ・インキュベーションオフィス・TAMAの入居資格審査委員会　5件 ・中小企業経営・技術活性化助成事業助成金審査　2件 7）広報事業の連携 a）展示会の共催・後援（6件) ・東京都中小企業知的財産シンポジウム2010（4/16) ・コラボレーション交流会（9/7) ・第41回城南地域モノづくり受発注商談会（9/10) ・ライフサポートテクノロジーフェア（2/1) ・第10回たま工業交流展（2/18-19) ・第4回としまものづくりメッセ（3/3-5) b）広報の連携 ・TIRI Newsに公社事業紹介記事を掲載し、経営支援事業の広報で連携（1回) ・公社情報誌「アーガス」に産技研記事を掲載 技術情報『中小企業のものづくり」を支援します！』掲載（4回）（桐たんす用防カビ剤の開発、食品異物検査装置の開発、自動車燃料用バイオエタノール計測システムを開発、新型インフルエンザ防護服の安全な脱衣の迅速化)、都産技研事業の案内（3回)	**○公社との連携強化** 従来からの公社事業への協力に加えて、H22年度は共同事業（技術及び経営の一体化支援）ならびに産技研事業への協力を公社に要請 **○公社ビジネスナビゲータとの交流会** 公社のビジネスナビゲータと研究員との交流会を実施し、産技研の事業をナビゲータにPRし協力体制を整備 **○都産技研主催の「都産技研フォーラム」に公社が後援** （10/13、230名参加) ・基調講演「“次世代型”中小企業の強みを探る」 **○助成事業等の技術力評価の実施** ・助成事業の技術審査に協力（審査件数821件、1.5%増) ・中間・完了検査では現地での技術力評価を行い、助成事業の実効性評価に協力

		1	A	8）ニューマーケット開拓支援事業 　公社ニューマーケット開拓支援事業において、産技研が推薦した製品（エッジライト式ライトパネル）が３件成約 9）都産技研産学公コーディネート事業に基づく連携 a）公社事業「基盤技術産業グループ支援事業」への申請支援 　３企業のグループによる「高溶解性結晶硝子加工・応用技術の開発」を都産技研が推薦し採択 b）公社事業「都市型課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業」への申請支援 　２企業と都産技研の共同による「住宅太陽光発電装置用雷電流アレスタの開発」を都産技研が推薦し採択 c）公社事業「地域資源活用イノベーション創出助成事業-都市課題解決型ビジネス事業-」に申請支援 　３企業による共同研究「東京都ヒートアイランド現象の緩和」を都産技研が推薦し採択 **(2) 城東地域中小企業振興センターにおける連携** 1）都産技研職員と公社経営担当職員が一緒に実地支援を実施(2件) 　技術・デザインと経営の両面を同時に支援 2）第６回東京の伝統的工芸品チャレンジ大賞への協力 　ポスターなどのデザイン協力 3）施設公開(共催)葛飾区産業フェア(10/22～24) **(3) 城南地域中小企業振興センターにおける連携** 1）事業化チャレンジ道場「売れる製品開発道場」への協力 ・支所の装置を使用して実習、10社、30名、６ヶ月間 2）大田区マシンツールフェアとスケジュールを合わせて施設公開（９月）を開催 **(4) 産業サポートスクエア・TAMAにおける連携** 1）技術支援と経営相談について知財センター等を含め連携し、ワンストップ体制で実施 a）公社相談員から都産技研を紹介（20件） ・金属板接合部の強度試験、振動試験の依頼試験、実地支援として対応 ・麺調理器の錆：公社の技術専門相談員と実地支援で対応 錆の発生原因を究明し対応策を助言 b）都産技研から公社を紹介（５件） 　知財相談１件、情報化相談１件、公社助成金相談２件、融資相談１件 （内訳：多摩織物業１件、多摩染色業１件、多摩クリーニング業１件、 多摩電気機械加工業１件、プラスチック加工業１件） c）都産技研コーディネータ事業と公社との連携(19件) 　コーディネータが公社を紹介 d）公社職員との実地支援（６件） 　多摩織物製造業２件、多摩金属加工業４件 2）開設１周年記念イベント「中小企業の経営戦略-これからのものづくりに迫る-」 　都産技研主催(2/25) ・産業サポートスクエア・TAMA 内各団体の経過報告と事業紹介 ・記念講演２件「中堅・中小製造企業の成長戦略の実現 ― 経営者との対話より」、「これからのモノやサービスのつくり方」 3）施設公開の共催　（産業サポートスクエア・TAMA一般公開）(10/22-23) 4）展示会の連携２件 　たま工業交流展(2/18-19)、府中工業技術展（ふちゅうテクノフェア）(10/22-23) 5）「多摩・産業コミュニティ活性化プロジェクト」への協力と連携 ・東京都の都市機能活用型産業推進プロジェクト推進事業の一環として、公社多摩支社が推進機構事務局となり、東京都及び都産技研が連携して成長産業分野（３分野：支援期間：平成21-23年度）ごとにコミュニティ形成を推進中 ・都産技研は、各分野の推進機構に技術専門家として各１名研究員を派遣	**○ニューマーケット開拓支援事業** 　公社ニューマーケット開拓支援事業において、産技研が推薦した製品（エッジライト式ライトパネル）が３件成約 **○産学公コーディネート事業との連携** 「基盤技術産業グループ支援事業」、「都市型課題解決のための技術戦略プログラム製品開発プロジェクト助成事業」、「地域資源活用イノベーション創出助成事業-都市課題解決型ビジネス事業-」に申請支援し採択 **○城東地域における共同実地支援実施（２件）** 　経営とデザイン両面からの技術支援を実施 **○産業サポートスクエア・TAMAにおけるワンストップ連携の推進（50件実施）** ・経営、技術の両面から中小企業をサポートするため、公社との連携を促進 ・企業の相談を解決するため、公社（経営・知財センター）・都産技研（職員・コーディネータ）が連携（44件） ・実地支援を公社と産技研職員で実施（６件） **○多摩産業コミュニティ活性化事業への協力** ・「日本製「モノづくり・部品」揺るがぬ強さ」に講師派遣（12/13） ・ロボット産業セミナー（５回）の後援

		1	A	・事業進行を検討する連絡会議(2 回、各 1 名)、推進状況と計画を検討する戦略会議 2 回(各 2 名)、3 分野合同会議(1 回、1 名)に参加 ① 計測・分析器産業：定期的な会合（3 回、各 1 名）による情報交換 ② 半導体・電子デバイス産業：定期的な会合による情報交換 ・セミナー講師派遣：日本製「モノづくり・部品」揺るがぬ強さ（12/13） ・委員会 1 名派遣 10 回開催、セミナー・活性化教室 8 回、見学会 4 回実施 ③ ロボット産業：定期的な会合による情報交換 ・ロボット産業セミナー後援（5 回：7/2、8/6、10/15、12/17、2/4） ・委員会 1 名派遣 6 回開催、ワーキング G アドバイザーとして 1 名派遣 6）公社多摩支社主催の広域産産連携支援事業の協力 a）コラボレーション交流会にコーディネータを 2 名派遣(10/28、50 社参加) b）第 1 回普及啓発セミナーへコーディネータを講師 1 名派遣(7/2) c）産学連携プラザ 2011 での産技研ブース出展　1 名派遣（3/3） **(5)東京都知的財産総合センター(以下、「知財センター」という)との連携** 1）職務発明審査会に上程する申請案件について、事前に相談し活用 2）職務発明審査会へ特許情報活用支援アドバイザー(以下、[知財アドバイザー]という)を招聘（審査会 10 回中 7 回出席） ・専門的立場からの助言により、質の向上と着実な知財申請につなげ、国内特許 22 件、外国特許 1 件（米国)、PCT 出願 1 件、商標 1 件を出願 ・第一期中期目標 5 年間の特許出願数 65 件に対し、123 件となり目標値を大幅に上回る 3）知財センターの知財アドバイザーによる特許相談を毎週火曜日に西が丘本部で実施（対面相談 44 件（外部 24 件、職員 20 件)、電話相談多数) 4）TIRINews11 月号で知財アドバイザーを紹介 5）産技研職員向けのセミナーを実施 ・IPDL 知財戦略セミナー（3 回、35 名参加） ・若手研究員向け知財セミナー（52 名参加） ・管理職ベテラン研究員向け知財セミナー（12 名参加） 6）「東京都中小企業知的財産シンポジウム 2010」への参加(3/11) 7）知財センター主催セミナーへの研究員派遣 8）異業種交流会、技術研究会への知財アドバイザーを招聘 9）都産技研研究グループと知財アドバイザーの交流会（13 回）	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品･新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
①　システムデザインを総合的に支援する拠点として「デザインセンター」を開設し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	②　西が丘本部に、システムデザインを総合的に支援する拠点として開設した「デザインセンター」を活用し、プロダクトデザインや試作を中心とした製品化支援及び中小企業のブランド確立等の支援を実施する。	2	A	製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、商品企画から設計、試作、販売促進まで、デザインを活用したものづくり支援とそのための人材育成を従来以上に強化 **(1)デザインセンターの利用実績**(年報：P.4) 1）機器利用実績　2,031 件(前年度比 21%減) ・西が丘本部の高速造形機の重大な故障（H22.8、10 月それぞれ 2～3 週）により実績減したが、100%（1 営業日あたり 8 時間）以上稼働 ・多摩テクノプラザ、城東、城南支所でバックアップを実施したため、全所の高速造形機利用件数は、H21 年度 5,715 件から H22 年度 8,369 件に 46%増加 2）技術相談　997 件(前年度並) 3）セミナー受講者 331 名(前年度比 12%減) 4）機器利用に関する指導　302 件(前年度比 25%減) 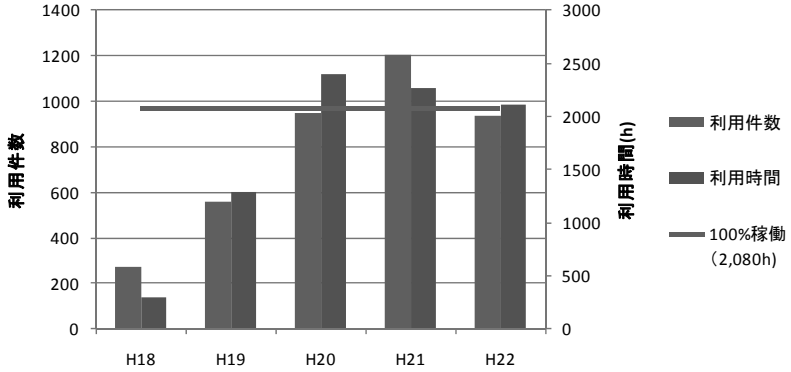 **(2)デザインセンターの充実** 1)新たな利用ニーズを開拓するため、基盤研究を実施 「グラフィックデザインにおけるレイアウトと視線誘導の検討」 「サービスロボットの開発環境構築と案内ロボットの試作」 2）専門研修派遣による職員の育成 ・東京都中小企業振興公社のデザインセミナー(4 名) ・東京都デザインツールズ(3 名) ・CAE ソフトウェア研修(2 名) ・モデリングシステム研修(4 名) **(3)システムデザインセクター設立の準備** 平成 23 年度システムデザインセクター立ち上げに向け新たな機器導入検討 1）新設備導入の準備 ・利用者増に対応するため、平成 23 年度は新たに 2 機の新型高速造形機を導入予定 2）高速造形機を利用されているお客様を対象にアンケート調査を実施 調査結果を新規導入機種選定に反映 ・高精細造形品対応への要望（83%） ・大型造形品対応への要望（48%） 3）デザインギャラリーの運用を検討 ・売れるデザイン支援を実施するためデザインギャラリーの設置を決定 ・マーケティングや販売促進の実習に適した部屋仕様や機器選定、機器レイアウトを検討	**○評価委員会指摘事項について** 今後も、引き続き次の「強み」を構築する機器整備に努めることが望まれるが、その際には、産業技術研究センターの技術力を活かして、中小企業の事業化を効果的に促進することができるよう、事業展開の方向性を検討しておくことが必要 ＜指摘への回答＞ 1)中小企業の売れるデザインブランドの確立や製品化を総合的に支援する組織として、「システムデザインセクター」を平成 23 年度立ち上げ決定 2)高速造形事業の体制強化検討 平成 23 年度導入装置の選定と利用者ニーズの的確な把握を目的とし利用者（回答 48 名）に対してアンケート調査を実施 その結果、下記の意見を把握し、23 年度導入の造形機（高精細機･大型機の 2 機）選定に反映 ・高精細造形品対応化　(83%) ・大型造形品対応化　(48%) 3)売れるものづくり支援を強化するため、デザインギャラリーの設置やその運用を検討 **○デザインセンターの利用実績** ・機器利用件数 2,031 件 （前年度比 21%減） ・技術相談 997 件 （前年度並）

(4) 製品化支援

1) 高速造形機利用企業の製品化支援

多様な分野の開発製品のモデル検証用として活用されるなど着実な利用拡大

・製品化支援事例

H22 年度新規事例：家具（椅子など）、医療器具、医療用研究模型、化粧用具、自動車部品、金型、文化財修復のためのレプリカ等

前年度からの事例：電気機器、警備機器、理化学機器、医療器具、健康機器、搬送資材、包装容器、建築模型

2) デザイン支援

a) 事業所間連携体制の強化

光造形機を保有している城南支所、H20,21 年度に高速造形機を新規導入した城東支所、多摩テクノプラザと担当者レベルでの連絡会議を開催し、技術、サービス、利用者ニーズなどの情報交換を行い、体制を強化

b) 造形事業全体のサービス体制向上を実現に向けた取り組み

・利用者の目的や要望に適合する機種を保有している部署の紹介

・利用予約が一杯で対応困難な利用者の他部署への誘導等を速やかに実施

【製品開発支援事例】

・2 重構造羽根の扇風機（4 月製品化、9 月グッドデザイン賞受賞）

・ボタン式機械錠（8 月製品化）

(5)デザインセミナーによる製品化・人材育成支援

1) 製品化やブランド確立を目指す企業への支援として、12 件のセミナーを実施

実績：セミナー日数：38 日、受講者数：331 名

（前年度比　日数：13%減、受講者数：12%減）

2) 新規利用者への普及が一段落した三次元 CAD セミナーは、募集人員、回数とも削減

テキストをより平易に更新し、操作サポートを行う職員数を拡充やきめ細かい指導で対応

3) 製品化やブランド確立支援として、産業活性化フォーラム「"小さな会社が大きな会社に勝つ"弱者逆転のランチェスター戦略セミナー」を受講料無料で開催

中小企業の方の参加を得やすいよう夜間に開催（18:15～20:45）

実績：1 コース 1 日開催（6 月 9 日）、129 名参加

場所：東京都産業労働局秋葉原庁舎

4) 東京都デザイン実践セミナー受講企業を中心に、職員及びエンジニアリングアドバイザーによるフォローを実施

フォロー実績：15 社、38 回（平成 21 年度：5 社、31 回）

【フォロー実施事例】

・自社開発素材を使った新商品を、ドラッグストアショーサンプル展示、販売促進中

・アルミサッシの下請け企業が自社ブランド製品の試作を実施し製品化を検討中

・銅版メッキ企業が自社ブランドの建築壁材を試作検討中

目　的	テ　ー　マ　名	日数	受講
製品化支援 ＋ ブランド確立	東京都デザイン実践セミナー　商品企画基礎講座	20 日	35 人
	東京都デザイン実践セミナー　商品企画基礎講座公開ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ	1 日	70 人
製品化支援	三次元 CAD 入門（第１回）	2 日	10 人
	三次元 CAD 入門（第２回）	2 日	10 人
	三次元 CAD 入門（第３回）	2 日	5 人
	３Ｄモデラー入門	1 日	4 人
	東京都デザイン実践セミナーモデリングコース（オプション）	4 日	12 人
	３Ｄデジタイズ入門	1 日	3 人
	CAE による解析入門　（ANSYS Design Space）	1 日	7 人
ブランド確立	デザイン（設計）とデザイナーの仕事	1 日	40 人
	小さな会社が大きな会社に勝つ	1 日	129 人
	初心者のための「直販するホームページデザインと管理」	2 日	6 人
デザインセミナーの合計　12 件		38 日	331 人

○デザインセンター利用企業の製品化事例

・2 重構造羽根の扇風機（グッドデザイン賞）

・ボタン式機械錠

○ニーズに応じたセミナーの実施

利用者のニーズ、技術レベルに合わせた、機器利用指導、セミナーを実施

・セミナー受講者アンケートの結果、満足とやや満足の合計が、H21 年度 75%→H22 年度 84%に向上

満足	48.7%
やや満足	35.5%
普通	14.5%
やや不満	1.3%
不満	0.1%

(n=76)

○産業活性化フォーラムの実施

「"小さな会社が大きな会社に勝つ"弱者逆転のランチェスター戦略セミナー」を受講料無料で開催

・129 名参加

○東京都デザイン実践セミナーのフォローによるブランド確立支援

ブランド確立を目指す企業に、職員、エンジニアリングアドバイザーにより継続支援を実施

15 社、38 回(前年度：5 社、31 回)

・自社開発素材を使った新商品開発

→ドラッグストアショーサンプル展示を経て販売促進中

・アルミサッシ下請け企業の自社ブランド製品の試作

→製品化検討中

・銅板メッキ企業の建築壁材

→試作検討中

・東京鼈甲組合の東京都伝統工芸品展出展を支援

→高速造形機によるプロトタイプの作成

→グラフィックデザインシステムによるチラシ、POP、しおりの制作

2　A

		2	A	(6)ブランド確立支援 1) 東京鼈甲組合の東京都伝統工芸品展出展のための上流技術支援から販売促進ツールづくりまでの一貫した支援を依頼試験により受託・実施 ・内容 商品企画指導を行ない、そこから発生した案件について高速造形機（RP 装置）を活用しプロトタイプモデルを作成、販売促進支援としてチラシ・POP・しおりの３種類をグラフィックデザインシステムを活用し制作 2) 東京商工会議所の JAPAN ブランド育成支援事業「リビング・デザイン東京」に協力 この事業の受託先である東京都家具協同組合が開発したデザインブランド家具に対して、CAD/CAE を利用した製品安全についてオーダーメード開発支援を実施	**○鼈甲組合のブランド確立支援** ・高速造形機を用いた試作を行い、新しい鼈甲活用照明を開発 ・実用新案と意匠権を申請中

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品･新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。					
②　新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援のため、「製品開発支援ラボ」を設置し、機器利用サービスの提供によるハード面の支援及び産技研職員のソフト面の支援等を実施する。 製品開発支援ラボは中期目標期間終了時までに、試作、IT 等を対象として 3 室を設置する。 なお、運営については、利用者の利便性を考慮した利用時間の設定を検討する。 また、共同研究の相手企業が利用する共同研究開発室 2 室を設け、迅速かつ実効性のある研究活動への支援を実施する。	③新製品・新技術開発を目指す中小企業に対する支援施設として設置した「製品開発支援ラボ」の活用を推進する。また、新たに多摩テクノプラザに開設した「24 時間型製品開発支援ラボ」については、土日休日を含めて 24 時間利用可能とする。	3	B	**(1)「製品開発支援ラボ」活用推進と入居企業支援**(年報：P.8) 西が丘本部に 3 室の研究・実験スペースを提供するとともに、職員による技術支援により、入居企業の製品開発活動を促進 多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ 5 室を活用した入居企業の製品開発支援を新たに開始 1) 西が丘本部（3 室） a) 製品開発支援 入居企業 3 社に対し、都産技研の総合的な技術支援を継続 ・入居企業 A　汎用機械器具製造業　スチームプラズマ切断機　新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度)により都立工業高校へ製品販売開始 ・入居企業 B　民生用電気機械器具製造業　前年度開発した製品の販売を継続するとともに、薄型化試作機を完成。チェーン店でフィールドテスト実施。更に省エネ化改良製品を開発中。H22 年 6 月特許登録 ・入居企業 C　化学製品卸売業　触媒ヒーター開発中　特許出願 2 件 都産技研コーディネータを活用したビジネス連携を展開中 b)入居率　100% 2) 多摩テクノプラザ（5 室） a) 製品開発支援 入居企業 5 社に対し、都産技研の総合的な技術支援を継続 (3 社は多摩テクノプラザ開所当初から入居、他 2 社は 7 月および 8 月から入居) ・入居企業 D　電気デバイス製造業　ロータリーコネクタで特許出願（H23 年 2 月） 新製品開発助成やニューマーケット開拓支援による高付加価値製品をめざす。 ・入居企業 E　機械設計業　試作終了。H23 とし 4 月初に製品納入予定 ・入居企業 F　衣服卸売業　バイオマス繊維研究開発　製品化に向け公社助成を申請しつつ企業連携･委託開発中。大学との共同研究実施。 ・入居企業 G　自動車部品付属品卸　特許出願 3 件　NEDO 助成金を受け試作機開発中 ・入居企業 H　機械設計業　LED 照明水耕栽培装置キットを大手メーカ研究所や大学に納入 b) 入居率　88%（8 月以降満室）	**○ラボ入居企業の着実な事業成果や製品化** 入居企業を総合的にサポートし、製品化・事業化に貢献する取り組みを行った結果、入居する全企業が製品化を実施中。 1)入居企業 A(18 年 4 月入居) 21 年度)東京都中小企業振興公社助成金、東京トライアル発注認定、東京都ベンチャー技術大賞優秀賞受賞 22 年度)都立工業高校へ製品販売開始 2)入居企業 B(21 年 3 月入居) 21 年度)製品の販売開始 22 年度)特許登録、省エネ対応商品開発中 3)入居企業 D（H22 年 8 月入居） ロータリーコネクタで特許出願（H23 年 2 月） 4)入居企業 H(H22 年 3 月入居) LED 照明水耕栽培装置キットを大手メーカ研究所や大学に納入
	④迅速かつ実効性のある研究活動への支援を目的として設置した共同研究開発室の活用を図り、共同研究を確実に実施する。			**(2)共同研究開発室を活用した共同研究成果**(年報：P.9) 共同研究開発室を活用し、迅速な共同研究成果の創出を達成 ・都産技研との共同研究企業が入居し、年度中入居率は年度末移転のため 71% 入居企業Ⅰ ・入居企業が、都産技研と共同で 100%バイオマス成形材料・成形体の実用化に成功し、商品化に向けた研究を実施。研究成果が日刊工業新聞に掲載(平成 22 年 5 月) ・開発商品が東京ビッグサイトの海外招待客用お土産として選定(2 月) ・「技とテクノの融合展（H22.9.14　東京国際)」に出展、展示の様子が専門誌「塗料と塗装（H22.11 月号)」に掲載	**○共同研究開発室入居企業による製品化** 入居企業と 100%バイオマス成形材料の製品化に成功

				入居企業Ｊ ・都産技研内の設備および都産技研職員によるサポートを効果的に活用し、薄型テレビパネルガラスを原料とした水質浄化資材(リン酸吸着材)の開発に成功 ・産技研の公正中立の立場を活かし家電業界、ガラスリサイクル業界、農総研、下水道局等との緊密なネットワークの構築 ・ネットワークを活かし、緊急課題であるブラウン管ガラス再資源化に関わる共同研究へ発展（H22 年 10 月開始）	
	⑤「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間は、利用者の研究開発スピードの向上を目的として、ひきつづき午前 8 時 30 分から午後 8 時までとする。	3	B	**(3)「製品開発支援ラボ」及び「共同研究開発室」の利用時間延長の継続** 西が丘本部の製品開発支援ラボ及び共同研究開発室は、利用時間の午後 8 時までの延長を継続し、入居企業の迅速な研究開発を支援 **(4)多摩テクノプラザに 24 時間利用可能な「製品開発支援ラボ」の運営** ・多摩地域のものづくり企業の製品開発のための研究・実験スペース提供ニーズに応え、24 時間利用可能施設として製品化支援ラボを 5 室の運営を継続 ・多摩テクノプラザに配属されたコーディネータによる製品化支援を展開 【コーディネータ支援事例】 ・顧客からの要求仕様を満たした製品の開発を支援 ・開発品の販路開拓と知財取得に向けた支援 ・直管型蛍光灯の代替を想定した LED 照明開発を支援	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品･新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。 ③　自社内に十分な試験研究設備及び機器を持てない中小企業のための機器利用サービスの提供については、需要の高い機器の整備や老朽化した機器の更新を計画的に実施し、平成 22 年度実績 30,000 件以上を目標とする。	⑥自社内に十分な試験研究設備等を持てない中小企業のために機器利用サービスの提供を実施する。実施にあたっては、利用者の利便性向上とニーズへの対応のため、以下の取組を行う。	**4**	**S**	**(1)機器利用の実績**(年報：P.3) 1）利用実績 ニーズに基づく新たな機器利用サービスの開始、利用促進活動を行い、中期目標値を大幅に上回り過去最高の 43,760 件を実施(中期計画目標比 46%増、前年度比 15%増) 2）新本部移転への対応 移転の機器移設のため、駒沢支所は 10 月から、西が丘本部は 1 月から一部機器の利用を停止 これらの利用者ニーズは、21 年度開設した多摩テクノプラザや 3 支所の機器で対応することで、所全体の利用実績は 15%増 ・多摩テクノプラザ　　11,611 件　前年比 190%増 高速造形機（2,110 件）、EMC サイト（1,625 件） ・西が丘本部＋駒沢支所　9,203 件　前年比 1%減 3）アウトカム調査による機器利用満足度の 平成 22 年に都産技研を利用したお客様にアンケートを行い、各事業における利用満足度などについて調査実施（全回答数：486 社） 機器利用事業に関する利用満足度は、十分得られた、ある程度得られたを合わせて 99%と非常に高い評価を得た。 **(2)利便性向上に向けた取組み** 1）新規機器利用サービスの開始 需要の少なくなった 23 項目を廃止、新たに 10 項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上(総数 239 項目) a）多摩テクノプラザの機器利用サービス拡大　6 項目 ・EMI 対策チェックソフト、電磁界シミュレータ、シリアル BERT（7 月） ・濃色生地対応型インクジェットプリントシステム（11 月） b）開発部の機器利用サービス拡大 開発部対応の新規項目　3 項目 ・シリアル BERT、放射率測定器、動的粘弾性測定装置（7 月） c）アウトカム調査から新たな機器導入 ・恒温恒湿室（9 月） ・振動試験機（12 月） ・ベクトルネットワークアナライザ（2 台、12 月・3 月） 2）利用促進、質の向上への取組み a）機器利用マニュアル整備 機器各部の写真掲載や利用者からの操作難易点の聞き取り調査から、使いやすいマニュアル作成 ・機器マニュアル数：新規・更新 11 機種、計 88 機種 ・平成 22 年度作成例: エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置 マイクロハイスコープ 濃色生地対応インクジェットプリントシステムなど b）パンフレットの作成 新規利用者開拓のため、所有機器や主要設備をまとめたパンフレットを作成 ・機器特徴、仕様、利用料金、図・写真等を掲載 ・実地技術支援、展示会等で配布し、機器利用を促進 ・平成 22 年度パンフレット数：新規・更新計 8 機種、計 138 機種 c）測定環境の向上 デザインセンターの小型製品耐衝撃性解析システム設置場所を変更し、作業環境と秘密保持の向上 d）機器予約状況の共有化 ビジネスソフトの機器予約欄に設定機器を追加し、予約状況を共有化することで、お客様対応の迅速化、機器活用を推進	**○評価委員会指摘事項について** 「円滑な本部移転のための対応策」 需要の高い機器の移転日程調整と多摩テクノプラザと支所のバックアップにより影響を最小化 ・全所 H22 実績：43,760 件（過去最高、前年度比 15%増） ・多摩テクノプラザ H22 実績：11,611 件（前年比 190%増） ・西が丘本部、駒沢支所 H22 実績：9,203 件（前年度比 1%減） **○機器利用事業に関する利用満足度に関する調査結果** ニーズを把握しサービスの拡充を図った結果、99%の「十分及びある程度得られた」の評価を得た。 成果取得状況 / 回答比 十分 得られた / 71% ある程度得られた / 28% わずかしか得られなかった / 1% 得られなかった / % n=192 **○新規機器利用需要へ対応強化** 新規機器利用項目追加 ：10 項目 （総数 239 項目） ・ **○機器利用サービスの質的向上** 1)機器利用マニュアルの整備 新規・更新 11 機種、計 88 機種 2)パンフレット作成による利用促進 新規・更新 8 機種、計 138 機種

	・機器の操作方法のアドバイスや、測定データの説明、課題解決のための技術相談を実施する。	4	S	3）課題解決のための技術相談の実施 機器利用にともなう技術相談の実施により、品質向上・改善・製品クレーム等の課題解決を支援 【技術相談対応事例】 ・電磁波吸収シートの特性評価方法について、用途（周波数帯）によって適切な測定方法を指導 ・エネルギー型蛍光X線分析装置を用いたRoHS規制物質の品質管理 ・アシスト装具の伸縮ゴム形状の測定（非接触3次元測定器）とデータ処理の方法について説明 ・三次元測定機による平面度の測定法に関して、表面性状の放熱性（密着性）に関する粗さパラメータの相談 ・工場の騒音対策について実地で測定（騒音計、実時間分析器）、機械を可動させたときの騒音を工場の内外で測定	**○高度な機器利用の支援** ・H22.2～サービス開始したEMC関連の機器利用数が増加 ・電波暗室等の設備利用に加えて、製品の用途（周波数帯）に応じた測定方法の技術相談に対応した結果、243件の電磁波シールド材・吸収材評価システムの利用実績
	・午後8時までの夜間利用を実施する。			4）夜間時間帯の機器利用の実施 午後8時までの夜間利用サービスを引き続き実施し、利用者の利便性向上を推進 利用実績　51件 利用理由 ・EMC関連機器の利用は、製品のノイズ対策を施しながら測定を実施するため長時間利用が必要 ・納品期日に間に合わせるために夜間利用が必要	
	・環境試験センターを活用し、製品の環境試験に関する信頼性向上にむけた支援に努める。			**(3)環境試験センターの活用**（年報：P.8） 温湿度、電気ノイズ、衝撃等の外部環境に対する製品の最終出荷に向けた信頼性向上に貢献 環境試験機器を中心に31項目の機器利用に対応し、4,827件を実施 【実施事例】 ・雷サージ発生器：液晶表示器、日照計、ブレーキ制御回路、信号機 ・静電気障害試験機：天ぷら油絞り器、GPS通信機、オートロックドア開閉部 ・高周波ノイズシミュレータ：PLCアダプター、照明器具、電動換気扇制御機器 ・冷熱衝撃試験装置：充電器の台、液晶ディスプレイ、CDプレーヤ、小ねじ ・恒温恒湿槽：自動車ドア部品、手帳、カメラバッグ、警告灯、救命胴衣、眼球検査機器 ・振動試験装置：ヘルメット、充電器、車載カードリーダ、ナースコール ・衝撃試験：光ケーブル接続端子、角度センサー、工業用カメラ、水上バイク用通信機 ・マイクロハイスコープ：ホワイトボード、医療器具、動物用注射針、電池端子	
	・産技研利用企業に対するアンケート調査を活用して利用を希望する機器のニーズを把握し、機器整備及び更新を実施する。			**(4)新たな機器整備**（年報：P.44） 平成21年度の「産技研の利用に関する調査(アウトカム)」等から、機器のニーズを把握し、12件の機器を新規導入・更新 特に要望の強い6機種を上半期に導入し、早期に稼働可能な対応を整備 1）西が丘本部 新規：簡易電子顕微鏡（9月）、撮影スタジオシステム（3月） 更新：雷サージシミュレーション（8月）、恒温槽（9月） 2）多摩テクノプラザ 新規：インクジェットプリントシステム、電力計、ベクトルネットワークアナライザ（3月） 3）城東・墨田・城南支所 新規：マイクロビッカース用オートメジャリングユニット（城東：9月）、赤外線サーモラフィー装置（城東：3月） 更新：刺繍システム（墨田：7月）、測色機、サーマルマネキン（墨田：3月）	**○要望の強い6機種を早期導入・稼働** ・新規 簡易電子顕微鏡（西が丘本部） マイクロビッカース用オートメジャリングユニット（城東支所） インクジェットプリントシステム（多摩テクノプラザ） ・更新 雷サージシミュレーション、恒温槽（西が丘本部） 刺繍システム（墨田支所）

		4	S	**(5) 機器利用促進のための講習会開催** 機器利用促進のための講習会を多数（H21 年度 5 回→H22 年度 10 回）開催し、機器利用増につなげた。 1）X 線透過装置 講習会「マイクロフォーカス X 線 CT 装置による非破壊検査入門」(駒沢、4 回　計 7 名受講) 多摩テクノプラザで学ぶ電子機器設計シリーズ#3「非破壊検査で電子機器・電子デバイスを観測する X 線 CT スキャンの使い方」(4 名) 平成 22 年度利用実績：987 件(前年度比　80%増) 2）エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置 講習会「有害規制物質分析の解説と実習-RoHS, ELV 規制を中心に-」(多摩テクノプラザ、5 名) 平成 22 年度利用実績：271 件（前年度比 1,190%増） 3）多摩テクノプラザで学ぶものづくりシリーズ（三次元座標測定機、三次元 CAD、インクジェット式三次元造型装置、万能試験機） a)「表面粗さ測定器による測定入門」(5 月、6 名) 平成 22 年度利用実績（多摩テクノプラザ）：252 件 b)「三次元座標測定機による測定入門」(6 月、7 名) 平成 22 年度利用実績（多摩テクノプラザ）：382 件 c)「三次元 CAD と造形装置による設計活用方法」(7 月、7 名) 平成 22 年度利用実績（多摩テクノプラザ）：2,110 件 d)「製品・材料の強さを測る（万能試験機による強度測定入門)」(9 月、4 名) 平成 22 年度利用実績（多摩テクノプラザ）：249 件	**○機器利用促進のための講習会開催(H21 年 5 回→H22 年 10 回)** ・X 線透過装置（計 5 回、11 名） 利用実績：987 件（80%増） ・エネルギー分散型蛍光 X 線分析装置（5 名） 利用実績：271 件（1,190%増） 多摩テクノプラザで学ぶものづくりシリーズ： ・表面粗さ測定器（6 名） 利用実績：252 件 ・三次元座標測定機（7 名） 利用実績：382 件 ・三次元 CAD、造形装置（7 名） 利用実績：計 2,110 件 ・万能試験機（4 名） 利用実績：249 件

＋－　中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
（1）製品化支援					
個々の製品や技術開発に関する支援に加え、企画から試作・評価、売り方までを視野に入れた総合的なシステムデザイン支援に必要な設備、機器及び体制を整備する。 ④　「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネートや機器利用指導などの支援体制を整備する。	⑦技術経営支援室は「デザインセンター」や「製品開発支援ラボ」「機器利用サービス」を活用する中小企業に対し、対象となる製品に応じた研究グループ等とのコーディネート及び機器利用指導等を実施するとともに、総合支援窓口を所管する。 ⑧知的財産に関する相談窓口を設置し、中小企業の製品化支援に貢献する。	5	A	都産技研を利用する中小企業の製品化促進を目指し、企業支援のハブとなる技術経営支援室を整備、研究グループ等への迅速なコーディネートや機器利用指導を実施 **(1)技術経営支援室の強化** 技術経営支援室は、利用者のワンストップサービス向上を目標に、総合支援窓口の試行を継続、強化 **(2)デザインセンター利用企業へのコーディネート事例** ・3D デジタイザによるプラスチック成型用金型の測定相談に対し、精度適合性から、精密測定担当を紹介 ・高速造形装置による試作希望について製品に適合した多摩テクノプラザおよび城南支所、城東支所の造形装置を紹介 **(3)製品開発支援ラボ入居企業に対するコーディネート事例** 1）総合的な技術支援を実施、他の研究グループへ紹介 ・製品開発に関する相談 事例：コーディネータの指導のもと直管型代替 LED 照明開発 東京都地域結集型研究開発プログラム成果である触媒技術の活用 ・技術相談からエンジニアリングアドバイザー派遣を行い製品化 ・製品に関する特許検索や海外特許出願相談の実施 2）公社や国の中小企業施策や提案公募型事業を紹介 ・公社の新製品・新技術開発助成事業に応募 ・公社のニューマーケット開拓支援事業に応募 ・経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業に応募 **(4)機器利用企業への機器利用指導の強化**（年報 P. 3） 1）機器利用指導実績 3，628 件（前年度比 119%増） 2）機器利用指導事例 ・ワイヤーの破断原因調査を目的とした走査型電子顕微鏡の操作指導 ・動作中の基板から出る電磁波を可視化するために近傍界測定システムの操作指導 ・歯科用インプラントの耐荷重測定のために万能試験機の操作指導 3）デザインセンターの機器利用指導事例 ・文化財のレプリカ作製用 RP 造形用データ取得のために 3D デジタイザの操作指導 ・商品パッケージ用シール作成のために大型プリンターの操作指導 ・展示用パネル作成のためにグラフィックデザインシステムの操作指導 **(5)技術相談に加え、知的財産に関する相談をワンストップで受けられる窓口の運営** 1）実施体制 ・知財アドバイザーによる知的財産相談を実施 ・西が丘本部：毎週火曜日 9：00～17：00、 ・面談による知財相談とともに、インターネットを活用した特許の簡易検索にも対応 2）活性化のための取り組みと実績 ・産技研 HP やチラシで知財相談を PR ・知財相談を総合支援窓口に移設し相談者の利便性向上 ・東京都や公社と定期的な検討会を開催 ・知財センター相談員と都産技研研究員との交流会（計 13 回　参加職員数 67 名） ・相談実績　44 件（前年比　10%増）、その他電話による問い合わせ多数	**○評価委員会指摘事項について** 「知的財産支援は中小企業の事業化にとって極めて重要であるが、知財相談窓口の実績は伸び悩んでいることから、相談の仕組みの改善を通じた取組みの一層の活性化が必要」 ＜指摘への回答＞ 知財相談を活性化するために下の取り組みを実施 1）産技研 HP やチラシで知財相談を PR 2）知財相談を総合支援窓口に移設し相談者の利便性向上 3）東京都や公社と定期的な検討会を開催 4）知財センター相談員と都産技研研究員との交流会 （計 13 回　参加職員数 67 名） 5）異業種交流会、技術研究会への知財アドバイザーを招聘 その結果、相談実績 44 件（前年比 10%増） 電話による問い合わせ多数 **○機器利用企業への機器利用指導の強化** 3，628 件（前年度比 119%増）の機器利用指導を実施

	⑨中小企業の製品開発を支援するオーダーメード開発支援事業を推進強化する。			**(6)オーダーメード開発支援事業の拡大**(年報P.4) 中小企業の製品開発における上流工程・上流設計支援を目的に、所内目標100件を上回る130件(前年度比38%増)を実施。 【支援事例】 ・無機微粒子と有機成分を複合させる手法の開発 ・放射騒音分析、レーザー振動計による振動分析 ・ハンディターミナル向けプログラム開発 ・金属用接着剤の新製品開発 ・電子部品筐体のモデル作製と塗装	**○オーダーメード開発支援事業の拡大** 1)上流工程・設計支援を目的とした事業サービスの拡大 2)所内目標100件を上回る130件(前年度比38%増)を実施
	⑩多摩テクノプラザにおいては、新たに設置したEMCサイト及び繊維サイトなどを活用し、中小企業の製品開発を支援する。			**(7)多摩テクノプラザにおけるEMCサイト及び繊維サイトを活用した製品化支援** 10m法電波暗室を含む3つの電波暗室と2つのシールドルームを有するEMCサイトと、繊維関係の各種製造実機を有する繊維サイトを活用し、製品化支援を実施 【支援事例】 ＜EMCサイト＞ ・自動車用センサや部品の試作 ・直管型等様々な形状を持つLED照明の開発 ・超音波を用いた治療機器の開発 ＜繊維サイト＞ ・金網織機によるフレキシブルな導電性素材開発 ・押出機によるプラスチックペレットの試作 ・デザインＣＡＤによるＴシャツデザイン開発	**○多摩テクノプラザにおけるEMCサイト、繊維サイトを活用した製品化支援** 実施件数　13件
	⑪企画・設計・試作といった上流技術支援を充実させる。	**5**	**A**	**(8) 国の製品実証等支援事業に協力** 中小企業が開発する製品・技術等の実証や性能評価といった上流技術支援を都産技研が行い、その費用を国が負担する「H21 年度製品実証等支援事業」の期間延長の申請企業およびH22年8月採択企業に協力 H21年度に採択された5社の内、3社が期間を延長して継続 H21年度末に追加募集があり、H22年8月に1社が採択 【支援事例】 ＜延長申請企業＞ ・自公転方式混練装置 ・不燃性含浸木材の性能評価 ・LED直下型照明器具の性能評価 ＜追加募集採択企業＞ ・大気圧誘導結合プラズマ装置の特性解析	**○製品実証等支援事業に協力** 産技研利用料を国が負担 延長企業3社・新規1社 【支援事例】 ・自公転方式混練装置 ・不燃性含浸木材の性能評価 ・LED直下型照明器具の性能評価 ・大気圧誘導結合プラズマ装置の特性解析

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。					
①技術開発・製品開発等の産学公連携の促進に当たっては、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努めるとともに、都が委嘱した専門のコーディネータ等の活用も図る。	①職員及び産技研が委嘱した専門のコーディネーター等により、技術開発・製品開発等のための産業交流を促進する。多摩テクノプラザにも新たにコーディネーターを配置し、連携を推進する。	6	A	**(1)多摩テクノプラザにコーディネータを新規配置**(4 名) 多摩テクノプラザにおけるコーディネート事業本格稼働し、多摩の産業特性に合わせてコーディネータを新規に専任 3 名、西が丘と兼任 1 名配置 対応分野：環境・情報、電機・電子、機械・金属、環境・化学 **(2)コーディネータによる産学公連携**(年報：P.11) 1) コーディネータによる連携相談、成約件数 大学等および都産技研の共同研究や受託研究、オーダーメードセミナー等に展開 人員体制：西が丘本部 5 名、多摩テクノプラザ 3 名 成約件数：技術相談 649 件に対応し、28 件成約 【コーディネート事業による連携成約事例】 ・超並列電子線描画装置の開発（東北大学、東京農工大学） ・LED ロッド照明の開発（兵庫県立大学、高度産業科学技術研究所） ・電磁シールド機能を備えた異方性高放熱シートの開発（2 企業、産産連携） 【平成 22 年度製品化事例】 コーディネートした共同研究などによる製品化事例 ・「鍍金工場向け小型 VOC 除去装置」 産産連携により製品化され、板橋区の新製品としても紹介 ・「銀ナノ粒子廉価版」 産学連携により開発され、調布市企業が製品販売を開始 2) 成約案件の公的資金獲得事例 公社「地域資源活用イノベーション創出助成事業」 及び「基盤技術産業グループ支援事業」、「都市課題解決のための技術戦略プログラム」に申請、採択(4 件) 3) 産学公コーディネート事業の普及・相談活動 a) 信用金庫主催交流事業への協力支援 信用金庫主催の「ビジネス交流会」「ビジネスフェア」「産学交流セミナー」等に参加し、連携相談の対応実施（西武信用金庫、西京信用金庫）（4 回、4 名） b) 八王子市の企業支援総合コーディネート事業への協力 コーディネータ情報交換会への参加(2 回:5、9 月)及び八王子の企業訪問(4 月) c) 江戸川区イベントへの協力 ・産業ときめきフェア in EDOGAWA にコーディネータ派遣（11/19-20、1 名） **(3)大学との連携強化**(年報:P.16) 1) 都産技研職員を大学・高等専門学校へ非常勤講師として派遣(15 校 18 名) 2) 芝浦工業大学の連携大学院事業への協力を開始 客員教員として 4 名就任、大学院生等 3 名を受入 3) 首都大学東京、産業技術大学院大学、長岡技術科学大学と協定に基づく事業協力 4) インターンシップ受入(3 大学 17 名)、研修学生受入（卒論・修論の指導）（7 大学 18 名） 5) 大学との共同研究を 20 テーマ実施し、連携を強化（前年度比 11%増） 6) 首都大学東京との連携 ・TOKYO 産学公連携　合同フォーラム 2010 に参加（8/31　首都大秋葉原キャンパス） 首都圏の大学、研究機関、公社、東商等計 14 団体による連携活動の紹介と更なるネットワークの構築を目指し、開催	**○コーディネータ事業の成果** **(1)多摩テクノプラザで事業立ち上げ** コーディネータ 4 名を新規に配置し、技術相談、成約件数の増加に貢献 **(2) 連携成約実績** コーディネータ連携成約の内訳 ・大学等との共同研究等 12 件 ・都産技研との共同研究　4 件 （技術相談：649 件、41%増） （成約件数：28 件、40%増） **(3) 成約事例** ・超並列電子線描画装置の開発 ・LED ロッド照明の開発 ・電磁シールド機能を備えた異方向性放熱シートの開発 **(4)平成 22 年度製品化事例** ・「鍍金工場向け小型 VOC 除去装置」 ・「銀ナノ粒子廉価版」

		6	A	**(4)他機関との産学公連携の取組み** 1) 研究機関との連携（3 件） a)「国連大学サスティナビリティと平和研究所」と覚書を締結(10 月) 研究活動の相互協力、「緑の東京 10 年プロジェクト」を共同推進、都産技研開発の業副生成物の再利用素材を用いた屋上緑化により、資源循環型社会の構築を目指す b)（独）産業技術総合研究所と連携新協定を締結（研究施設、設備の相互利用及び人材交流等を通じて先端技術を活用した事業に取り組む中小企業を振興）(11 月) c) コラボ産学官：「第 3 回研究成果発表会」後援、センター事業 PR(7/23)、「第 4 回研究成果発表会」後援(1/27) 2) 学協会との連携(年報：P.138) a) 学協会シーズと中小企業のマッチング促進のための学協会連携事業として講演会や講習会を開催（4 件、245 名参加） b) 中小企業は参加無料とし、参加しやすい事業として実施 c) 講演会、講習会終了後は、講師と企業の交流の場も提供 【22 年度開催例】 ・日本福祉工学会 「健康と長寿を求めて -福祉・医療ものづくりフォーラム-」(6 月、60 名) ・(社)日本鋳造工学会 「ダイカスト欠陥制御のための基礎講座」（10 月、93 名） ・(社)電気学会 「中小企業に役立つ安全な低炭素化社会の構築とものづくり」(12 月、74 名) ・(社)日本機械学会 「素形材産業における研究開発事例とこれからの技術戦略」(12 月、18 名) 3) その他 a) 東京商工会議所との連携 ・東商 JAPAN ブランド事業への対応 「都美（とび）」家具のブランド化を支援。商品図面による依頼を元に、3 次元データの作成から、CAE 解析による安全性の評価まで一連の支援をし、製品化のアドバイスを実施 ・第 8 回「勇気ある経営大賞」審査委員として協力（2 名、8 回） b) 首都圏産業活性化協会（TAMA 協会）との連携【新規】 ・多摩テクノプラザ開設に伴い、地域の産業活性化を目指す同協会に正会員入会(5 月) ・都産技研理事が協会理事に就任(理事会 3 回) ・産学官金サミット（11/25、東京農工大学小金井キャンパス、353 名参加） 環境技術に関する産技研の取組みの発表を実施 ・首都圏西部地域産業活性化協議会構成員として年 2 回の協議会に参加（5 月,2 月） 産学官連携により地域の産業活性化を推進するための協力機関として研究開発の推進に寄与（委員会 7 回、進捗フォロー会議 6 回） **(5)産産連携の促進** 企業間の連携を促進するため、活動の支援、業界団体連携支援、コーディネータによる連携支援、異業種交流グループ等を実施 1) 異業種交流グループ合同交流会の実施 東京都、都産技研の異業種交流グループ 19 グループその他 2 機関が連携交流を深めるため実施 分科会、製品紹介コーナー、講演会等を開催 （都産技研西が丘本部、2 月 3 日、183 参加） 2) 業界団体における連携事業支援 ・業種別交流会(7 団体、7 回) ・技術研究会(21 団体、123 回) 3) 広域産産連携支援事業への協力 ・公社多摩支社の事業であるコラボレーション交流会にコーディネータを派遣(9/7) ・公社主催の「産学連携プラザ 2011」の支援、技術相談を実施（3/3）	**○研究機関との連携** 1)新規 2 件の協定を締結 「国連大学サスティナビリティと平和研究所」(10 月) 2)「(独)産業技術総合研究所」新協定(11 月) **○TAMA 協会への参画** ・多摩テクノプラザ開設に伴い、地域の産業活性化に貢献するため入会 ・都産技研理事が協会理事に就任 ・協議会、委員会等計 15 回の会議に参加し、地域の研究開発推進等に貢献

		6	A	4）多摩産業コミュニティ活性化事業へ参画、職員派遣 ・ロボット産業、計測・分析器産業、半導体・電子デバイス産業の各コミュニティに専門家を派遣、連絡会・戦略会議に参加 **(6)金融機関等との連携強化** 昨年に引き続き金融機関と連携し、企業の技術力評価に関する技術相談を通じて経営・技術の総合支援を実施 1）覚書の締結 ・さわやか信用金庫「業務連携・協力に関する覚書」の締結（5月） 2）コーディネータ派遣・技術相談 ・コーディネータ派遣（西京信金、西武信金） ・企業の技術力評価に関する技術相談（多摩信金、青梅信金、西武信金、さわやか信金） 3）金融機関と連携した新規利用者獲得に向けた取り組み ・ビジネスフェアに出展し、産技研利用促進PR活動実施（さわやか信金・6月） ・ミニTAMA三多摩会：多摩テクノプラザ施設公開等のイベント案内（西武信金・3回）(9月～10月) ・信金を訪問し、利用促進PRを実施(西武信金、多摩信金)（2回・8月、3月） ・お得意様見学会(西が丘本部)（商工中金）(7/2・20名参加)【新規】 ・お得意様見学会（多摩テクノプラザ）（多摩信金、商工会）(4回・計188名参加) ・ビジネス交流会(4/15)、交流フェア(6/18)、産学交流セミナー(11/19)(西京信金) ・ビジネスフェア from TAMAへ職員2名を派遣し、技術相談を実施（西武信金）(11/5、新宿NSビル、出展社241団体、参加者5,205名、総商談数12,481件) 4）審査協力 ・多摩ブルー・グリーン賞審査選考委員会への協力 (多摩信金・審査会4回、表彰式1回)	**○金融機関等との連携強化** ・新規1件の協定を締結 「さわやか信用金庫」(5月) ・協定に基づきビジネスフェアに出展（6月） 産技研利用促進PR活動実施 ・多摩信金、西武信金、青梅信金等と連携強化
	②東京イノベーション・ハブやインターネット等を活用し、都内のみならず、広く大学等の技術シーズの収集に努め、産学公連携を推進する。			**(7) 東京イノベーション・ハブ、インターネットによる産学公連携**（年報：P.16） 西が丘本部に、公設試等の研究機関の情報提供スペース「東京イノベーション・ハブ」を設置し、利用者に開放 ・全国109の大学のシーズ集を収集、閲覧 ・都産技研HPから96試験研究機関等にリンク ・大学などの技術シーズを常時検索できるインターネット接続環境を整備 ・KICC プロジェクト(北区,板橋区の地域活性化プロジェクト)に場の提供および情報収集活動で支援3回) ・毎週火曜日の定例知財相談のスペースとして活用(相談実績44件)	**○連携イベント増加** ・お得意様見学会、ビジネス交流会、産学交流セミナー等10件が連携の新規取組み ・件数の増加 H22:15件（H21:12件、25%増）

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。 ②　区市町村等との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	③区市町村の産業支援部署との連携強化に努め、産学公連携に関する相談の拡大を図る。	7	S	**(1)区市町村等との連携強化**（年報：P.13） 区市町村など連携を強化し、協定締結 5 区 1 市（新規 2 区 1 市）、事業協力 8 区 4 市、専門委員派遣・審査協力 12 区 3 市を実施 産学公連携、都産技研の利用促進、イベント事業協力等を推進 1）区市との連携協定締結等による都産技研の利用促進 a）千代田区【新規】 ・(財）まちみらい千代田と覚書を締結で合意　3/17 調印式は地震により延期(4/14 締結) 企業等の支援に関する業務を連携・協働実施し、地域産業の活性化を推進 技術相談、技術審査が重点実施事業 b）港区 ・エンジニアリングアドバイザー※による実地技術支援事業を、無料で利用できる制度を協力して実施（最大 8 日まで） ・港区企業間連携事業で産技研の事業紹介（2 回・9/6、10/19） c）新宿区 ・新宿区ものづくりマイスター認定事業の技術審査への協力 ・産業振興フォーラムへの協力(10/18) d）北区【新規】 ・業務連携に関する覚書を締結（2/21） 企業等支援業務を連携・協働して実施し、地域産業の活性化を図る。都産技研の新本部移転後も、業務の連携・協働を強化・継続 e）板橋区 ・2011 年に開設用予定の「新産業育成プラザ（仮称)」の整備に伴う業務連携について文書を取り交わす。(12 月） ・新産業育成プラザの技術指導員養成のためのオーダーメードセミナー実施（12～1 月） f）府中市【新規】 ・業務連携に関する覚書を締結（5/13） 地域産業の活性化のために、重点的実施事業として「府中工業技術展への出展」、「技術審査への協力」、「講習会への協力」等について連携・協働 2）その他の区市との連携推進 a）品川区 ・環境に配慮した新製品・新技術開発に係る検査費の 2/3 を補助 b）荒川区 ・中小企業の新製品・新技術の開発にあたり都産技研を利用した費用の 1/2 を補助 c）足立区 ・中小企業が技術開発（依頼試験、機器利用）及び都産技研との共同研究との費用 1/2 を補助 d）昭島市 ・多摩テクノプラザ利用料の助成として、依頼試験、機器利用料金の 1/3 を補助 3）イベント・事業協力（9 区 8 市、計 37 回） a）江東区【新規】 ・第 6 回江東区さんがく交流会(7/29) 江東区に関連のある大学を中心とした、中小企業との技術交流会への参加 b）品川区【新規】 ・大崎ビジネスクラブ設立総会に参加（7/23） ・ものづくり懇談会での都産技研紹介（2/16） c）大田区 ・第 15 回マシンツールフェア OTA と城南支所施設公開の同時開催実施(9/8-10) ・第 15 回おおた工業フェアに参加（2/3-5） d）豊島区 ・第 4 回としまものづくりメッセ出展（3/3-5）	**○区市町村との連携強化** 1)協定の新規締結 連携機関の拡大により、一層の利用促進に貢献 「千代田区(3 月)」 「北区(2 月)」 「府中市(5 月)」 2)区市との連携による各種事業利用料金補助事業実施により、利用企業の拡大に貢献 （4 区 1 市） a)港区 ・実地技術支援事業を無料 （産技研 1/2、港区 1/2 補助） b)品川区 ・環境関連検査費用の 2/3 補助 c)荒川区 ・依頼試験・機器利用等料金の 1/2 を補助 d)足立区 ・依頼試験・機器利用等料金の 1/2 を補助 e)昭島市 ・多摩テクノプラザ利用料の 1/3 を補助 3)連携区市の各種イベント参加 ・連携区市のイベントに参加することで、産技研の PR を行い、利用企業の増加に貢献 江東区、品川区、大田区、豊島区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、青梅市、府中市、つくば市、KICC プロジェクト、多摩地域（9 区 8 市、計 37 回）

				e) 板橋区 ・いたばし産業見本市出展（11/18-20） ・「新産業育成プラザ（仮称）」整備に伴う業務連携に関する文書の取り交わし（12/6）、指導員養成への協力（OM セミナー）、検討会参加（2/4） f) 足立区 ・足立区製品デザイン講座（3 回） g) 葛飾区 ・東商葛飾支部役員会（6 回） ・葛飾区産業フェア実行委員会(6 回)、フェアを城東支所施設公開と同時開催（10/15-17） h) 江戸川区 ・産業ときめきフェア in EDOGAWA に出展（11/19-20） i) 八王子市 ・T シャツデザイン画 100 選コンテスト事業の審査委員、受賞作品の製品化（OM 開発支援）への協力 ・八王子ファッション協議会展示会に出展（百貨店等で随時開催） j) 青梅市 ・青梅市工業振興対策審議会参加（2/17） k) 府中市【新規】 ・府中市工業技術展（研究成果発表会で研究員によるセミナー実施）（10/22-23） l) KICC プロジェクト(北区板橋区産業集積地域共同体) ・東京イノベーション・ハブを活用(3 回、39 名参加)、都産技研施設公開に展示参加 m) 多摩地域（立川市、昭島市、武蔵村山市、羽村市） ・たま工業交流展に出展 n) つくば市 ・「つくば産産学連携推進市 in アキバ」に出展し、事業紹介、新本部開設 PR	
		7	S	4) 専門委員の派遣(12 区 3 市、36 件) ・港区：港区新製品・新技術開発支援事業（2 回） ・新宿区：新宿ものづくりマイスター認定事業実技審査（2 回） ・文京区：文京区新製品等開発・販路拡大補助事業（1 回） ・台東区：台東区新製品新技術開発支援事業等審査会（1 回） ・江東区：江東区中小企業新製品・新技術開発補助事業（1 回）、江東区産学連携共同研究（1 回） ・品川区：品川区環境ビジネス支援事業（1 回） ・大田区：大田区マシニングフェアの実行委員、(財)大田区産業振興協会評議委員、大田区新製品・新技術開発支援事業審査会（5 回）、大田区中小企業新製品・新技術コンクール審査会(2 回) ・豊島区：としまものづくりメッセ実行委員（2 回） ・北区：北区新製品・新技術開発支援事業(2 回)、北区産業振興会議委員（1 回）、北区きらりと光るモノづくり顕彰（2 回） ・板橋区：いたばし産業見本市実行委員会（4 回）、板橋ものづくり委員会、板橋 Fine Works 事業の審査員（4 回）、板橋経営品質賞認定委員会（2 回）板橋新産業育成プラザ検討会(4 回)、板橋青年優秀技能者・技術者表彰 ・足立区：足立ブランド審査会（3 回）、あだちブランド認定選考委員会(3 回)、足立区経済活性化推進協議会 ・葛飾区：葛飾区産業フェア実行委員（6 回）、葛飾ブランド認定委員（3 回）葛飾区内官公署長連絡協議会委員（2 回）、東商葛飾支部役員会委員（6 回）、葛飾区優良工場審査会（2 回）、葛飾区新製品・新技術開発等補助金交付審査会（7 回） ・八王子市：先端技術センター運営委員会（1 回）、八王子市地域ものづくり産業活性化協議会（1 回）、八王子市新製品・新技術開発等支援事業審査（1 回） ・青梅市：おうめものづくり支援事業補助金交付審査会（2 回）、青梅市工業振興対策審議会(1 回) ・府中市：府中市新製品・新技術開発支援事業（1 回） 5) 技術審査の協力 11 区 3 市の技術審査に協力（18 事業、650 件）	**○専門委員派遣** ・専門審査委員派遣 12 区 3 市　36 件 ・前年度比区市数　114%増 件数 33%増 **○審査協力** ・審査協力 11 区 3 市　18 事業、650 件 ・前年度比区市数 17%増、 事業数 29%増、件数 60%増 港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、北区、荒川区、板橋区、葛飾区、八王子市、青梅市、府中市

③　都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度を構築し、相互交流により技術力の向上と人材の育成を図る。	④都や他の試験研究機関、大学や企業との人材交流を推進し、相互交流により技術力の向上を図る。	7	S	**(2)相互交流による技術力向上へ向けた取組み** 1）東京都との人材交流 ・職員２名を東京都産業労働局に研修出向 ・東京都技術会議への参画 ・ラボネット東京で都政課題関連の研究発表 2）他県試験研究機関・大学等との人材交流 a）都産技研の研究発表会に、TKF 参加の公設試や大学教員を招聘し、広域的な研究成果の普及を実施(15 テーマ発表)（前年度 12 テーマ、25%増）（年報:P126） ・千葉県産業支援技術研究所　1 件 ・埼玉県産業技術総合センター　3 件 ・神奈川県産業技術センター　2 件 ・群馬県立繊維工業試験場　1 件 ・産業技術総合研究所　2 件 ・首都大学東京　1 件 ・産業技術大学院大学　1 件 ・都立産業技術高等専門学校　1 件 ・長岡技術科学大学　1 件 ・芝浦工業大学　2 件 b）ものづくり等へ発展が期待される研究テーマを中心に他公設試や産業技術連携推進会議等の研究成果発表会へ職員を派遣(30 テーマ発表)（前年度 21 テーマ、48%増）（年報:P95） ・埼玉県産業技術総合センター　3 件（6 名） ・神奈川県産業技術センター　6 件（9 名） ・産業技術連携推進会議　21 件（35 名） 産業技術連携推進会議でのテーマ例 「LED 応用製品に関する EMC 評価試験」 「強化ガラスの加熱による応力緩和とその破壊特性」 「金属繊維を活用したミスト捕集フィルタの開発」 c）他県試験研究機関等の特別講演依頼 ・福島県ハイテクプラザで電子技術者研修「FPGA によるデジタル回路の設計法」 ・みやぎ産業振興機構で組込技術講習会「組込システム開発の勘どころ」 3）首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)活動の推進(年報:P. 15) a）東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市の公設試の連携活動をすすめ、首都圏中小企業へのワンストップサービスをより一層強化（山梨県オブザーバー参加） b）首都圏公設試連携推進会議(3 回、延 69 名参加。第 1 回は多摩テクノプラザで実施、22 名参加)、全機関が参加する第 4 回 TKF フォーラムを実施し、1 都 3 県 1 市における職員の相互交流を推進(フォーラム会場：千葉県東葛テクノプラザ 2 月 参加者数 133 名) c）産業交流展での合同展示（展示件数前年度比 15%増） ・首都圏テクノネットワークゾーンに連携成果を合同展示、中小企業に成果を普及 ・全機関合計 91 件のパネルを展示(産技研 69、皮革センター3、神奈川 5、横浜 2、埼玉 4、千葉 4、山梨 4) d）パートナーグループ(PG)活動により、専門技術分野の相互交流活動を実施 【パートナーグループ活動事例】 ・微細加工技術 PG：SiC 基盤上のサブ波格子形成に関する共同研究 ・繊維評価技術 PG：新人研修会、繊維試験法研究会などを開催 ・熱処理・表面処理 PG：PG 会議の持ち回り開催による情報交換の充実 ・高分子材料 PG：TKF 各機関の技術マップおよび民間機関の技術マップが完了 ・デザイン PG：これからの方向性について情報交換、今後の活動内容検討 ・IT 情報 PG：各公設試の技術分野連携を強力にするツールについて検討 迅速に最新情報を外部提供するための技術についても検討 ・バイオ技術 PG：新規立ち上げ決定(8/26)、立ち上げに向けた検討会を実施(3 回) e）オブザーバーとして、山梨県富士工業技術センターを新たに加え、東京都商工部、経済産業省関東通産局、産総研も参画し、国、自治体との情報交流も実施 f）9 都県市が参画する「かわさきサイエンス&テクノロジーフォーラム 2010」で TKF、都の連携施策を PR（11/17、かながわサイエンスパーク、川崎市主催）	**○他機関との人材交流の促進** 1）都産技研研究発表会で他機関職員の発表件数が増加 H21:12 件→H22:15 件（25%増） 2）他機関での都産技研職員による発表件数の大幅増 H21:21 件→H22:31 件（48%増） **○TKF 活動の推進** 1)TKF フォーラム開催 １都 3 県 1 市公設試職員の相互交流を実現 （2 月、133 名） 2)産業交流展での合同展示 首都圏テクノネットワークゾーンに連携成果を合同展示 91 件展示(東京 69 件（皮革 3 件)、神奈川 5 件、横浜 2 件、埼玉 4 件、千葉 4 件、山梨 4 件) 3)展示件数の大幅増加 H21:79 件→H22:91 件(15%増) 4）新パートナーグループ立上げに向けた活動 ・バイオ技術 PG 立上げ準備を実施。初年度代表幹事に東京都が選出されるなど、主導的役割を果たす

		7	S	4) 地域イノベーション創出共同体形成事業活動の推進 ・地域イノベーション創出共同体事業により、広域関東圏内(1 都 10 県)の公設試験研究機関、支援機関、大学等(合計 28 機関)が共同体を組織 ・各機関が保有する機器設備の積極的な相互活用を促進 ・(独)産業技術総合研究所と中小企業の国際競争力強化に必須の「品質管理」「技術的信頼性の確保」「環境規制対応」の 3 分野で共同研究（C）を締結。都産技研のトレーサビリティ技術の向上と、広域関東圏への技術の普及を推進 「幾何形状測定の信頼性向上技術の確立」 「EMI 測定電波暗室の伝搬特性手法の確立」 「RoHS 指令等環境有害元素規制対応技術の確立」 ・産業技術連携推進会議関東甲信越静地域部会（11 月 25 日)、研究成果発表会（12 月 14 日）を開催 研究成果発表会では、平成 20 年度から 22 年度の活動状況及び成果発表を実施（秋葉原ダイビル） ・高度な技術相談の対応のために公設試と産総研を結ぶ TV 会議システムを設置、活用 5) 公立鉱工業試験研究機関長協議会活動の推進 全国 67 機関の公立試験研究機関による協議会。都産技研理事長が会長に就任（1 月） a) 地域ブロック幹事機関(6 機関）による幹事会を主催 7 月開催予定の総会の議事等を決定（3 月、都庁） b) 東日本大震災で被災した会員機関に対する支援を開始（3 月） ・ブロック幹事が電話会談し、被災地支援決定(3/18) ・被災地公設試(8 県)に支援に関する問合せ実施、同時に他公設試に協力要請（3/18） ・被災地公設試からの要望「実施不可能な試験の他機関による受入れ」(宮城)、 「放射線量測定の実施・職員派遣依頼」(福島)、 「被災県企業の試験受入れ時の料金減免」(福島、栃木)等 ・要望は順次会員へ通知し、受入れ可否、放射線測定業務対応の機関別の状況を取りまとめて、被災地公設試へフィードバックする、ワンストップ体制による支援を実施 ・会長として県外料金の設定がある機関を中心に、被災県に対する減免制度の実施を要望 ・一連の取組みが報道記事として掲載（4/4、日刊工業新聞、1 面） c) 都産技研としての対応 ・被災地企業に対する試験手数料 50%減免制度の検討（4 月実施） ・工業製品に対する放射線量測定依頼の検討（4 月実施、都内中小は無料、被災地は半額） ・公設試向け工業製品の放射線量測定業務講習会の検討 （4 月実施、参加者 12 機関 40 名）	**○公設試協議会(都産技研理事長が会長)を通じた被災地支援** ・震災翌週に、ブロック幹事が電話会談し、被災地支援決定 ・当初 8 県を対象としていたが、先方からの連絡により、被災地 5 県を最終的に認定 ・支援が発展し、放射線量測定業務実施状況の情報共有化開始 ・会長の呼びかけにより、条例改正等伴う料金減免制度を 14 機関が実施 ・都産技研では、被災企業に対する料金 50%減免制度を検討(4 月実施)
	⑤大学等との連携強化を目的として、職員の派遣及び各種事業への協力、共同研究等を推進する。また、大学等との連携事業を実施する。			**(3)大学等へ職員の派遣**(年報:P.16) 都産技研職員を大学・高等専門学校へ非常勤講師として派遣(15 校 18 名) **(4)大学の事業へ協力**(年報:P.19) ・芝浦工業大学と教育研究協力(連携大学院)を事業協力に追加、客員教員として 4 名就任、大学院生等 3 名を受入 ・首都大学東京、産業技術大学院大学、長岡技術科学大学と協定に基づく事業協力 ・インターンシップ受入(3 大学 17 名)、研修学生受入（卒論・修論の指導）(8 大学 19 名) **(5) 共同研究の推進** 大学との共同研究を 24 テーマ実施し、連携を強化（前年度比 11%増） 「触覚入出力装置の実用化に関する研究」(電気通信大学) 「機能性セラミックス材の開発に関する研究」(首都大学東京) 「表面プラズモン共鳴センサによるγGPT の簡易検出技術の開発」(東京工業大学)	**○連携大学院教員への就任** 平成 21 年度に引き続き、芝浦工業大学に客員准教授 1 名追加登録、大学院生等 3 名を受入 **○大学との共同研究**(19 校) 首都大学東京、産業技術大学院大学、東京工業大学、電気通信大学、北海道大学、埼玉大学、新潟大学、茨城大学、日本工業大学、東海大学、成蹊大学、関東学院大学、芝浦工業大学、多摩美術大学、東京都市大学、工学院大学、愛媛県立医療技術大学、立命館大学、金沢工業大学

		7	S	**(6)大学等との連携事業** 1)首都大学東京との連携事業 a)共同研究を実施（6件） ・「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 ・「照明環境に適した高効率LED照明器具の安全性評価と試作開発」 ・「高感度光センシングシステムの開発」 ・「強連成場における遮音制御に関する研究」 ・「機能性セラミックス材の開発に関する研究」 ・「自動車のエンジンルーム及びトランクルームの三次元データ構築」 b）首都大学東京主催の展示会へ出展 3つの展示会に出展、事業紹介 ・「南大沢キャンパス産学公交流会2010」（7/26） ・「荒川キャンパス産学公交流会2010」（9/13） ・「研究シーズ発表会2010」（12/9） 2)産業技術大学院大学との連携 a)「テキスタイル・デザイン講座」を連携講座として開催し、講師を派遣 b）共同研究C「複数種類のセンサ情報に基づく人間の手動作の解析」実施	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品･新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
大学等との交流や学術団体・業界団体の活動に積極的に参画すること等により大学や企業等との連携強化に努め、研究開発や人事交流などの産学公連携を推進する。					
④特に、首都大学東京と産業技術大学院大学については、共同研究の促進や人事交流等の産学公連携の強化に努める。産業技術大学院大学の PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）については、実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	⑥産業技術大学院大学との協定に基づき、PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング：問題設定解決型学習法）を実施する場の提供と人的支援を行い、産業界の人材育成に協力する。	8	B	**(1)首都大学東京との連携実績** 1）都市科学・産業技術連携戦略会議 ・第 1 回開催　6/23　多摩テクノプラザ：多摩テクノプラザで、見学会を兼ね、実施 ・第 1 回育成交流部会開催 2/16　首都大学東京秋葉原キャンパス ・首都大学東京と産技研のコーディネータの情報交換会 2）協定に基づく事業連携 a）中小企業による試作品開発を目指す研究を共同で実施 『環境・省エネ技術の開発』分野で平成 22 年度から 3 件の研究の共同実施が決定 ・「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 ・「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 ・「高感度光センシングシステムの開発」 b）教員を都産技研事業へ派遣 都産技研研究発表会で大学教員が特別発表「高効率 LED 照明器具の心理的評価」 3）首都大学東京主催の展示会へ出展 3 つの展示会に出展、事業紹介 ・「南大沢キャンパス産学公交流会 2010」(7/26) ・「荒川キャンパス産学公交流会 2010」(9/13) ・「研究シーズ発表会 2010」(12/9) 4）都産技研施設公開で首都大学ブースを設け、中小企業へ大学シーズ情報を提供 5）首都大学東京との共同研究（B、C） ・「強連成場における遮音制御に関する研究」 ・「機能性セラミックス材の開発に関する研究」 ・「自動車のエンジンルーム及びトランクルームの三次元データ構築」 **(2)産業技術大学院大学との連携実績** 1)「テキスタイル・デザイン講座」を連携講座として開催し、講師を派遣 ・テキスタイル・アドバンス３【編糸と織物の素材評価】(都産技研職員担当) ・テキスタイル・アドバンス４【高機能繊維の素材価値】(都産技研職員担当) ・デザイン演習２【素材と構造】－先端繊維に触れ加工する－（都産技研と産業技術大学院大学職員が共同で講師を担当） 2）産業技術大学院大学教授が都産技研研究発表会で特別発表「手のインターフェイス技術論」を実施 3）西が丘本部施設公開で研究事例の展示 4）産業サポートスクエア・TAMA 一周年イベント（2/25）で記念講演「これからのモノやサービスのつくり方」 5）共同研究 C「複数種類のセンサ情報に基づく人間の手動作の解析」実施	**○首都大学東京と連携研究の取組** 1)「環境・省エネ技術」分野で都市課題解決型研究を共同実施 22 年度から「環境・省エネ技術」分野で 3 件の研究開始。(内 2 件は 21 年度から先行実施) **○産業技術大学院大学との連携** 1)「テキスタイル・デザイン講座」を連携講座として開催し、講師 2 名派遣 2)産業技術大学院大学教授が都産技研研究発表会で特別発表「手のインターフェイス技術論」を実施

⑤大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	⑦大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得や職業意識の向上等に寄与する。	8	B	**(3)芝浦工業大学と連携大学院協定** 職員の連携大学院客員教員任命　1名 平成22年度より大学院生受け入れ開始し、大学院生等3名の受入 **(4)長岡技術科学大学から実務訓練生を受け入れ** ・協定に基づき、大学院進学予定学生1名を5ヶ月間受け入れ、専門技術の応用力養成と職業意識の向上に寄与 ・都産技研事業の地域別比較：区別の都産技研利用状況分析 ・産業交流展、セミナー等のアンケート分析：都産技研認知度等を分析 **(5)研究学生等の受入れ** 大学等の学生を都産技研で一定期間受入れ、専門技術を習得させ、産業を担う若手人材の育成に貢献 1）卒論・修論研究の指導として、学部生及び大学院生を受入 （8大学；学部生15名、大学院生4名） 卒論・修論研究、学会発表等を指導 2）インターンシップ学生の受け入れ（首都大学東京12人、日本大学2人、東洋大学3人） 3）平成20年度より3年間指導した学生が、(社)軽金属学会「軽金属希望の星賞」受賞（芝浦工業大学） **(6)資格等の取得への協力** 1）東京都立城南職業能力開発センター大田校(1日25名) 2）繊維関係検査機関職員の実習指導（8件、57名）	**○他大学との連携・協力** 1)研究学生の受入れ ・連携大学院生を新たに1名受入(芝浦工業大学) ・インターンシップ12名 ・卒業論文､修士論文指導18名 2)実務訓練生の受入れ ・1名、5ヶ月間受入れ（長岡技術科学大学) ・都産技研事業の地域別比較 ・洗浄総合展、産業交流展、セミナー等のアンケート分析 3)指導した学生が学会賞受賞（芝浦工業大学） **○各種データの解析（長岡技術科学大学）** ・都産技研事業の地域別比較：区別の都産技研利用状況分析 ・産業交流展、セミナー等のアンケート分析：都産技研認知度等を分析

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(2)産学公連携等の推進					
⑥業種を超えて個々の企業が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については、30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げ、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。	⑧業種を超えて個々が所有する技術やノウハウを相互に提供する異業種交流については 30 企業程度からなる交流会を毎年 1 グループ立ち上げるとともに、既存グループの活動支援を実施し、単独企業では困難な新事業や新製品の創出を支援する。 また、多摩テクノプラザにおいても新規グループを立ち上げる。	**9**	**B**	**(1) 異業種交流グループの活動支援**(年報：P. 11) 個々の中小企業が所有する技術やノウハウを有効に活用するために、新グループを立ち上げるとともに、合同交流会で分科会を新設し、新製品創出を支援 1) 新グループの立ち上げ a) 30 企業から構成される H22 西が丘本部グループ及び 23 企業からなる H22 多摩テクノプラザグループの 2 グループを発足(7 月) b)専門の助言者を配置し、定例会（15 回)、施設見学会を行い、グループ形成支援を実施 c)新グループの 11 企業が合同交流会で展示し、異業種交流の情報提供 2) 既存グループ支援 22 年度発足を含め、既存 20 グループに対し、都産技研の会議室等を提供し、定例会開催（延 49、519 名参加)を支援し、各グループの活動の継続支援を実施 また、各グループの例会情報を提供し、合同例会（4 回）を支援 3) 合同交流会の開催 a) グループ間及び外部との連携・交流を深めるため、東京都異業種交流グループ(20 グループ)や神奈川県異業種グループの参加を得て、都産技研西が丘本部で合同交流会を開催（2 月)(183 名参加) b) 製品展示（19 社)、プレゼンテーション(9 社)、講演会（1 題)、分科会(2 テーマ) ①環境（中小企業者が対応すべき環境施策とのかかわり) ②経済（台頭する新興国と中小企業の経営戦略) c) 都産技研が異業種グループによる合同交流会実行委員会等を開催（6 回）し、合同交流会の開催を支援 合同交流会の情報を周知し、意見交換を図るため、グループホームページ内に全会員がアクセスできる特設ページを開設 **(2) 異業種交流グループの活動成果(主な活動例)** 1) 海外視察 ・ベトナム 6 名 2) 国内企業訪問（計 18 社訪問) ・本田技研工業株式会社（埼玉県）20 名 ・株式会社デンソー（岡山県）6 名 ・株式会社グローバルエナジー（栃木県）17 名 ・全日本空輸株式会社（大田区）12 名 ・独立行政法人都市再生機構(八王子市)9 名　ほか 13 社 3) 大学等訪問（計 3 回訪問) ・電気通信大学 7 名 ・理化学研究所 4 名　ほか 1 研究機関 4) 講演会（計 26 回開催) ・「経済講演会」経済産業省課長（2 回、29 名参加) ・「土地利用型農業におけるﾛﾎﾞｯﾄの現状と展望」農林水産省研究専門官（10 名参加) ・「最近の発電機技術」株式会社東芝参事（14 名参加) ・「知財・特許に関する講演会」特許事務所所長（17 名参加) ・「神奈川県を中心とした中小企業の現状と連携の可能性」横浜国立大学教授（14 名参加) ほか 20 回開催	**○多摩テクノプラザで異業種交流グループ新設** (23 企業参加) 23 年度以降も継続予定 **○異業種交流グループ同士の積極的交流** ・平成 22 年度合同交流会の開催（2 月、183 名参加) ・異業種交流グループ特設ホームページの開設 ・他のグループでも参加できる合同例会（4 回）を支援 **○平成 22 年度製品化事例** ・IP ネットワーク品質の見える化装置の開発、販売（プラザ 62) ・ラインマーカーの試作（H10 つくば会)

		9	B	5) 異業種交流グループでの製品化事例 ・プラザ 62（S62 グループ）：IP ネットワーク品質の見える化装置の開発、販売 「MIB INFORMER HD i500」 IP ネットワークを経由しての映像伝送時の回線状況をモニタリング 納入実績：大手ネットワーク SI 会社 2 社、放送局 3 局 平成 21 年度ものづくり中小企業製品開発等支援補助金対象製品 ・H10 つくば会（H10 グループ）：ラインマーカーの試作 23 年度に製品化予定 6) 異業種交流グループで起業した企業(H12 グループ) ・開発した断熱塗料が公社ニューマーケット支援対象商品に。 ・産業交流展 2010 に出展 7) 定例会での話題提供 ・金箔を使用した電気自動車用コネクター ・センサーのビジネス化 ・会社経営の IT 化 ・LED の現状と未来　　ほか多数	

（中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援					
東京都や金融機関等が、企業等への助成、融資及び表彰などを実施する際に事前審査としてその企業の技術力等を評価する必要がある場合に、その審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	東京都や金融機関、団体、区市町村等が実施する企業等への助成・融資及び表彰において、審査・評価に積極的に協力し、研究開発の資金援助を求める企業への支援等に寄与する。	**10**	**A**	**(1)技術審査実施実績**(年報：P.22) 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術を発掘 1) 優秀製品や優秀技術の発掘 都産技研は優れた製品や技術の発掘に技術審査を通して貢献 a) 東京都ベンチャー技術大賞 ・受賞企業 7 社のうち 4 社(57%) は都産技研利用企業 (前年度受託企業利用率 38% → 57%) b) 新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度) ・認定企業 25 社のうち 15 社(60%) は都産技研利用企業 (前年度認定企業利用率 56% → 60%) c) 経営革新計画承認審査会(東京都) 合計 12 回、延 410 件、84 時間、延 12 名 毎月 1 回開催(9:30～17:30)、35 件程度の審査を実施 2) 審査実績 技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により審査を実施 a) 実績合計 ・審査件数：延 3,455 件（前年度比 17%減） ・実施団体数：24 団体（H21 年度：22 団体　前年度比 9%増） 4 団体から新たに審査業務を受託 (港区、品川区、荒川区、東京工業団体連合会) ・事業件数：49 件（H21 年度：47 件　前年度比 4%増） 9 事業の新たな審査事業を受託(新規審査件数：全 94 件　全体比 3%) (平成 23 年度航空機産業参入支援事業、江東区産学連携共同研究事業 等) b) 現地審査、面接審査、審査会実績 審査件数：延 1,874 件（前年度比 28%減） 実施職員：延　334 名（前年度比 19%増） 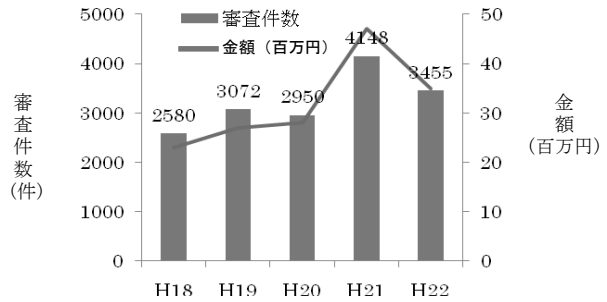 審査実績	**○評価委員会指摘事項について** より一層、審査の信頼性を確保するための取組みが重要 ＜指摘への回答＞ 審査の信頼性確保のため、以下の取り組みを実施 1)1案件を2人が個別に評価する体制を導入 (評点のバラツキを低減させる質向上への取り組み) 2)職員専門研修の充実 技術審査能力向上を図るため、新規 2 件を含む専門研修 5 件を実施 3)技術審査能力向上のための情報収集 (学会、講習会、展示会等事例調査を 80 件実施) **○技術審査実績** 全国の公設試でも類を見ない技術審査件数を実施 ・審査件数：延 3,455 件 (前年度比 17%減) ・実施団体数：24 団体 (前年度比 9%増) ・事業件数：49 件 (前年度比 4%増) ・実施職員：延 334 名 (前年度比 19%) **○新たな審査業務受託への取り組み** 公平・公正・中立な技術審査が評価され、着実に新たな団体から審査業務を受託 1)新たな審査業務受託団体 4 団体 港区、品川区、荒川区 東京工業団体連合会 2)新たな審査事業を受託 9 事業 ・平成 23 年度航空機産業参入支援事業 ・江東区産学連携共同研究事業 ・22 年度北区きらりと光るものづくり顕彰他

		10	A	3) 現地に足を運んだ審査業務 新製品・新技術開発助成事業(公社) 延 466 件、2,440 時間、336 名 (H21 年度：延 408 件、2, 390 時間、509 名) 書類審査(277 件×8 時間、147 名) →面接審査(132 件×50 分、6 会場/日×3 日×2 名)→助成対象者決定 →現地中間検査(21 件×2 時間、各 1 名) →現地完了検査(36 件×2 時間、各 1 名) 【平成 22 年度完了検査事例】 ・HDGP 法による簡易遺伝子診断装置の開発 ・計算化学支援ソフトウェアの開発 ・世界初幾何立体シリコン教育パズル玩具開発 4) 実施した主な技術審査 a) 東京都：13 事業、延 1,241 件 ・東京都ベンチャー技術大賞 474 件 ・新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度) 217 件 ・経営革新計画等承認審査会 410 件 b)公社助成事業：9 事業、延 804 件 ・新製品・新技術開発、共同研究、創業助成金 435 件 ・中小企業応援ファンド(地域資源活用助成) 150 件 c) 自治体：18 事業、延 650 件 ・大田区新製品新技術開発支援 276 件 ・板橋製品技術大賞 92 件 ・北区未来を拓くものづくり表彰 23 件 d) 商工団体など：9 事業、延 760 件 ・勇気ある経営大賞[東京商工会議所] 243 件 ・発明大賞表彰[(財)日本発明振興協会] 280 件	**○現地に足を運んだ審査業務の実施** 技術書類審査に加え、現地審査、面接審査、審査会出席により厳正な審査を実施 新製品・新技術開発助成事業(公社) 審査内容：書類・面接審査、中間・完了検査 審査件数 ：延 466 件 対応時間 ：2,440 時間 対応職員数：延 336 名
実施にあたっては公平かつ中立な技術審査に努めるとともに、効率的な審査実施のため、研究開発、技術情報の収集及び研修等による、職員の審査能力向上に努める。	この審査・評価の公平かつ中立な実施と、精度の維持向上を図るため、技術情報の収集及び外部研修等を通じて職員の審査能力向上を図る。			**(2)技術審査実施体制の強化** 1)審査体制の維持 専任の上席研究員の配置を継続 2)審査の質向上への取り組み ・新事業分野開拓者認定(東京トライアル発注認定制度)は、1 つの案件を 2 人が個別に評定する仕組みに変更 ・二重評価体制を実施することによる評定のバラツキを低減させる等、技術審査の質向上に向けた取り組みを展開 3)職員専門研修の実施 技術審査能力向上を図るために職員専門研修を実施 5 件(前年度：3 件) ・特許と技術審査の基礎（新規採用職員対象） 2 件（44 名受講） ・東京トライアル発注認定制度の概要と申請 1 件（56 名受講） ・知財戦略セミナー 1 件（43 名受講） ・特許検索のための基礎 1 件（30 名受講） 4)技術審査能力向上のための技術情報の収集 ・技術審査の精度向上を目的とした中小企業が活用可能な最新の事例調査 80 件 (学会・講習会・展示会等に参加) ・最新技術情報の文献、図書等購入 14 件 5)審査依頼団体への改善要請による効率的な審査実施 ・応募企業の特許書類の添付義務付け ・類似特許調査の徹底 ・審査申請評価表の項目改善 6)審査書類配布計画による効率的な審査実施 ・審査実施期間と都産技研業務との調整 ・ベテラン職員による審査案件の最適職員への割り振り	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進					
(4)知的財産権の取得及び活用の促進					
研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、職員への動機付けを行うなどして、優れた特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。	研究の成果として得た新技術や技術的知見を中小企業支援に活用するため、優れた特許の出願に努めるとともに、使用許諾を促進する。	11	A	**(1)優れた特許出願への取り組み** 職務発明審査会へ特許情報活用支援アドバイザーを招へいし、優れた特許出願のため、申請案件全件について、新規性・進歩性などを審議(平成 22 年度：10 回開催) **(2)特許使用許諾促進への取り組み** 1) 使用許諾率(年報：P.24) a) 保有特許等 183 件(出願中および実用新案、商標を含む)のうち、新規 6 件を含む 20 件の特許等を 21 社に使用許諾（使用許諾率：11%） b) 平成 22 年度から許諾開始し、商品化された事例 ・「防かび剤組成物、およびそれを使用した木材および木製品」 （桐タンス用の防かび剤：約 130 本販売、桐タンス製造業者へ許諾） ・「鋳造用すず合金」 （鋳造性や転写性に優れ、色調が銀材に近い鋳造用すず合金：金属製造業へ許諾） ・「ピッキーズ　ドゥ」(商標) （東京スカリツリー公認の衣料品・雑貨類商品を 500 個以上販売 ：衣料製造業へ許諾し、通信販売やホテルにて販売） 2) 使用許諾促進の取り組み ・東京都での展示会「産業交流展 2010」（東京ビッグサイト、3 日間)へ保有特許を出展 ・都産技研ホームページにて、保有する特許の広報活動を実施	**○特許出願・許諾数** 1) 特許出願 25 件 （前年度：36 件) ・国内特許 23 件 （前年度：29 件) ・海外特許 1 件 （前年度：4 件) 「弦楽器」 ・PCT 出願 1 件 （前年度：3 件) 「多孔質シリカ」他 （商標 1 件（前年度 1 件）） 2) 特許許諾数 新規 6 件含む 20 件を許諾 （前年度 18 件) **○特許出願により平成 22 年度商品化された事例** 1)桐タンス用の防かび剤 2)鋳造用すず合金 3)東京スカリツリー公認 衣料品、雑貨
なお、知的財産権の取得、活用及び普及に関して、東京都知的財産総合センター等他機関との連携を強化する。	また、東京都知的財産総合センターとの連携を強化する。			**(3)知財センターとの連携** ・職務発明審査会に上程する申請案件については知財相談を事前に活用 ・職務発明審査会へ特許情報活用支援アドバイザーを招へい ・知財センターの特許情報活用支援アドバイザーによる特許相談を、毎週火曜日に西が丘本部で実施(対面相談 44 件、電話相談多数) （都産技研職員の知的財産に関する相談にも対応し、出願数拡大に貢献） ・都産技研広報誌「TIRI News 7 月号」で特許情報活用支援アドバイザーを紹介 **(4) 他機関との連携** 1) (社)発明協会との連携 2010 東京技術・発明展への協力 ・ブース展示を行い、都産技研特許を PR ・2010 東京発明展の技術審査を実施 （都産技研 2 名派遣、計 38 件の技術審査に対応） 2) (財)日本発明振興協会との連携 ・発明大賞 1 次書類審査を都産技研で実施（書類審査：245 件） ・発明大賞審査委員会参画（委員会での審査：35 件、委員：9 名派遣） （計 280 件の技術審査に対応、その他都産技研職員 OB も審査委員として参画し、総合的に支援）	**○他機関との連携** (社)発明協会や（財）日本発明振興協会と連携し、技術審査のみならず、展示会へも協力し、連携して事業を実施 審査件数 (社)発明協会　38 件 (財)発明振興協会　280 件

中期目標期間中の特許出願総数は、65件を目標とする。

11

A

(5) 特許出願実績（年報：P24）

1) 知的財産保有へ積極的な取り組み

25 件の特許出願、1 件の商標登録を実施

2) 中期目標の達成

中期目標期間中の 5 年間の特許出願目標数 65 件に対して、平成 18 年度から平成 22 年度の 5 年間で 124 件となり、中期目標を大きく上回る実績を 4 年目で達成

表　特許等出願件数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	計
特許出願件数	10	26	27	36	25	124
実用新案出願件数			1			1
商標登録件数				1	1	2
特許設定登録件数	1	7	5	3	4	20
実用新案設定登録件数			1			1
商標設定登録件数					1	1

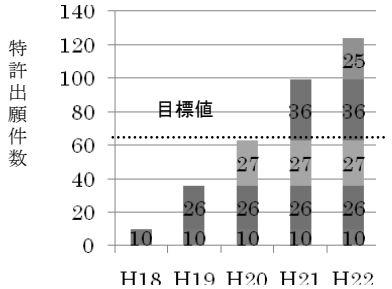

○中期計画目標の達成

中期計画中特許等出願件数65件を大きく上回る全124件を出願

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進					
（1）依頼試験					
製品等の品質・性能の評価や証明、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。依頼試験では、以下の取組みにより、信頼性の高いデータの迅速な提供及び利用者の利便性向上を図る。 ①　国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）への登録を行い、依頼試験事業の信頼性向上を図るとともに、中小企業の海外取引支援に活用する。	製品等の品質・性能の評価や、事故原因究明など中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ①国際的に通用する証明書の発行が可能な、計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、温度及び直流抵抗の精度の維持向上に努め、依頼試験事業の信頼性向上を図る。登録区分での英文等による校正証明書を発行し、中小企業の海外取引支援に貢献する。	12	A	**(1)計量法校正事業者登録制度（JCSS）に関する取組み** 計量法校正事業者登録制度（JCSS）登録校正事業者として、国際的に通用する証明書発行、講習会開催、技術相談を実施し、中小企業の海外取引支援に貢献 1）校正証明書の交付 a）校正証明書発行枚数 ・「電気（直流・抵抗）」区分 校正証明書　5 通交付 ・「温度（熱電対・比較校正）」区分 校正証明書　4 通交付 b）中小企業の取引支援事例 国内： ・熱処理炉（半導体、液晶等）の温度管理 ・抵抗器の出張校正（機械等修理業-校正事業者） 海外： ・熱電対の海外販売（電子部品・デバイス製造業） ・各種電気機器の電源用電線を海外販売（電線製造業） ・簡易型高品質抵抗計の海外販売（計測器製造業） 2）展示会・講習会・技術相談等による技術普及 a）展示会 ・産業交流展等で都産技研の計量法校正事業を展示、普及 b）講習会開催 ・「計測器の管理手法と校正・不確かさ評価」（17 名受講） c）技術相談事例 ・輸入品のトレーサビリティ確保（輸入販売業者） ・ISO9001 審査におけるトレーサビリティ確保（電気機械器具製造業） 3）取得登録分野における業務品質の向上 a）標準業務の適切な実施 ・標準器の校正委託（熱電対、平成 23 年 2 月） b）機器整備 ・熱電対常用参照標準の新規購入 c）担当職員のスキルアップ ・外部研修への派遣　3 件　延 4 名	**○計量法校正事業による企業活動支援事例** 国内： ・熱処理炉（半導体、液晶等）の温度管理 ・抵抗器の出張校正（機械等修理業-校正事業者） 海外： ・熱電対の海外販売（電子部品・デバイス製造業） ・各種電気機器の電源用電線を海外販売（電線製造業） ・簡易型高品質抵抗計の海外販売（計測器製造業）
	②環境計量に係る計量証明事業を確実に実施する。			**(2)環境計量証明事業の実施**（年報：P. 42） 4 分野中 3 分野（登録区分「濃度」（平成 20 年 4 月登録）、「音圧レベル」「振動加速度レベル」）の 環境計量証明事業を実施した。 1）サービス体制の充実 a）登録区分「濃度」における事業規程の更新 計量証明用設備（純水製造装置、pH メータ電極）の更新（6 月） 2）担当職員の養成、スキルアップ a）関連資格の取得 ・水質管理責任者資格取得（7 月、1 名） b）スキルアップのためのセミナー等受講 ・イオンクロマトグラフのトレーニング受講（5,6 月、1 名） ・第 16 回環境分析基礎講座 化学分析実習コースを受講（8 月、1 名） ・第 25 回分析化学会基礎セミナー「無機分析編」を受講（10 月、1 名） ・水環境プロセス分科会セミナー「排水基準にかかる最近の話題」を受講（11 月、1 名）	**○環境計量証明事業の体制充実** ・水質管理責任者資格取得（1 名）

<table>
<tr>
<td rowspan="2"></td>
<td></td>
<td rowspan="3">12</td>
<td rowspan="3">A</td>
<td>・公害防止管理者等リフレッシュ研修会を受講（1 月、2 名）
・環境化学分析セミナーを受講（1 月、1 名）

3）取得登録区分における業務品質の向上
a）共同分析への参加
産総研・他県の公設試・民間企業と合同で、六価クロム分析における精度管理を実施。
・地域イノベーション創出共同体形成事業　環境分析研究会（2 月、1 名）

4）環境計量証明事業実施例
「音圧レベル」
・講習会「騒音防止技術」開催（11 月、8 名受講）
・実施技術支援 A,B,C（計 4 回）「音圧レベル」
工場の環境騒音測定と遮音性能の向上
「濃度」
・廃液中のふっ素の分析（2 試料）を都内中小企業に実施　証明書の交付（H22.6）
・日本分析化学会主催「separation sciences 2010」において、計量証明用設備であるイオンクロマトグラフの精度管理に関するポスター発表を実施（発表タイトル「イオンクロマトグラフィー分析における精度管理の検討」、8 月）。
・分析における精度管理を引き続き実施。今年度は、分析に使用する水の有機体炭素量、イオン成分量を調査し、技術レポートとして情報を共有化。</td>
<td>○環境計量証明事業実施事例
・廃液中のふっ素の分析（2 試料）を都内中小企業に実施　証明書の交付（H22.6）
・騒音測定技術に関する講習会・技術セミナー開催数
（8 名受講）</td>
</tr>
<tr>
<td>③　多摩テクノプラザの EMC サイトにおいては、早期の「一般財団法人 VCCI 協会（旧：情報処理装置等電波障害自主規制協議会）」等の認定取得に努め、信頼性を確保する。</td>
<td>(3) 多摩テクノプラザ EMC サイトの認定取得
1）登録
・財団法人 VCCI 協会（旧情報処理装置等電波障害自主規制協議会）：
10m 法電波暗室が認定測定設備として登録（6 月）
・米国連邦通信委員会（FCC）：
3m 法および 10m 法電波暗室 が認定測定設備として登録(4 月)
2）登録に向けた取り組み
・ISO17025 の取得に向けて、外部講師を招いたセミナーを実施（5 月～3 月 計 10 回）</td>
<td>○多摩テクノプラザ EMC サイトの認定取得
1）VCCI 協会：10m 法電波暗室が認定測定設備として登録（6 月）
2）FCC: 3m 法および 10m 法電波暗室が認定測定設備として登録（4 月）</td>
</tr>
<tr>
<td>②　使用料・手数料の納入方法の多様化や依頼手続きの簡素化を実施し、利用者の利便性向上を図る。</td>
<td>④利用者の利便性向上のための取組を実施する。

・料金支払の利便性向上を目的として、コンビニエンスストア及び銀行での支払いやクレジットカード支払い受付を継続する。</td>
<td>(4)利用者の利便性向上への取り組み(年報：P.43)
各種方法による支払い受付や成績証明書の郵送サービス、ご利用カード発行を継続するなど、利用者の利便性向上のための取組みを実施した。

1）各種料金支払方法の定着による利便性向上
・現金以外での支払い 67%(前年なみ)
・銀行振込による支払い
金額比率 56%
・クレジットカードによる支払い
金額比率 6%

 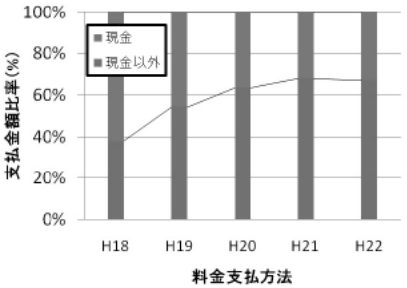

2）成績証明書等の郵送サービスよる依頼手続きの簡素化(年報：P.41)
成績証明書受け取りのための再来所が不要な郵送サービスを定着させ、利用者の依頼手続き簡素化による、利用者の利便性向上
平成 22 年度：1,679 件(平成 21 年度：1,309 件、前年度比 28%増)</td>
<td>○利用者の利便性向上への取り組み
1)各種支払方法の定着
各種支払方法定着により利便性向上
現金以外での支払い 67%

支払金額比率(%)
<table><tr><th>支払方法</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr><tr><td>現　金</td><td>62</td><td>4</td><td>36</td><td>32</td><td>33</td></tr><tr><td>コンビニ</td><td></td><td>8</td><td>8</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>銀行振込</td><td>31</td><td>46</td><td>52</td><td>57</td><td>56</td></tr><tr><td>ｸﾚｼﾞｯﾄ ｶｰﾄﾞ</td><td>－</td><td>0.2</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td></tr></table>
2)成績証明書等の郵送サービスよる利用者の利便性向上
22 年度：1,679 件
（前年度比 28%増）</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td rowspan="2">12</td>
<td rowspan="2">A</td>
<td>3)「ご利用カード」発行による依頼手続きの簡素化(年報：P.43)
本部、1 拠点、4 支所で共通利用できる「ご利用カード」を発行し、依頼試験等申込書作成を簡素化、受付時間短縮し、利用者の利便性向上

累計発行枚数(平成 18～21 年度)：19,921 枚
平成 18 年度：6,391 枚
平成 19 年度：3,600 枚
平成 20 年度：3,153 枚
平成 21 年度：3,251 枚
平成 22 年度：3,526 枚
 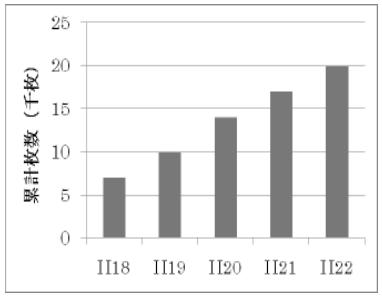

4) 自治体による依頼試験料金の補助
a)品川区
・環境関連検査費用の 2/3 補助（上限 20 万円）
b)荒川区
・依頼試験・機器利用等料金の 1/2 を補助（同一年度内の上限 5 万円）
c)足立区
・依頼試験・機器利用等料金の 1/2 を補助（同一年度内の上限 5 万円）
d)昭島市
・多摩テクノプラザ利用料の 1/3 を補助（年間の上限 2 万円）</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>③　JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるため、オーダーメード試験を新たに実施する。</td>
<td>・JIS 等に規定がない、個別の試験の要望に柔軟に応えるためのオーダーメード試験を実施する。</td>
<td>**(5)オーダーメード試験の実績**(年報：P.42)
JIS 等の規定がない、試験方法の検討が必要など、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を実施し、利用者の声に迅速・柔軟に対応した試験として着実に利用が増加した。

平成 18 年度：168 件
平成 19 年度：288 件
平成 20 年度：293 件
平成 21 年度：431 件
平成 22 年度：362 件

平成 21 年度需要の大きい熱ルミネッセンス法 158 件が依頼試験に移行したため減少
 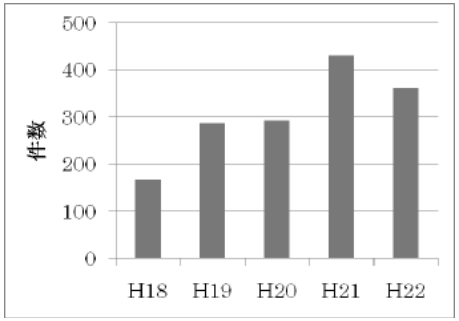

1) 実施事例
・光ルミネッセンス法による照射食品の検知
照射食品の検知に、光ルミネッセンス法を開発しオーダーメード試験として実施
平成 22 年度：光 131 件実施
・USB 関連試験
USB 対応機器の開発需要の拡大に対応し、電気的特性試験、プロトコル解析等依頼試験の実績増
平成 22 年度：25 件（前年度なみ）</td>
<td>**○オーダーメード試験実績**
1) オーダーメード試験の実績
<u>独法化時に開始した新しいサービスを着実に実行</u>

<table><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr><tr><td>H18</td><td>168 件</td></tr><tr><td>H19</td><td>288 件</td></tr><tr><td>H20</td><td>293 件</td></tr><tr><td>H21</td><td>431 件</td></tr><tr><td>H22</td><td>362 件</td></tr></table>
2)実施事例
・光ルミネッセンスによる照射食品の検知
131 件実施
・USB 関連試験
25 件実施
・ネットワーク関連試験
20 件実施</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td></td>
<td></td>
<td rowspan="2">12</td>
<td rowspan="2">A</td>
<td>・ネットワーク（LAN）関連試験
ネットワーク機器の高速規格の普及に対応し、規格適合試験の実績増。また、スイッチングハブの省エネ法トップランナー基準の表示のための消費電力試験が増加。
平成22年度：20件（前年度比186%増）
・防犯ブザーの性能試験
・金属ワイヤーの曲げ試験
・LAN機器の規格適合試験
・使い捨てカイロの温度特性試験
・反射防止フィルムの塗膜試験
・コピー機ドラムの褶動式摩耗試験
・自動車車両の三次元データの取得
・プロジェクタスクリーンの輝度測定

2)オーダーメード試験の利用満足度
企業の要望に応じ、事前に試験の詳細な打ち合わせを行うため、十分得られた(80%前年度比7%増)、ある程度得られた(13%)の合計で93%の高い満足度を達成</td>
<td>3)オーダーメード試験の利用満足度
企業の要望に応じ、事前に詳細な打ち合わせを行うことで、高い満足度を達成

<table><tr><th>成果取得状況</th><th>回答比率</th></tr><tr><td>十分得られた</td><td>80%</td></tr><tr><td>ある程度得られた</td><td>13%</td></tr><tr><td>わずかしか得られなかった</td><td>7%</td></tr><tr><td>得られなかった</td><td>0%</td></tr></table>n=15</td>
</tr>
<tr>
<td>④　試験・分析機器の校正管理及び依頼試験に関するデータを管理する組織を新たに設置し、機器精度の確保と品質保証体制の確立を図る。</td>
<td>⑤　試験・分析機器の校正管理等を行う組織を活用し、品質保証体制を確立する。</td>
<td>**(6)依頼試験品質保証体制の向上**
依頼試験に関する問題点、改善点等に関するミーティングを毎月、定期的に実施した。さらに職員のスキルアップのために、各種外部セミナーへの参加を積極的に行い、依頼試験の品質保証体制の向上に向けた取り組みを実施した。
1）依頼試験機器の品質向上
・保有機器の保守校正・修理を確実に実施
・機器の保守校正　373件(前年度比：28%増)
・機器校正試験結果を掲示
2）成績証明書の品質向上
a）成績証明書の交付　5,226件
b）成績証明書作成研修の実施
成績書記載ミスの低減を目的に、昨年度に引き続き、「成績証明書作成研修」を実施した(11回、130名受講)。本年度は、特に過去の成績書記載ミス事例を中心に研修を行い、より具体的な再発防止策を指導した。
c）依頼試験業務フローの見える化事例
昨年度作製した、図式化された試験実施ワークフローを活用し、若手職員を中心に適宜、手順の説明を行った。
d）移転に係わる依頼試験・機器利用の対応について
お客様に対する基本姿勢の確認、及び多摩テクノプラザや支所の活用について指導

3）職員の技術水準向上
a）グループ内の業務改善の取り組み
・ISO17025の取得に向けて、外部講師を招いたセミナーを実施（5月～3月　計10回）
・代表的な試験項目について、成績証明書の雛形を作成し、作業手順の標準化による品質向上を図った。(恒温恒湿試験、X線透過試験、誘電率試験、絶縁破壊試験、防水試験、温度上昇試験、
・依頼試験関連書類のデジタル化、自動化ツールの作成（機械システム分野、情報技術分野）
・チェックシート等を用いた成績証明書の品質向上
b）都産技研内技術交流事例
・担当者連絡会
技術情報交換、共有化による技術水準向上
・温度・熱（2回）
・精密測定（1回）
・高速造型機（1回）
・グループウェアを用いた振動試験機の情報共有
西が丘本部および支所が保有する試験機の性能を詳細に共有し、依頼の適切な振り分けを実現
・電気部門間での依頼試験手順の統一
西が丘本部エレクトロニクスグループと多摩テクノプラザ電子・機械グループ間で協議し、測定標準手順書の策定、EMC成績証明書の共通化を実施</td>
<td>**○依頼試験業務の品質向上**

依頼試験の品質向上のため成績証明書作成研修を実施。
・研修回数11回（前年13回）
・受講者数130名（前年108名）

その結果、ダブルチェック体制の浸透もあり、ミスの件数が 1/5（54件）に減少</td>
</tr>
</table>

⑤　中小企業のニーズ等に基づき、試験研究設備及び機器を計画的に導入・更新する。これにより、新たな試験項目の実施や試験精度の向上を図る。	⑥中小企業ニーズ及び最新の技術動向等に基づき、試験・研究設備及び機器の導入・更新を実施する。	12	A	c）他機関との技術交流事例 ・首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)のパートナーグループ活動(延 14 回) 専門技術分野交流 ・産業技術連携推進会議の技術分野別部会、分科会、研究会参加(延 21 回) 知的基盤部会分析分科会活動：マグネシウム合金、臭素系難燃剤含有ポリ塩化ビニルの共同分析（30 都道府県、43 機関）に参加し、分析技法の知識共有 ・地域イノベーション創出促進協議会　研究会参加 精密測定（長さ）の不確かさ算出方法の開発： 各公設試験研究機関の合同計測を実施し、依頼試験の高度化を推進 4）要綱・約款の整備 利用者の利便性向上を目的にして約款を改訂 ・依頼試験約款の改訂(4 月) 用語を「利用者」→「お客様」に変更。「確定払い」の定義を明確にし、分かりやすく表記 主語を明確にし、より分かりやすい表現に文章を整理 **(7)依頼試験機器の整備**（年報：P.44） 1）機器整備の概要 中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や(財)JKA（旧：日本自転車振興会）補助制度等の外部資金を活用して、26 件の機器を新規導入・更新し、新たな試験へ対応、精度向上 a）西が丘本部 新規： VOC 測定装置（8 月）、高電圧プローブ校正器、電圧ディップシミュレータ（9 月）、MCT 検出器、標準放射温度計、非鉄金属密閉型半自動切削装置、分子間相互作用測定装置（3 月） 更新：E 型粘度計（7 月）、雷サージシミュレーション、校正用ロードセル、プラスチック切削機（8 月）、指示計器用標準発生器、分光放射輝度計、ガスクロマトグラフ質量分析（9 月）紫外可視分光光度計、交流定電流電源（3 月） b）多摩テクノプラザ 新規：ミリ波ベクトルネットワークアナライザ（12 月）、回転型レオメータ、通気性試験機（3 月） c）城東・墨田・城南支所 新規：卓上型精密万能試験機（城東：10 月）、レーザ加工機（城東支所：3 月） 更新：振動試験機(城東：12 月)、万能試験機、ICP 発光分析装置、大型恒温槽、低磁界測定器（城南：3 月） 2）依頼試験需要への対応 依頼試験のニーズへの対応と新本部への移転に備え、1 項目を追加し、需要の減少した 36 項目を廃止。総数 635 項目の依頼試験を実施 また、新本部への試験機器導入に伴い新設可能な項目の調査を実施 a）駒沢支所対応の新規項目 1 項目 ・光刺激ルミネッセンス測定 3）LED 関連依頼試験急増への対応 グリーン購入法、東京都省エネ機器助成制度などを契機として、LED 照明市場が拡大、開発加速し、依頼試験が急増し、放射計および分光放射輝度計を増設 4）最新機器の導入により測定精度の向上、作業の高品質化を実現 a）トレーサビリティ向上 「標準放射温度計」の導入により、サーモグラフィー、黒体炉、実用放射温度計等のトレーサビリティが確保でき、測定の信頼性が向上 b）依頼試験の安全確保 「非鉄金属密閉型半自動切削装置」の導入により、マグネシウムのような発火の恐れのある試料を切削する際の安全を確保し、作業者による品質の差異をなくし高品質化 5）機器整備の選定基準 a）中小企業ニーズと技術動向 b）使用 10 年以上の老朽化対策 c）拠点整備に向けた戦略的な対応 d）サービスの品質向上、迅速化に対応 e）安全性の確保	**○中小企業ニーズや技術動向等を踏まえた依頼試験機器の整備** ・運営費交付金、外部資金を活用して 26 件の機器整備を実施 ・分光放射輝度計：照度の測定に加え、輝度の測定が可能となり、LED 照明等の試験体制が充実（22 年度実績：158 件） ・紫外可視分光光度計：測定可能な波長範囲が広くなり、紫外線だけでなく、赤外線吸収材料などの評価試験も実施(22 年度実績：60 件) ・電圧ディップシミュレータ：IEC 61000-4-11 や JEITA IT-3001 に適合した電圧ディップ／短時間停電／電圧変化試験へも対応

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
⑥依頼試験は平成 22 年度実績 85,000 件以上を目標とする。		13	S		

(1)依頼試験事業実績(年報：P.38)

品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験 99,629 件(前年度なみ、中期計画目標比 17%増)を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献

平成 23 年 2 月から西が丘本部での依頼試験受付を停止したが、多摩テクノプラザ、支所のバックアップにより前年度なみの実績を確保

とくに、多摩テクノプラザでは依頼試験 13,955 件（前年度比 49%増）を実施

1）多摩テクノプラザの依頼試験

a）EMC サイト

多摩テクノプラザ EMC サイトが FCC および VCCI 協会に設備登録（4 月、6 月）。LED 照明や医療機器、車載機器等の依頼試験に対応。

平成 22 年度実績：多摩テクノプラザ 1,216 件

全所 EMC 関連試験件数 1,610 件（前年度比 97%増）

b）繊維・化学関係の試験

旧多摩支所、八王子支所の利用者に加え、新規利用者が増加

平成 22 年度実績：10,346 件（前年度多摩、八王子支所計 6,991 件、48%増）

2）アウトカム調査

平成 22 年に都産技研を利用したお客様にアンケートを行い、各事業における利用満足度などについて調査（全回答数：486 社）

依頼試験事業の利用満足度は、十分得られた、ある程度得られたを合計して 99%の高い評価を獲得

3）市場の拡大や技術ニーズにより増加している依頼試験

a）LED 照明装置関連の依頼試験

LED 照明市場の拡大、製品開発の加速により、LED ランプ・蛍光灯の照明試験(照度、配光、全光束等)に加え、調光器、基板の電気試験(雑音端子電圧試験、消費電力試験)、環境試験(冷熱衝撃試験、塩水噴霧試験)等の依頼試験が増加

平成 22 年度 4,426 件(前年度比 7%増)実施

・照明試験　2,662 件(前年度比 17%減)
・電気試験　1,456 件(前年度比 132%増)
・環境試験ほか　308 件(前年度なみ)

製品化事例：
・蛍光灯型 LED 照明（台東区）
・電球型 LED ランプ（中央区）
・天井材型 LED 照明（練馬区）

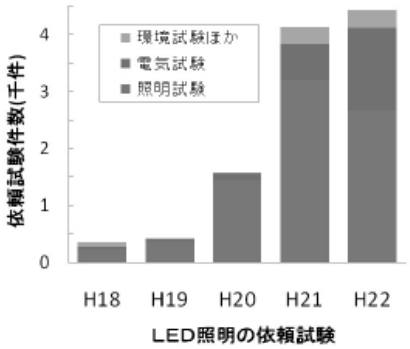

b）CE マーキングに関する依頼試験

国際規格に適合した製品開発ニーズに対応し、EN 規格、CE マーキング関連の依頼試験・技術相談増に対応

平成 22 年度依頼試験 192 件(前年度なみ)

CE マーキング関連の依頼試験・技術相談

年度	依頼試験	技術相談
H19	23 件	10 件
H20	35 件	22 件
H21	196 件	46 件
H22	192 件	41 件

○依頼試験実績

平成 23 年 2 月から西が丘本部での依頼試験受付を停止したが、支所のバックアップにより前年度なみの実績を確保

多摩テクノプラザ依頼試験実績：13,955 件（49%増）

年度	件数
H18	81,727 件
H19	96,288 件
H20	100,842 件
H21	100,482 件
H22	99,629 件

○利用満足度に関する調査結果

利用満足度調査結果より、利用者に十分質の高いサービスを提供できていることを確認

成果取得状況	回答比率
十分得られた	67%
ある程度得られた	32%
わずかしか得られなかった	0%
得られなかった	1%

n=332

○LED 照明装置関連依頼試験の増加

LED 照明市場の拡大、製品開発の加速により、照明試験に加え、電気試験、環境試験などの依頼試験も急増し、平成 22 年度 4,426 件(前年度比 7%増)実施

製品化事例：
・蛍光灯型 LED 照明（台東区）
・電球型 LED ランプ（中央区）
・天井材型 LED 照明（練馬区）

○CE マーキングの依頼試験・技術相談増に対応

国際規格に適合した製品開発ニーズに対応し、EN 規格、CE マーキング関連の依頼試験・技術相談に対応

・平成 22 年度依頼試験 192 件
・平成 22 年度技術相談 41 件

○CE マーキングの依頼試験事例

・車載用計測器
・針付バイブレータ
・旅行用小型変圧器
・はんだ付けロボット
・光源装置

		13	S	4) 他県公設試験研究機関等で実施不可、実施困難な依頼試験の実施 a) 屋外使用電子機器の雷インパルス電流試験 国内唯一の公設試験研究機関設備で、東北・九州など 13 都府県企業からの依頼試験実施(平成 22 年度：3,048 件) b) 非破壊検査による鉛当量試験 他の公設試験機関では実施できない JIS Z 4501「X 線防護用品の鉛当量試験方法」に準じた試験を実施(平成 22 年度：834 件) また、X 線透過試験、ガンマ線による非破壊検査試験などの試験を実施（平成 22 年度：3,859 件) c) (財)日本規格協会が頒布している染色堅牢度試験用品の受け入れ検査 JIS 規格に基づく試験に必要な各種添付白布、ブルースケール、標準染色布の適合性を試験(平成 22 年度：178 件) d) オージェ分析装置による極表面解析 他県公設試験研究機関から紹介を受けた企業から依頼試験を実施 (平成 22 年度：135 件) e) 音響試験 国内唯一の公設試験研究機関設備で、関東・中部・九州など 12 都府県企業からの依頼試験実施（平成 22 年度：5,614 件) 5) 官公庁の基準等に基づく依頼試験の実施 a) 高輝度蓄光式誘導標識の評価試験 「消防法施行規則等の一部改正」、「誘導灯及び誘導標識の基準の一部改正」(平成 21 年 9 月交付)に伴い、高輝度蓄光式誘導標識の性能基準(東京消防庁基準)を評価するための試験　(平成 22 年度：77 件) 6) パンフレット作成による利用促進活動 多摩テクノプラザの EMC サイト、繊維サイトの概要、主な試験内容と対応規格を掲載したパンフレット冊子（3 種）を作成するとともに見学会(206 回、2,157 名)を実施 平成 22 年度実績：13,955 件（前年度比 49%増) **(2)都産技研を検査機関として指定** 団体等が都産技研を信頼性・公平性の高い法人として指定検査機関登録 公的機関として成績証明書を発行（H21 年 5 団体→7 団体に増加) 【都産技研を指定機関あるいは指定設備としている団体】 ・一般社団法人 VCCI 協会（旧情報処理装置等電波障害自主規制協議会）　－新規― ・米国連邦通信委員会（FCC）　－新規― ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会(NAPAC) ・携帯電話緊急充電器工業会（MEIA) ・日本電気協会誘導灯認定委員会 ・財団法人日本住宅・木材技術センター ・独立行政法人国民生活センター **(3)依頼試験結果の名義使用の承認による中小企業経営活動の支援** 名義使用承認件数　　平成 22 年度　8 件(西が丘 6、墨田 1、城南 1) 【名義使用事例】 ・保温、保冷の測定結果を製品カタログ、ホームページ、および業界誌に掲載 ・音響パワーレベル測定試験結果を製品カタログ、ホームページに掲載 ・吸音率試験結果を製品カタログに掲載 ・音響透過損失試験結果を製品カタログ、ホームページに掲載	**○都産技研を検査機関あるいは指定設備として指定** 団体等が都産技研を信頼性・公平性の高い法人として指定。検査機関登録が 2 件追加 ・VCCI 協会（旧情報処理装置等電波障害自主規制協議会） ・米国連邦通信委員会（FCC） ・日本自動車用品･部品アフターマーケット振興会 ・携帯電話緊急充電器工業会 ・日本電気協会誘導灯認定委員会 ・(財)日本住宅・木材技術センター ・(独)国民生活センター

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)技術相談					
中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用した技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題の解決を図る。	中小企業等に対し、職員の専門的な知識に基づく技術相談を実施し、製品開発支援や技術課題の解決を図る。 ①担当別の技術内容を網羅した手引きを作成し、相談に対応できる部署への迅速かつ的確な誘導を行う。 ②相談ルームを活用するなど技術相談時のセキュリティ向上に努める。	14	A	**(1)技術相談への迅速・的確な対応** 職員の専門的な知識に基づく技術相談、各種事業の実施、サービス向上の取組みを実施し、アウトカム調査で、職員の対応に対し「満足」「やや満足」を合わせて 97%(「満足」前年度比 1%増)の回答を獲得 1) 技術相談手引書(担当分野一覧)の作成(毎年更新) ・全部署・全職員を掲載、担当する技術内容・依頼試験・機器利用を網羅し、相談内容に最適な担当者を紹介 ・外部試験機関及び研究機関リストも併せて掲載し、都産技研で対応できない技術内容については、他機関を紹介して、技術的課題解決を支援 ・西が丘本部の代表電話取次担当者、入館受付担当者および全事業所の窓口担当者に技術相談手引書を配布・活用し、利用者へのサービス向上を推進 2) ビジネスソフト活用による業務の円滑化 ビジネスソフトを活用し、職員スケジュール表の入力を徹底し、担当職員の在席・接客状況、機器予約情報を共有化し、たらい回しの防止、電話・来客相談・機器利用予約などの案内を円滑化 3) 相談スペース設置による技術相談時のセキュリティ向上 ・多摩テクノプラザ：受付用パソコンを配備した相談ブースを設置(5 ブース) 本館ロビー 3 ブース、繊維サイトと EMC サイト兼用　2 ブース ・城東支所：受付隣に相談コーナーを整備 **(2) 「ご利用に関するはがきアンケート」の実施（10 月～3 月）** 技術相談の効果把握のための新たな取り組みとして、総合支援窓口で「ご利用に関するはがきアンケート」を配付し、以下の項目に関するアンケート調査を実施（回答 830 社） 利用目的達成の満足度では、84%が満足またはやや満足と回答。 ・利用目的 ・利用時間 ・職員対応の満足度 ・利用目的達成の満足度 ・平成 22 年度の利用回数 ・効果、成果について（複数回答） ・自由意見 **(3)生産現場での技術支援**（年報：P.48） 不況対策の一環として生産現場での支援を強化するため、積極的に職員を現地に派遣し、実地技術支援を実施 1) 都産技研職員による支援(無料)：実地技術支援 C a) 実地技術支援実績 実施件数：848 件実施(前年度比 3%増) 派遣職員数：152 名(内 地独化後採用職員 88 名、70%の職員が実施) b) 実地技術支援事例 ・注射器の針廃棄容器の開発(電子部品･デバイス･電子回路製造業) ・自動車部品用ダイカスト金型の長寿命化に関する技術支援(生産用機械器具製造業) ・新しい細胞培養基材の開発(化学工業) ・一斉同報システムの開発及び音声品質測定(情報通信機械器具製造業) ・蓄光式誘導標識の性能評価方法(化学工業) ・無線通信を用いた LED 照明の開発(業務用機械器具製造業) ・再利用プラスチックを利用した製品輸送用トレーの開発(プラスチック製品製造業) ・高齢者用下着の開発(繊維工業)	**○ご利用に関するはがきアンケート結果** 相談事業の効果を把握するため、顧客満足度を測るべく、総合支援窓口で長期に渡るアンケートを実施。その結果、84%の満足またはやや満足と、高い満足度を確認した。 利用目的達成の満足度 目的達成状況 / 回答比率 満足 / 69% やや満足 / 15% 普通 / 13% やや不満 / 2% 不満 / 1% n=830 **○職員による実地技術支援件数の増加** 不況対策で実地技術支援を拡大すると共に、若手職員の現場体験を強化 848 件実施(前年度比 3%増) 派遣職員数 152 名 (内 地独化後採用職員 88 名)

生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。 なお、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。	③生産現場での支援が必要な場合は、職員を現地に派遣する。（実地技術支援）	14	A	2）技術指導員と職員による支援（無料）：実地技術支援Ｂ a）実地技術支援実績 57 件（前年度比 19%増） b）実地技術支援事例 ・工場の壁および天井の遮音性能を向上（金属製品製造業） ・ねじ、ナットの切削による後加工製品製造のための切削加工技術の習得（ねじ、ナット製造業） ・過電流による動作停止の原因究明と電極材質の検討（はん用機械器具製造業） ・フォトダイオードによる濃度センシング回路の設計（専門サービス業） ・森林道造作における木製部材の使われ方の現状および金属部材への代替可能性の検討（林道工事業） ・小径ドリルの超硬材質の変更（金属製品製造業） ・電源装置の鉛フリーはんだ対応（電気機械器具製造業） ・HDL コードの暗号化と難読化方法（その他の製造業） ・PFOS 規制による自動車でのゴアテックスの使用禁止に伴うシリコン系代替材の開発（その他の製造業）	**○職員による実地技術支援事例** ・自動車部品用ダイカスト金型の長寿命化 ・蓄光式誘導標識の性能評価 ・無線通信を用いた LED 照明の開発 ・高齢者用下着の開発
	④産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）を活用して課題の解決を図り、利用者の要望に応える。			**(4)エンジニアリングアドバイザー（97 名）による実地技術支援：実地技術支援Ａ** 専門知識を有する外部専門家による生産現場での支援を希望する企業に対し、エンジニアリグアドバイザを現地に派遣し、実地技術支援 A を実施（有料）。29 企業 183 日（29%減）の派遣要望に対応 1）ニーズに沿った登録アドバイザーの更新・確保 新規・更新登録者数 28 名、全登録者数 97 名（前年度なみ） 2）港区との連携によるエンジニアリングアドバイザー事業の実施 企業負担分を港区が負担し、区内中小企業が都産技研エンジニアリングアドバイザーによる指導を無料　（最大 8 日まで）で利用できる制度を整備し、区内企業が活用 3）支援成果事例 a）ホームページデザイン、SEO 対策、パッケージ、販売計画、ツール類作成（14 日、プラスチック製品製造業） b）ホテルアメニティのオリジナル製品の企画（16 日、家具・建具・じゅう器等卸売業） ・化粧品の成分についての製造販売者責任が強く求められている。「安全」と「環境」の配慮 ・改正薬事法をクリアするために化粧品製造販売業及び製造業について都の認可を得る作業 ・ファブレス生産(外注で生産)のため、国内外での製造委託とその販売認可対応 c）工場生産ラインの改善（8 日、金属製品製造業） ・ニッケル・クロム、トリニッケル、銅めっきラインで、銅めっきの剥離が発生しており、現状について解析し、対策を指導 d）小径ドリルの新規材料および熱処理法の検討（10 日、金属製品製造業） ・新規材料と、その新たな熱処理法、その他の表面処理法について提示し、それらの適用と事業展開について検討 e）プランジャーチップ先端部の割れ対策（10 日、金属加工機械製造業） ・種々の口径のチップの同一箇所に発生した割れについて、チップ冷却と構造の問題点を指摘し、具体的な対応策を提案 f）ビット、ネジ製品製造の塑性加工の社員教育と問題点の解決（12 日、金属製品製造業） ・塑性加工の基礎技術の社員教育 ・塑性プレス加工の問題点の解決 ・開発中設備への技術改善の実施 g）ISO 14001 の認証取得（11 日、金属製品製造業） h）医療繊維製品開発における統計的手法について（12 日、医療用機械器具・医療用品製造業） ・問題解決と課題達成について i）湿式ガスメータのステンレス製計量部品の接着方法（20 日、計量器・測定器・分析機器・試験機製造業） ・接着方法の違いによる耐食評価に関わる指導	**○エンジニアリングアドバイザーによる技術支援成果事例** ・ホテルアメニティのオリジナル製品の企画 ・めっきラインの改良 ・小径ドリルの表面処理法熱処理法の検討 ・種々の口径のプランジャーチップの割れ対策 ・ビット、ネジ製品製造の塑性加工等の問題解決
また、IT を活用した遠隔相談の実施を検討する。	⑤IT を活用した遠隔相談を試行するなど、利便性の高い技術相談を行う。			**(5)遠隔相談の実施** ・遠隔相談システムの活用 西が丘本部、墨田、城東、城南支所に加え、多摩テクノプラザへ設置した設備を活用し、1 本部、1 拠点、3 支所での相互遠隔相談体制で、延 49 回使用	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
(2)技術相談					
技術相談は平成 22 年度実績 70,000 件以上を目標とする。		15	S	**(1)技術相談の実施**（年報：P.48） 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、電子メール等による技術相談を 91,978 件実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 （前年度比 8%増、中期計画目標比 31%増） （来所：24,604 件、電話：43,140 件、メール：17,728 件、その他：6,506 件） とくに、ホームページリニューアル（9 月）に伴うホームページからの相談件数（上半期：393 件→下半期 1,218 件、209%増）および多摩テクノプラザの相談件数（12,563 件、239%増）が増加 1）アウトカム調査 平成 22 年に都産技研を利用したお客様にアンケートを行い、各事業における利用満足度調査や成果取得状況などについて確認（全回答数：486 社） 相談事業の利用成果(成果取得状況)に関して、「十分得られた」、「ある程度得られた」を合わせて 95%の高い満足度を獲得 2）技術相談からの成果事例 a）産業用機械錠のデザインコンセプトの設計および製品化 ・産業用ドアの機械錠デザインについての「技術相談」に対応し、実地支援 B 実施によりデザインコンセプトの設計と社員の 3D-CAD 技術についての指導を実施(平成 21 年 6 月～平成 22 年)し、製品をファーストフード店等に導入（8 月） b）CRT パネルガラス再利用に関する技術相談と製品開発 ・ビンガラスの業界団体、自治体から資源リサイクルに関する技術相談 ・CRT パネルガラスを再生した歩道用リサイクル石材の製品化 ・東京都下水道局の依頼によるリン酸吸着発泡ガラスの下水処理への利用技術開発 c）ホテルのベッドカバーの性能向上 ・ピリング（毛羽立ち）試験結果が 1 級と悪く、納入できないベッドカバーの性能向上 ・依頼試験を実施した結果、中糸をフィラメントに替えるよう助言 ・ピリング成績が 5 級となり、納入基準をクリア（5 月） d）組込みプログラムのデバッグ支援 ・複数の舞台照明を集中制御する親機のプログラムに子機と通信できないバグ ・オシロスコープを用いた通信解析とソースコードレビューの支援を実施 ・信号タイミングに起因するバグを特定し、解消し、製品化（6 月） 3）技術相談目的別事例 a）製品開発 ・骨伝導レシーバの振動特性(情報サービス業) ・医療機器の規格試験（JIS T0601-1,IEC60601）について、現行 JIS と新 JIS における差異と具体的対策方法(業務用機械器具製造業) ・紙製プロジェクタースクリーンの開発(印刷･同関連業) ・導電性インキを用いた防食加工(印刷･同関連業) b）製品評価 ・LED 蛍光灯の EMC 評価（建物サービス業） ・光 IP 電話機器の雷インパルス耐電流試験法(電気機械器具製造業) ・伊勢えびの殻の固さ測定およびプラスチック製品との比較(映像･音声･文字情報制作業) ・スイッチングハブの消費電力測定(機械器具卸売業) ・屋外型 AED ボックスの湿度試験（電気機械器具製造業） ・巻き爪矯正器具による爪の変形の可視化シミュレーション(電気機械器具製造業) ・学習チェア用背もたれ固定ボルトのねじり試験方法(各種商品卸売業) c）原因究明 ・鉄道車両用スピーカー部品の錆び原因調査(情報通信機械器具製造業) ・エスカレーター欄干ガラスの自爆原因調査(はん用機械器具製造業)	**○技術相談実績** 中小企業に対し、職員の専門的な知識を活用し、技術相談を 91,978 件(前年度比 8%増、中期計画目標比 31%増)実施 ホームページ（1,611 件） 多摩テクノプラザ(12,563 件) **○利用満足度に関する調査結果** 職員の専門的な知識の活用、利用者へのワンストップサービスの徹底を図り、95%(前年度比 2 ポイント増)満足の評価を得た。 成果取得状況 / 回答比率 十分得られた 49% ある程度得られた 46% わずかしか得られなかった 4% 得られなかった 1% n=134 **○相談者の声** **（アウトカム調査から）** ・「以前の庁舎雰囲気と比較させていただくと、職員皆様の対応が非常にスマートになりスピードアップされていることが実感です」 ・「初歩的な質問でも丁寧に答えていただきありがたいです。最終結論を出していただけるので助かります」 ・「電話で技術相談室、或いは個々の研究室につないでいただいての技術相談は、大変役立ち、ありがたく思っております」 等のご意見を頂いた。 **○技術相談の成果事例** ・産業用機械錠のデザインコンセプトの設計および製品化 ・CRT パネルガラス再利用に関する技術相談と製品開発 ・ホテルのベッドカバーの性能向上 ・組込みプログラムのデバッグ支援

				4) 東日本大震災関連の相談（361 件） 東日本大震災後の中小企業や都民からの相談に、放射線専門相談員(延べ 7 名)を配置し、休日夜間を含めた 24h 体制で対応 ・健康食品中の放射能測定試験 ・原発から数キロにある金型の放射能測定 ・放射線分析に使う Ge 半導体検出器の利用法 ・シーベルト、ベクレル等の放射線単位の意味	
	⑥引き続き総合支援窓口を試行し、お客様の利便性の向上を図るとともに事業成果の把握に努める。	15	S	**(2)総合支援窓口の試行による利便性の向上** 新規お客様受付、技術相談、料金支払い、成績証明書発行等のお客様に係わる業務を一括して対応する総合支援窓口を充実し、利便性の向上を実現 総合支援窓口でのご利用カード発行数 2,059 枚（累積 19,921 枚）、相談実施件数　4,892 件 1) 窓口業務の円滑化 窓口業務は、案内・技術相談以外に、 ①技術相談や実地技術支援の窓口の管理・運営 ②依頼試験の受付、成績証明書の発行・管理 ③ご利用カードの新規発行・更新 ④業務システムの企業情報の管理など多岐にわたり実施 そのため、技術経営支援室に配置した相談支援担当上席研究員を中心に、窓口担当の職員が室内の全ての業務(一部会計業務は除く)が実施可能となるよう、臨時職員の採用などに際して随時研修(実地訓練)を実施し、業務を円滑化	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
２．試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進					
（３）業界団体等への技術協力					
業界団体等との業種別交流会を通じて、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 また、中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る。 更に、これらを通じて把握した業界や中小企業のニーズを迅速に事業に反映させる仕組みを整備する。	①業種別交流会を開催し、研究成果や新技術等の情報提供及び技術ニーズの収集を行う。 ②中小企業の技術者等で構成する技術研究会を通じて、共同で技術的課題の解決を図る	16	B	**(1) 業種別交流会への取組み**(年報：P.50) 都産技研の研究成果や技術ノウハウなどを業界に情報提供し、業界が抱える技術的課題の解決を図り、産業界の発展に向けた取組みとして、合計 7 回の業種別交流会を開催 1）活動実績 ・東京家具工業組合（新規、8 社 8 名出席） ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会（新規、4 社 6 名出席） ・多摩繊維業界（八王子織物工業組合等 5 組合） ・区内繊維業界（東京ニットファッション工業組合等 6 組合） ・東部金属熱処理工業組合 ・計測制御業界 ・超音波応用業界 2）研究成果や新技術の情報提供 ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会：都産技研で開発したハンドルハブ治具を用いた耐久試験の紹介、高速造形機（RP）による自動車部品開発への応用事例 ・多摩繊維業界：多摩テクノプラザの研究成果や技術支援メニューの紹介 ・区内繊維業界：被服・染色関連の研究成果だけでなく、観光グッズの製品開発事例などの技術情報を提供、技術相談等による技術支援及び若手後継者人材育成事業を支援 ・計測制御業界：超音波通信技術や GPGPU 関連、ZigBee 関連などの情報伝達における研究成果や新技術情報を提供 ・超音波応用業界：新本部における超音波関連設備、技術支援の紹介 3）技術ニーズの収集 ・東京家具工業組合：家具に対する照明試験及び吸音試験など副次的技術ニーズを収集 ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会：自動車用品の電気系及び化学系、分析系の試験及び相談の技術ニーズを収集 ・区内繊維業界：「若手ファッションデザイナー発掘育成プロジェクト」への協力要請。最近 10 年で売り上げが 1/3 になった染色業界から技術ニーズを収集 ・東部金属熱処理工業組合：航空機産業への展開に向け、過酷な条件下での依頼試験などの技術ニーズを収集、人材支援事業及び技能検定試験等を実施の要望があった **(2) 技術研究会の活動実績と技術的課題の解決事例**(年報：P.51) 技術開発力・製品開発力の向上を目指す中小企業の技術者とともに、技術研究会を設立し、技術情報の交換や技術的課題の解決手法を支援 1）活動実績 ・PC 情報研究会、信頼性技術研究会等 21 団体（前年度比 11%増）の技術研究会の活動を支援 ・会議等の開催：計 123 回、参加者数：1,704 名 2）技術的課題の解決に向けた活動事例 ・粉末冶金技術研究会 粉末冶金技術の普及と技術力向上を目的とし、豊田中央研究所研究員を講師とした意見交換を含めた講演会を実施(2 回､79 名参加) ・トライボコーティング技術研究会 東北大学、岩手大学等大学ならびに理化学研究所と連携した研究会を実施し、最新技術情報を収集（3 回　計 171 名参加） ・ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会 障害者用水着の開発（着脱のしやすさ、耐久性） からだにやさしい下着の研究開発において、「ピーチパンツ」の開発及び改良 からだにやさしいポロシャツの試作、試着試験等行い、5 月商品化を検討 ・化学技術研究会 LED 照明器具の規制の方向や拡大する市場動向とそのリスクの提言を受け､化学材料メーカーの参入方法を検討	**○新規業種別交流会 2 件発足** ・東京家具工業組合（新規、8 社 8 名出席） ・日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会（新規、4 社 6 名出席） ・業種別交流会団体は 13→15 団体に増加し、内 7 団体が業種別交流会を開催（平成 21 年度開催は 8 団体） **○技術研究会の拡大** 21 団体の活動を支援（H21 年度 19 団体） **○技術研究会活動事例** ・ユニバーサルファッション製品の企画開発研究会 障害者用水着の開発 からだにやさしい下着「ピーチパンツ」の開発及び改良 からだにやさしいポロシャツの 5 月商品化を検討

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（1）基盤研究					
中小企業のニーズ等に迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため、試験技術及び評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上などに資する研究を、基盤研究として実施する。この基盤研究の成果の蓄積は、新技術やその実用化技術の開発など、全ての研究・支援事業の礎となるものであるため、継続的に基盤研究を実施していく。 基盤研究は以下のような視点からテーマを設定し、研究を実施する。 ① 重点技術分野への対応 ② 都の行政課題への対応 ③ 技術相談、依頼試験等で把握した中小企業のニーズに立脚した技術的課題の解決 ④ 産技研を特徴付ける技術シーズの維持・強化と育成 ⑤ 緊急課題への対応 ⑥ 産技研の技術支援を支える開発能力向上・職員の育成など	試験技術や評価技術の質の向上や、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一歩先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるため基盤研究を実施する。これらの研究の実施には、中小企業ニーズと産業応用を明確にしたロードマップに基づく課題設定を行う。年度当初の研究テーマ数は、これまでの重点７分野に、メカトロニクス分野、EMC・半導体分野、品質強化分野を加えた 10 分野等で 50 テーマとする。 基盤研究：　55 テーマ（平成 22 年 4 月 1 日現在） ①ナノテクノロジー分野　3 テーマ ②ＩＴ分野　2 テーマ ③エレクトロニクス分野　4 テーマ ④システムデザイン分野　3 テーマ ⑤環境分野　10 テーマ ⑥少子高齢・福祉分野　2 テーマ ⑦バイオテクノロジー分野　3 テーマ ⑧メカトロニクス分野　1 テーマ ⑨ＥＭＣ・半導体分野　3 テーマ ⑩品質強化分野　9 テーマ ⑪ものづくり基盤技術分野　10 テーマ	**17**	**A**	**(1) 基盤研究の実施** 中小企業のニーズに迅速かつ的確に応えるべく、4 月および 10 月に研究を開始する研究制度を設定し、重点 10 分野に該当する 51 研究テーマと従来のものづくり基盤技術分野の 10 テーマの合計 61 テーマを実施(年度当初研究テーマ数 55) 1)技術分野 ① ナノテクノロジー分野　3 テーマ ② IT 分野　5 テーマ ③ エレクトロニクス分野　5 テーマ ④ システムデザイン分野　3 テーマ ⑤ 環境・省エネルギー分野　10 テーマ ⑥ 少子高齢・福祉分野　3 テーマ ⑦ バイオテクノロジー分野　3 テーマ ⑧ メカトロニクス分野　3 テーマ ⑨ EMC・半導体分野　4 テーマ ⑩ 品質強化　12 テーマ ⑪ ものづくり基盤技術分野　10 テーマ 2)環境分野の研究の充実（10 テーマ） ・プレス加工用金型への高耐久性 DLC 膜の成膜技術の開発 検討した耐久性向上技術を活用し、外部資金 1 件採択、H23 年度共同研究を開始 ・促進酸化法による難分解性有機排水処理の検討 フェントン法と超音波分解法を複合し難分解性有機化合物を分解 ・環境負荷とコストを低減する簡易 COD 測定法の開発 全試薬量を従来の 10 分の 1 できる COD 測定法を開発 3)健康・福祉分野研究の充実（3 テーマ） ・新型インフルエンザ用保護具の改良 音声聴取機能の大幅改善、H23 年度共同研究を開始 ・腰部締め付けにおける人体形状の変化と衣服圧 中年女性を対象に、様々な腰部データを調査し試験用ダミーを製作 ・治療用セラミックス材の開発 骨欠損治療用代替セラミックスの自家骨接合性改善を検討 4)安全・安心分野研究の充実(4 テーマ) ・データ改ざん防止のための電子透かし挿入・認証方法および装置の研究 従来法より安全性の高い三次元電子透かしを開発、特許を出願 ・照射食品検知法に用いる放射線源の妥当性評価と新規検知法の開発 セシウム 137 が照射食品検知用校正照射線源として使用できることを確認 ・強化ガラスの特性と破壊現象の相関 強化ガラスを加熱することにより表面応力が緩和 ・相溶化剤を用いた生分解性ポリマー／バナナ繊維複合体の改質 相溶化剤の新規合成を成し遂げ、バナナ繊維の活用が進展 **(2)基盤研究成果の展開** 1)　共同研究に展開 平成 22 年度開始共同研究 33 件中 13 件が基盤研究から成果展開 テーマの事例 「オープンネットワークを用いた PLC の分散制御ユニットの開発」 「プラズマ処理繊維の染色性改善技術」 「リサイクル材を用いたソフトマテリアル用研磨材の開発」 「医療用電動ファン付呼吸用保護具の改良」 「長寿命・低摩擦を目指したゴム材料用の表面改質技術の開発」	**○評価委員会指摘事項について** 「今後は、環境、健康・福祉、安全・安心分野など、都民生活を向上させるサービス分野の研究に一層積極的に取り組んでいくことが必要である。」 ・技術分野の拡大 重点分野の中に「環境・省エネ」、「少子高齢・福祉」、「バイオテクノロジー」、「メカトロニクス」などを位置付け、都民生活向上に資する研究テーマの充実を図った。 ・都民生活を向上させるサービス分野研究テーマ数 環境　10 テーマ 健康・福祉　3 テーマ 安全・安心　4 テーマ **○基盤研究の実施件数** 年間 61 テーマを取り組み都政課題等に対応（平成 21 年度 54 テーマ、13%増） **○共同研究への成果展開** 平成 22 年度の共同研究 33 件の内、13 件が基盤研究から発展 基盤研究→共同研究→製品化の発展を見据えたテーマ設定

		17	A	2) 外部資金導入研究へ展開(12 件、新規採択額：約 1.3 億円) テーマの事例 「ダイヤモンドコーテッドドライプレス工具用高靭性超硬合金の開発」(サポイン) 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」(サポイン) 「リチウムイオン電池用金属缶のドライプレス技術開発」(サポイン) 「プレス加工でバックライト導光板の低コスト化・薄型化を実現する金型の開発」(サポイン) 「黒色漆塗膜の変色メカニズムの解明と強化法確立のための基礎的調査研究」(科研費) 「亜鉛めっきのクロムフリー耐食性化成皮膜形成に関する基礎的検討」(科研費) 3) 都市課題解決のための技術戦略プログラム（首都大学東京との共同研究）に展開 (3 件、0.3 億円) 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」(0.1 億円) 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」(0.1 億円) 「高感度光センシングシステムの開発」(0.1 億円) 4) 企業における製品化事例 a)オープンネットワークを用いた PLC の分散制御ユニットの開発 基盤研究→平成 22 年度共同研究→試作品開発 b)木製伝統家具防かび剤 基盤研究→平成 21 年度共同研究→製品化 c) DLC 被覆編針 基盤研究→平成 21 年度共同研究→製品化 **(3) 研究成果の普及活動** 基盤研究を中心に各研究から得られた成果の学会発表と特許化を推進 1) 研究発表など 396 件（平成 21 年度 340 件、16%増） a) 都産技研研究発表会 96 件、参加者 581 名(平成 21 年度 69 件 40%増、参加者 315 名 84%増) 西が丘本部　(6 月、69 件、231 名) 江戸東京博物館（7 月、9 件、95 名） 産業サポートスクエア TAMA（9 月、13 件、113 名） 地域結集事業研究成果発表会(3 月、5 件、142 名) 【発表テーマ例】 「CVD ダイヤモンド膜コーテッド工具の効率的研磨方法の検討」 「新型インフルエンザ用保護具の改良」 「桐たんす用防カビ剤の開発」 「幹細胞培養のための硬質コラーゲンゲルの開発」 「新型インフルエンザ簡易検査チップの開発」 b) 都産技研研究発表会の活性化 ・西が丘本部及び墨田支所（江戸東京博物館）の 2 会場に加え、初めて多摩テクノプラザ(産業サポートスクエア TAMA）で開催 ・口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル展示、研究室見学会を開催 見学会参加者：西が丘約 20 名、多摩テクノプラザ約 20 名 ・発表テーマに対し、「発表賞」4 件、「パネル賞」7 件を設定し、正確で分かりやすい果報告を目指した。 c) 自治体主催展示会での研究成果発表 ものづくりセミナーin 府中（平成 22 年 10 月 22 日）5 件、産業交流展 2010「首都圏発技術シーズアラカルト」研究成果 13 件、設備紹介等 2 件 d) 産業技術連携推進会議や近接県公設試験研究機関での成果発表　　発表数： 30 件 e) 学協会での論文発表 35 件(海外 17 件含む)（平成 21 年度 33 件（海外 13 件含む)) f) 学協会での口頭発表 101 件(海外 10 件含む)（平成 21 年度 70 件（海外 5 件含む)) g) 学協会でのポスター発表　40 件(海外 6 件含む)（平成 21 年度 45 件（海外 8 件含む)) h) 技術解説・技術ノート ・学協会や工業団体からの依頼に対応　30 件(平成 21 年度 32 件) ・TIRI ニュース　研究紹介 11 件 i) 依頼講演 試験研究機関や工業団体からの講演依頼に対応 依頼講演数： 41 件（平成 21 年度 35 件）	**○外部資金導入研究への展開** 基盤研究からの展開件数が、平成 21 年度 7 件から 12 件と増加 **○首都大学東京との共同研究に展開** 都市課題解決のための技術戦略プログラムへ展開 3 件 **○都産技研研究発表会件数の増加** 産業サポートスクエア TAMA が新規に研究発表会会場となり、発表件数、参加者が増加 ・発表件数：平成 21 年度 69 件から 96 件に 40%増加 ・参加者：平成 21 年度 315 名から 581 名に 84%増 **○学会発表の件数増** 論文・口頭・ポスターの合計件数 176 件（H21 年 148 件）19%増 **○海外発表の活性化** ・論文数 17 件(4 件増)、口頭発表 10 件(5 件増)など、海外発表が活発化

		17	A	2）特許出願等 国内特許 9 件、外国特許 1 件（米国）を出願 （平成 21 年度　国内 11 件、外国 2 件、PCT2 件） 3）特許登録 平成 18 年度以前に研究成果の特許出願について 4 件が特許登録(累計 40 件) 4）研究成果の受賞実績 国内及び海外の学協会等から論文賞などを受賞　受賞数：10 件（平成 21 年度 7 件） 【国内】 ・第 8 回新機械振興賞　中小企業庁長官賞：廃塩ビ壁紙リサイクルシステムの開発 リサイクル率が 1%未満のポリ塩化ビニル系壁紙の再利用技術を確立し、事業化に成功 ・日本トライボロジー学会技術賞：DLC コーティド工具によるアルミニウムのドライしごき加工の実用化 ・電気設備学会九州支部優秀業績賞：局部アーク放電に曝されたシリコーンゴムの熱解析 ・日本鋳造工学会関東支部特別功労賞：支部の運営発展に多大な貢献 ・情報処理学会第 72 回全国大会奨励賞： イベント系列の並べ替えによる並列プログラムテスティング ・マテリアルライフ学会総説賞： 膜の歴史を見る－下層塗膜を測色して昔の色を再現する－ ・文化財保存修復学会奨励賞：文化財保存および修復の分野で新進気鋭の活躍 ・第 23 回中小企業優秀新技術・新製品賞産学官連携特別賞：都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発-プラズマによる VOC 処理効率の向上- 【海外】 ・IEEE 3rd International Conference on Human System Interaction： The Best Paper Award in the area of Human Machine Interaction：Image-Based Finger Pose Measurement for Hand User Interface（第 3 回 人間-システムインタラクションに関する国際会議：人間-機械インタラクション分野における優秀発表論文賞　「手のユーザインタフェースのための画像に基づく指の位置・姿勢計測」） ・International Conference on Polymer Analysis and Characterization and 15th Symposium on Polymer Analysis in Japan：Presentation Award：Change in Physical and Chemical Properties of the Black Lacquer Film with Ultraviolet Irradiation（高分子の分析及びキャラクタリゼーションに関する国際会議：プレゼンテーション賞「紫外線照射によるブラックラッカーフィルムの物理的、化学的性質の変化」）	**○学協会からの受賞拡大** 受賞数の増　7 件→10 件 ・第 8 回新機械振興賞　中小企業庁長官賞「廃塩ビ壁紙リサイクルシステムの開発」 リサイクル率が 1%未満のポリ塩化ビニル系壁紙の再利用技術を確立し、事業化に成功

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（2）共同研究					
企業や業界団体、大学、他の試験研究機関等と協力し、それぞれが持つ技術とノウハウを融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 研究テーマは年度当初の設定を基本とするが、緊急の要請に対応するために年度途中のテーマ設定も可能とする。	企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一歩進んだ技術の実用化・製品化に向けた実用研究を　推進することにより、効果的かつ効率的な研究成果の実現を図る。 平成 22 年度は、年度当初及び年度途中に研究テーマを公募により設定し、研究を実施する。 首都大学東京との連携研究を推進する。さらに、大学等との共同研究については、随時実施していく。	18	A	**(1)共同研究の実施** 1）中小企業等との共同研究の推進 a）ホームページ等で共同研究を公募した結果、33 テーマの共同研究を実施 （前年度比 10%増、4 月開始：20 件、10 月開始： 13 件） b）研究課題選定ヒアリングでは、共同研究先にも出席を求め、目的や役割分担、実現性波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c）中間、最終のヒアリングで確実なフォローを実施 2）19 大学と 24 テーマの研究を実施（平成 21 年度 18 テーマ） 首都大学東京、産業技術大学院大学、東京工科大学、工学院大学、日本工業大学、福井工業大学他 3）共同研究の実施起因 技術相談(15 件)、基盤研究(13 件)等、他事業からの発展で共同研究件数が増加 4）共同研究開発室の利用 都産技研内の設備および都産技研職員によるサポートを効果的に活用することで研究開発を加速。共同研究開発室で以下の共同研究を実施 「100%バイオマス成形材料によるデザインプロセスを活用した商品化」 ・100%バイオマス成形品の専用金型の作製と成形条件を確立し、商品化に成功した。 ・商標出願　「サスティーモ」(10 月 7 日) ・木材学会シンポジウムで発表(10 月) ・専門誌「塗装技術」に掲載、後日単行本化 ・展示会出展による PR 活動（産業交流展など 5 件） ・東京ビックサイトが海外からのお客様用お土産に選定 **(2)共同研究の成果** 1）平成 22 年度研究テーマによる製品化事例 ・「高融点金属炭化物材料の開発」 産業用機器の部品としてサンプル出荷開始 ・「東京スカイツリー観光グッズの製品開発」 商標登録済み、東京スカイツリーライセンス事務局認定取得、H22.10.15Web 通販開始、H22.12.24 ホテル売店にて販売開始 ・「モバイルプロジェクタースクリーン」 コンピュータ関連機材販売会社にて約 5000 枚の販売実績。 ・「迅速に脱衣可能な防護服の開発」 製品化が決定し、チラシ等作成中 ・「乳がん患者用ブラジャー、パジャマ」 製品化が決定し、販売準備中 ・「フィールド機器用データストレージシステム」 製品化の目途が付き、平成 23 年度に国際規格への対応準備 ・「有害物質を使用しない赤色ガラス」 カドミウムなどの有害物質を使用しない赤色ガラスを開発 製品化の目途が付き、販売準備中 2)平成 21 年度以前のテーマによる平成 22 年度製品化事例 ・「促進耐候性試験機への純水供給システム」 平成 21 年度共同研究で得た技術を活かし、純水供給システムを販売 ・「木製伝統家具防かび剤」 平成 20 年度共同研究の成果を製品化 ・「感性価値を意識した住宅向けテンキー玄関錠」 平成 21 年度共同研究の成果を実地支援によりフォローし、製品化 共同研究先がグッドデザイン賞受賞	**○中小企業等との共同研究の推進** ・33 テーマの共同研究を実施（前年度比 10%増） **○共同開発室利用の成果** 「100%バイオマス成形材料によるデザインプロセスを活用した商品化」 ・商標を出願済み。 ・東京ビックサイトが海外からのお客様用お土産に選定 ・商品化に成功し販売を開始 **○共同研究の迅速な製品化** 平成 22 年度に過去のテーマ含め合計 10 件の製品化を実現 1)「東京スカイツリー観光グッズの製品開発」 通信販売、第一ホテル両国売店で販売 2)「モバイルプロジェクタースクリーン」 コンピュータ関連機材販売会社で販売 3)「木製伝統家具防かび剤」 4)「赤色ガラス」 カドミウムなどの有害物質を使用しない赤色ガラスを開発

		18	A	3) 特許・商標出願 共同での特許出願 12 件(国内 11 件、PCT1 件)、商標登録 1 件 ・「4 種のハロゲン及び硫黄分析用の標準物質及びその製造方法」 ・「水道用ゴムパッキン」 ・「フィールド機器用データストレージシステム」 ・「人工骨部材」 ・「流路形成用ガラス組成物、その組成物で形成される微細流路を備える石英ガラスマイクロリアクター及びその流路形成方法」 ・「燃料電池用集電材」 ・「コラーゲン線維ゲルおよびその用途」 ・「チタン部材の曲げ加工方法および曲げ加工具」 ・「オゾン濃度測定装置」 ・「赤色ガラス」 ・「冷却基材及び冷却シート」 ・「多孔質シリカの製造方法および多孔質シリカ」 商標出願 ・「サスティーモ」 4) 共同研究から外部資金獲得につながった事例 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」 (サポイン、採択総額：52,483 千円) **(3)共同研究成果の普及活動** 1) TIRI News の事例紹介による製品化・事業化支援 研究紹介 「幹細胞培養のための硬質コラーゲンゲルの開発」 2010.4 「チタンのドライ絞り加工－環境にやさしい加工技術－」2010.8 「吸収性ゴムパッキンの開発」2010.10 「ホルムアルデヒド用生化学式ガスセンサの開発」2011.2 2) 成果発表 a) 都産技研研究発表会 (18 件) ① ナノテクノロジー分野(2 件) ② IT 分野(1 件) ③ エレクトロニクス(3 件) ④ システムデザイン分野(2 件) ⑤ 環境・省エネルギー分野(2 件) ⑥ 少子高齢・福祉分野(1 件) ⑦ バイオテクノロジー分野(3 件) ⑧ EMC・半導体分野(1 件) ⑨ 品質強化(1 件) ⑩ ものづくり基盤技術分野(2 件)	**○特許出願の増加** 平成 21 年度 6 件から 12 件に増加 **○普及活動の活発化（発表件数の大幅増）** ・TIRINews：4 件 平成 21 年度 1 件 ・研究発表会：18 件 平成 21 年度 6 件 ・その他発表：51 件 平成 21 年度 4 件 ・新聞報道、雑誌掲載：13 件 平成 21 年度 4 件

		18	A	b) その他発表(51 件)（海外 13 件含む)【過去に行った共同研究の成果も含む】 発表事例 ・「CSV におけるコスト低減の一手法」電気学会　口頭発表 ・「電力 4 分配・合成器を用いた大気圧誘導結合プラズマ用高周波電源の開発」電気学会　口頭発表 ・「促進耐候試験機用スプレー水質が塗膜表面に与える影響」マテリアライフ学会　口頭発表 ・「Development of a New Diffusion Dehumidifier for Continuous Monitoring of Suspended Particulate Matter」(浮遊粒子状物質の連続監視のための新しい拡散除湿機の開発) 大気環境学会誌 46 巻 1 号 43-49 頁 2011 年 ・「Functionalization of PE nonwoven fabric by plasma treatment to improve dyeing affinity」(プラズマ処理による PE 不織布の染色性向上) Journal of Photopolymer Science and Technology, Vol.23, 545-548, 2010. ・「Effects of increased collagen-matrix density on the mechanical properties and in vivo absorbability of hydroxyapatite-collagen composites as artificial bone materials」(機械的性質とハイドロキシアパタイトとコラーゲン複合人工骨材料の生体吸収性におけるコーラーゲンマトリクス密度増加の影響) Biomedical Materials:Vol 6, No 1, 015012(10pp) (2011) ・「ハンドルハブの力学的試験用万能ジグの開発」日本機械学会　口頭発表 3) 新聞報道、雑誌掲載　13 件　(平成 21 年度は 4 件) <table><tr><th>掲載日</th><th>掲載紙（誌）</th><th>記事タイトル・内容など</th></tr><tr><td>5/13</td><td>日刊工業新聞</td><td>バイオマス形成材開発　都産技研　漆器代替・工業用途も</td></tr><tr><td>5/26</td><td>鉄鋼新聞</td><td>日建塗装　純チタンのプレス加工　新技術を共同開発</td></tr><tr><td>6/18</td><td>日本経済新聞</td><td>自動車ステアリングハブ　耐久性試験法を開発</td></tr><tr><td>7/15</td><td>化学工業日報</td><td>セラミックス製人工骨　イオン注入で表面改質</td></tr><tr><td>7/16</td><td>毎日新聞</td><td>「授乳用」ヒントに体にやさしいブラ</td></tr><tr><td>9/2</td><td>日本経済新聞</td><td>小型、外出先でも OK　(モバイルスクリーン)</td></tr><tr><td>9/16</td><td>茨城新聞</td><td>勇気ある経営大賞　モーハウスに特別賞</td></tr><tr><td>9/28</td><td>Numero TOKYO</td><td>「田中杏子編集長のハニカミ日記」にて東京スカイツリー観光グッズ紹介</td></tr><tr><td>12/1</td><td>日経産業新聞</td><td>ネズミ駆除　子の声まねて親誘う　都産技センターとイカリ消毒　超音波再現し捕獲</td></tr><tr><td>1/10</td><td>日本鍍金新報</td><td>ダイヤモンド膜研磨法など　3 件の講演</td></tr><tr><td>2/24</td><td>日刊工業新聞</td><td>第 8 回　新機械振興賞　中小企業庁長官賞　廃塩ビ壁紙リサイクルシステム　アールインバーサテック、東京都立産業技術研究センター</td></tr><tr><td>2/25</td><td>化学工業日報</td><td>都産技研、畜産骨残さ含有リンを肥料原料に有効利用へ、研究開発着手</td></tr><tr><td>2/25</td><td>あだち広報</td><td>立ち上がる中小企業　技術支援を受けながら薄型パネルを開発</td></tr></table>	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3.　東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（3）外部資金導入研究･調査					
資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。なお、以下の取り組みにより平成22年度における外部資金獲得目標額を１億円とする。 ①　提案公募型研究 産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、提案公募型研究に積極的に応募していく。 ・　技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指す。 ・　文部科学省の指定機関となるための条件を整備し、科学研究費補助金等の獲得を目指す。 ・　未利用外部資金の調査を行い、提案可能なものを抽出して積極的な提案を実施する。	資金を提供する団体の設定要件や開発支援を求める中小企業等のニーズに応えて、外部資金を活用した研究・調査等を積極的に実施し、課題解決を図る。 ①　提案公募型研究 ・技術開発の要素が大きい経済産業省や文部科学省などの提案公募型事業へ積極的に応募し、採択を目指すとともに、採択された研究を確実に実施する。 ・未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して積極的に申請する。	19	S	**(1)開発企画室の設置** 新たに開発企画室を設置し、研究開発事業の一元化と外部資金獲得を戦略的に実施 ・基盤研究（萌芽研究）、共同研究、外部資金導入研究の推進 ・学会発表・論文投稿、特許出願等増加への指導 ・未利用外部資金への挑戦拡大　9 件応募、3 件採択 **(2)外部資金獲得実績** 外部資金導入研究 12 件が新規に採択され、23 件を実施 1）獲得資金実績 2.2 億円(前年度 4.5 億円) 提案公募型および受託研究：獲得額 1.8 億円（経産省 1.1 億円、その他 0.7 億円） 地域結集型研究　　：獲得額 0.4 億円 ・JST の地域結集型研究事業の見直しによる減額(1.1 億円減額) 2）中期目標の年間獲得目標額 1.0 億円を大きく上回る実績を確保 3）新規外部資金獲得実績 1.7 億円　(前年度 2.7 億円) **(3)経済産業省関連** 経済産業省関連の提案公募型研究に新たに 5 件採択され、委託研究を実施 【テーマ名】(新規分) 「ダイヤモンドコーテッドドライプレス工具用高靭性超硬合金の開発」 「低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発」 「温・熱間プレス成形金型寿命向上のための高温潤滑剤および製造装置の開発」 「プレス加工でバックライト導光板の低コスト化・薄型化を実現する金型の開発」 「リチウムイオン電池用金属缶のドライプレス技術開発」 **(4)文部科学省関連** 1）科学研究費補助金(科研費) 4 件が新規に採択され、従来分を含め 10 件を実施 【テーマ名】(新規分) 「黒色漆塗膜の変色メカニズムの解明と強化法確立のための基礎的調査研究」 「レーザー加工とエッチングを併用した３次元鏡面微細形状創成法」 「光学応答を利用した生体組織配向評価法の開発」 「亜鉛めっきのクロムフリー耐食性化成皮膜形成に関する基礎的検討」 2）独立行政法人科学技術振興機構(JST)重点地域研究開発推進プログラム (地域ニーズ即応型) 研究実施者、プロジェクトコーディネーターとして、2 件実施 【テーマ名】 「ペンシルビルに適用する制振装置の試作と評価」(研究実施者) 「茶およびカンキツ成分を活用した骨と歯を守る特定保健用飲料の開発」(プロジェクトコーディネーター) **(5)東京都事業** 都市課題解決のための技術戦略プログラムの一環として、首都大学東京との都市課題解決のための共同研究を新たに 3 件開始 「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の研究開発」 「照明環境に適した高効率 LED 照明器具の安全性評価と試作開発」 「高感度光センシングシステムの開発」	**○評価委員会指摘事項について** 「今後も継続的に外部資金を獲得していくためには、未利用外部資金の一層の活用に加えて、不採択課題のフォローアップなど、組織的・戦略的に方策を練ることが必要である。」 ＜指摘への回答＞ 1)組織的対策として新たに開発企画室を設置 産技研内の研究開発事業の一元化を行うと共に、外部資金獲得を戦略的に実施 2)戦略的対策として未利用外部資金への挑戦を拡大 ・9 件応募、3 件採択 ・不採択者には他への応募を個別に指導 **○外部資金獲得実績** 中期目標の年間獲得目標額 1.0 億円を大きく上回る実績 2.2 億円を確保（120%増）

	②地域結集型研究 科学技術振興機構（JST）地域結集型研究開発プログラム「都市の安全･安心を支える環境浄化技術開発」について、中核機関としての役割を果たすとともに東京都の環境改善に直結する研究を引き続き推進する。	19	S	**(6)自治体・民間関連** 関連の提案公募型研究に3件が新たに採択され、4件を実施 【テーマ名】(新規分) 「クロム代替金属を用いた亜鉛めっき上への化成被膜の検討」(民間) 「iPS細胞等幹細胞/フィーダー細胞の分離培養膜の開発」(民間) 「精密打ち抜き加工における速度効果の解析的および実験的研究」(民間) **(7)JST地域結集型研究開発プログラム（実施期間：平成18年12月～平成23年11月）** 【テーマ名】「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の発生原因とされるVOCの発生抑制のために、塗装乾燥炉用VOC分解処理装置とVOCセンサの製品化試作を行った。さらに当事業で得られたVOC発生機構の解析の成果を取り入れた、「VOC浄化技術評価方法書」をまとめた。 6大学8研究室・7企業・1組合・2研究機関の共同研究で都産技研が中核機関として推進 1) 平成22年度事業費　約2.3億円　(JST負担経費約0.4億円、東京都約1.9億円) 地域結集事業職員8人（都産技研:5人、JST:3人)、都産技研兼務職員10人 2) 都産技研職員や共同機関との連携 a) 共同研究推進委員会：3回 b) 企業化促進会議：1回 c) 製品化推進会議：8回 VOCセンサとVOC処理装置の製品化に関する計画と進捗状況の確認 3) 研究成果の普及（総発表件数） a) 口頭発表：46件(国内40件、海外6件) b) 論文投稿：12件(国内7件、海外5件) c) 特許出願：5件(国内4件、海外1件) d) 成果集「都市の安全・安心を支える環境浄化技術開発」　増刷600部 e) 平成22年度研究成果発表会を開催し、研究成果を紹介(3月)（参加者：142名） f) 展示会の出展：10件 g) 季刊誌「とうきょうのそら」3回発行（8月、10月、1月） **(8) 外部資金導入研究の成果事例** 1) バイオ燃料評価技術の開発 オリジナルのバイオ燃料評価装置を開発・試作し、バイオガソリン中のバイオエタノール濃度定量に成功した。平成23年度に外部資金導入研究に応募予定であり、今後、公定法化・普及を進める。 2) 窒素酸化物に対する染色堅ろう度試験方法に関するJIS開発 窒素酸化物の供給にボンベガスを用いる試験方法を考案し、JIS原案作成団体へ試験方法の改正を提案した。 3) 積分球内での光の伝搬挙動の研究 積分球壁面の散乱偏光特性と構成粒子での散乱電場を明らかにした。この成果を積分球以外への発展へ繋げる。 4)ドライプロセス加工用のボロンドープダイヤモンドコーテッド高靭性超硬合金工具の開発 耐摩耗性と電気伝導特性に優れたボロンドープダイヤモンド膜の成膜条件を確立した。 5) 低温プラズマ窒素イオン注入による低摩擦高耐摩耗駆動系部材表面の開発 3次元窒素イオン注入による低摩擦・高耐摩耗化技術を開発した。 6) 乾燥工程を省略したボード製造技術の開発 空気噴射プレスを用いることで木質ボードのホルムアルデヒド放散量が低減することを見出した。	**○地域結集型事業の成果事例** ・「プラズマ式VOC処理」が第23回中小企業優秀新技術・新製品賞受賞（日刊工業新聞社、りそな中小企業振興財団） ・「金属繊維フィルター」を企業に技術移転しサンプル品製造開始 ・乾燥炉用VOC分解処理装置の試作機が完成（23年3月） ・「マイクロポーラスシリカの新機能材料の開発」が平成23年度科研費基盤研究Bに採択 ・世界最高の高感度、高選択制、リアルタイム計測が可能なホルムアルデヒド用バイオセンサーを開発 **○外部資金研究による成果事例** ・バイオ燃料評価装置を開発・試作が完了し、公定法化の目途を得た。 ・窒素酸化物に対する染色堅ろう度試験方法に関するJIS開発 窒素酸化物の供給にボンベガスを用いる試験方法をJIS原案作成団体へ提案

②　受託研究・調査等 　企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	③受託研究・調査等 企業、その他外部機関からの委託等に基づき委託者の経費負担によって産技研が研究・調査等を実施し、委託者の求める成果の実現を図る。	19	S	7)プレス加工でバックライト導光板の低コスト化・薄型化を実現する金型の開発 　開発したバックライト導光板の性能評価方法を提案し、従来と同等以上の光学特性があることを確認した。 8) 温・熱間プレス成形金型寿命向上のための高温潤滑剤および製造装置の開発 　予備実験炉の燃焼方法の改良により燃焼用重油の削減に成功した。 **(9) 外部資金獲得活動の強化** 1) 未利用外部資金への応募 　未利用外部資金の積極的な活用を図るため、利用可能な提案公募型研究について、募集案内を全職員に通知し、積極的に応募、9 件応募のうち 3 件が採択 【新たに応募した未利用外部資金事例】 採択 ・研究者海外研修助成(スズキ財団) ・研究助成金(向科学技術振興財団) ・若手研究助成(日本塑性加工学会) 不採択 ・最先端・次世代研究開発支援プログラム(日本学術振興会) ・黎明研究(日本原子力研究開発機構) ・加藤記念研究助成(加藤記念研究振興財団) ・産学共創基礎基盤研究(JST) 2) 外部資金獲得のための研修、指導を強化 ・外部資金の獲得へ職員の能力向上を図るため、科学研究費制度、公的研究費の管理体制、研究計画調書作成方法の職員専門研修を実施(受講者 47 名：10 月 12 日開催) ・幹部職員による科学研究費調書の作成の個別指導 ・応募書類の事前確認、事前持込み相談の実施 ・科研費の応募が 27 件となり増加（平成 21 年度 23 件） **(10) 受託研究の実施** ・受託研究・調査を 4 件実施 ・中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援を実施 【受託研究の技術分野】 ・情報技術　1 件 ・デザイン　1 件 ・環境　1 件 ・エレクトロニクス　1 件	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
3. 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施					
（4）研究評価制度					
研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 この評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営等に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施のために活用する。	研究テーマの採択や研究結果の評価等については、産技研内部委員による評価や、学識経験者及び産業界有識者等の外部委員による評価を迅速かつ効率的に行う。 ①研究評価は、事前評価・事後評価の 2 回の実施を基本とする。 ②評価結果は、その後の研究テーマの設定や事業運営に反映させ、産業界や都民のニーズに基づく効果的かつ効率的な研究事業実施に活用する。外部研究評価委員会による評価結果は、ホームページにより外部に公表する。	20	B	**(1)研究課題の選択および研究結果の評価** 1）内部委員による評価 a）事前評価 都産技研の技術戦略ロードマップに従い、中小企業ニーズに対して迅速かつ的確に応えられる研究計画であるか等について、①事業の目的・意義　②内容　③成果・効果の視点からヒアリングを実施し、研究課題を審査委員会（委員 8 名）にて総合的に評価し、研究実施の可否を判定 b）中間評価、事後評価 ・中間及び終了ヒアリングを行い、研究の進捗状況の確認や成果の評価を実施 ・終了ヒアリングでは、事業化などの出口展開が明確であるかを中心に評価し、次の技術支援へ展開 2）研究課題外部評価委員による評価 a）研究課題外部評価委員会委員の構成：大学教授・教員等の有識者(6 名)と利用企業等の産業界代表者(4 名)の 10 名で構成、委員は任期 2 年以内 b）研究課題外部評価委員会を 2 回（9 月及び 3 月)開催し、事前評価及び事後評価を実施 c）第 1 回研究課題外部評価委員会（9/22） ①事前評価の実施 平成 22 年度下期から開始する各分野を代表する 3 テーマの事前評価を実施し、実施可と承認 ・「サービスロボットの開発環境構築と案内ロボットの試作」（メカトロニクス分野） ・「治療用セラミックス材の開発」（少子高齢・福祉分野） ・「赤外分光反射率測定の高精度化」（製品強化分野） ②事後評価の実施 平成 21 年度に終了した 3 テーマの事後評価を実施し、計画通り実施されたと評価 ・「X 線 CT 装置と CAD、CAE による上流技術支援強化」（システムデザイン分野） ・「金属繊維を用いたひずみゲージの開発」（ものづくり基盤技術分野） ・「新型インフルエンザ簡易検出チップの開発」（バイオテクノロジー分野） d)第 2 回研究課題外部評価委員会(3/4) ①事後評価の実施 平成 22 年度に終了する 9 テーマの事後評価を実施し、「計画通り実施された」との評価を得た。 ・「FPGA/SoC 向け RTOS タスクトレーサ IP の開発」（IT 分野） ・「光配線用高速シミュレータの開発」（IT 分野） ・「残響室法吸音率の面積効果に関する評価手法の確立」（環境・省エネルギー分野） ・「製品における衝撃特性評価手法の確立」（品質強化分野） ・「再生アルミニウム合金中の不純物鉄系化合物制御によるリサイクル性改善」（環境・省エネルギー分野） ・「カーボンマイナス達成のためのトリチウム精密監視技術の開発」（環境・省エネルギー分野） ・「絹織物の高付加価値化を目指したプリーツ加工法の開発」（システムデザイン分野） ・「軸受・シール部材用 CVD 多結晶ダイヤモンド被覆技術の開発」（ナノテクノロジー分野） ・「熱分解ガスクロマトグラフ質量分析法の異物分析への応用」（品質強化分野） **(2)評価結果の研究事業への活用** 1）内部評価 ・中間ヒアリングでは、研究の推進・方向性の修正など、成果を見据えつつ評価を実施 ・結果ヒアリングでは、評価委員コメントを所属長および本人に開示し、研究終了後の特許化や製品化を促進させるなど事業運営に反映 2）外部評価 ・評価委員による事前評価での指摘や提案を踏まえ、研究計画の修正後、研究を開始 ・事後評価の提言・アドバイスにより、特許出願への取り組みや製品化を推進 ・研究課題外部評価委員会で評価を受けた評価結果を都産技研ホームページに公開	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向に係る技術セミナーや講習会を開催する。	①中小企業の技術力向上や技術者の育成、並びに産業の活性化を図るため、新技術や産業動向、技術経営支援に係る技術セミナー及び講習会を開催する。	21	S	**(1) 技術セミナー及び講習会の事業実績**（年報：P.107・134） 中小企業の人材育成、技術力向上、産業の活性化を目的として、技術セミナー及び講習会を76 件、多摩テクノプラザ開設 1 周年記念技術セミナー3 件、デザイン実践セミナー3 件、産業活性化フォーラム（無料)4 件、技術経営支援講座 1 件、大学との連携講座 2 件、公社との共催セミナー1 件を開催し合計 90 件、1,830 名の人材を育成（H21 年度 95 件、2,162 名） （実習を含む講習会を前年度より 12 件増） **(2) 技術セミナー及び講習会の開催内容** 1）新規企画開催（33 件） a） 産業活性化フォーラムの開催 厳しい経済状況の低迷下にある中小企業支援を目的に、ものづくり分野だけでなく、卸売、サービス、小売などの業種も対象とし、技術とともに経営的視点も加えた無料の講演会「産業活性化フォーラム」を企画、4 件実施、462 名受講 【実施事例】 ・「“小さな会社が大きな会社に勝つ”弱者逆転のランチェスター戦略セミナー」(6 月 9 日、東京都産業労働局秋葉原庁舎、129 名受講) ・「電子機器開発と EMC 対策～EMC の規制強化への対応～」(7 月 9 日、産業サポートスクエア・TAMA、91 名受講) ・「自社シーズを活かし『グッドデザインを創る手法セミナー』」(7 月 28 日、KFC 国際ファッションセンター、33 名受講) ・「創造と挑戦～次世代型ものづくりを展望する～」(3 月 9 日、東京国際フォーラム、209 名受講) b） 産業技術大学院大学との連携講座 ・「テキスタイル・デザイン講座」について、各々が各 1 回主催し、計 2 回を相互に講師を派遣した連携講座。 ・「テキスタイル・デザイン講座～ものづくり技術・基礎編～」(6 月 16 日～7 月 14 日、計 5 日（30 時間)、多摩テクノプラザ、8 名受講) ・「テキスタイル・デザイン講座～製品開発のための繊維技術・基礎編～」(10 月 13 日～11 月 17 日、計 5 日（30 時間)、産業技術大学院大学、10 名受講) c） 多摩テクノプラザ開設 1 周年記念技術セミナー H23 年 2 月に開設 1 周年を記念し、無料の技術セミナーを開催 実施件数 3 件、受講者 179 名 ・「多摩テクノプラザが提唱する最新のノイズ対策と回路設計手法の紹介」(2 月 9 日、92 名受講) ・「日本ファッション産業のこれから」(2 月 16 日、40 名受講) ・「“多摩テクノプラザでものづくり”品質工学で考える設計と強度試験によるフィードバック」(2 月 22 日、47 名受講) 2）公社との共催セミナーの開催 経営者と技術者に共通する課題を取り上げ、会場は利便性の良い秋葉原庁舎(公社本社)で開催 開催費用の相互負担し、共同で受講者を募集 ・「生き残り・勝ち進むためのモノづくり改善」(12 月 10 日、25 名受講) 3）中小企業緊急雇用安定助成金が適用される技術セミナー実施 適用セミナー実施数：5 テーマ 受講証明書発行数　：5 通	**○技術セミナー・講習会の積極的な実施** 新規 33 件を含む 90 件を実施。延べ 1830 名の産業人材育成に貢献 **○新規セミナー・講習会の開催** 1)産業活性化フォーラムの開催 ・技術とともに経営的視点も加えた無料の講演会「産業活性化フォーラム」を企画、4 件実施、462 名受講 2）産業技術大学院大学との連携講座 テキスタイルデザイン講座を計 2 回延べ 10 日開催。18 名受講 3)多摩テクノプラザ開設 1 周年記念の技術セミナーの開催 実施件数 3 件、受講者 179 名 **＜受講者の声＞** 1）産業活性化フォーラム受講者の声 ・大変すばらしい内容で、資料は中小企業にも PR したい。あらためて次回のフォーラムにも是非出席したい。 2）産業技術大学院大学との連携講座 ・普段出来上がった製品しか見ていないので、どのように設計され、形成されるのか、実践を交えて出来たことが今後会社で役に立つと思った。 ○中小企業緊急雇用安定助成金が適用される技術セミナーの実施 セミナー実施数：5 テーマ 証明書発行数：5 通

		21	S	4) デザイン実践セミナー ものづくり上流技術支援をテーマとして「売れる商品づくり」を企画し、開催 実施件数 3 件、受講者 117 名 ・「商品企画基礎講座　基本コース」(7 月 1 日～12 月 3 日(全 21 回)、計 13 社 35 名受講) ・「商品企画基礎講座　デザインモデリングコース」(11 月 4 日～11 月 24 日(全 4 回)、計 7 社 12 名受講) ・「商品企画基礎講座　公開プレゼンテーション」(12 月 7 日、70 名受講) 5) 産業人材育成を目的とした技術セミナー及び講習会を積極的に実施 (76 件) お客様の要望・社会情勢の考慮、多摩テクノプラザ宣伝に伴い、新規テーマ 23 件を企画 a) 技術セミナー：都産技研のシーズ、ノウハウを普及する講義形式のセミナーを開催 実施件数 13 件、受講者 524 名 ・新規テーマ 「繊維製品のクレームと品質管理」(7 月 14 日、29 名受講) 「ガラスの破損事故解析とひずみ計の使い方」(7 月 7 日、65 名受講) ・最新技術対応テーマ 「繊維素材への機能性加工」(10 月 14 日、47 名受講) 「照射食品の現状と検知方法」(12 月 7 日、14 名受講) ・定員を超えた受講生受け入れテーマ 「REACH 規制・RoHS 指令の最新動向とその対策」 (10 月 27 日、定員 60 名、応募 93 名、受講 90 名) 「2011 年秋冬レディスファッショントレンド情報」 (6 月 17 日、定員 40 名、応募 54 名、受講 54 名) b) 講習会：実習を伴う実践的講習会を多数企画 実施件数 63 件、受講者 501 名 ・新規テーマ 「Matlab によるデジタル信号処理」(7 月 23 日、10 名受講) 「初心者のための「直販するホームページデザインと管理」(10 月 4 日～6 日、6 名受講) 「組込み OS による計測アプリケーション開発」(8 月 26 日～27 日、10 名受講) ・定員を超えた受講生受け入れテーマ 「品質工学による製品開発期間の短縮」(7 月 9 日、定員 10 名、応募 22 名、20 名受講) 「静電植毛加工技術」(11 月 12 日、定員 15 名、応募 28 名、26 名受講) ・要望がありオーダーメードセミナーでも対応したテーマ 「鉛フリーはんだづけ (作業者向け)」(7 月 27 日、定員 15 名、応募 19 名、15 名受講) 「鉛フリーはんだづけ (監督者向け)」(8 月 27 日、定員 15 名、応募 18 名、15 名受講) c)多摩テクノプラザの認知度向上と顧客獲得のためのシリーズ型講習会 「多摩テクノプラザで学ぶ電子機器設計シリーズ」 (専門技術分野ごとに 4 回実施、計 35 名受講) 「多摩テクノプラザで学ぶものづくりシリーズ」 (専門技術分野ごとに 4 回実施、計 24 名受講) 「多摩テクノプラザで学ぶ EMC シリーズ」 (専門技術分野ごとに 2 テーマ×4 回=8 回実施、計 46 名受講) **(3) 技術セミナーおよび講習会の質の向上への取り組み** 1) 産業動向、平成 21 年度受講者アンケートから内容を見直して実施	**○技術セミナー及び講習会の評価** 1)利用満足度・講師に対する評価の調査結果 ・講座に対する満足度評価において、「十分得られた」～「ある程度得られた」の回答率が 69%と高い満足度を得られた。 成果取得状況 / 回答比率 十分得られた / 35.9% ある程度得られた / 32.8% 普通 / 27.3% わずかしか得られなかった / 3.5% 得られなかった / 0.5% n=1093 ・講師に対する評価について「良い」～「ややよい」の回答率が 76%と高い評価を得られた。 成果取得状況 / 回答比率 良い / 48.3% やや良い / 27.7% 普通 / 21.1% やや悪い / 2.7% 悪い / 0.2% n=1085 2)受講生アンケート ・「繊維製品のクレームと品質管理」業界のため繊維に携る者の啓発に注力して頂き感謝 ・「REACH 規制・RoHS 指令の最新動向とその対策」いつも興味があり、解りやすい講義。 ・「Matlab によるデジタル信号処理」PC を利用した演習がよい。 3)要望がありオーダーメードでも対応 ・「鉛フリーはんだ付け技術」要望が高く、別途オーダーメードセミナーを実施。 ○多摩テクノプラザでシリーズ型講習会を新規開催 多摩テクノプラザの認知度向上と顧客獲得のためのシリーズ型講習会の実施 シリーズ数：3 「多摩テクノプラザで学ぶ電子機器設計シリーズ」 「多摩テクノプラザで学ぶものづくりシリーズ」 「多摩テクノプラザで学ぶ EMC シリーズ」

		21	S	・新規または内容をリニューアルしたセミナーあるいは講習会 毎年リニューアル率が向上 平成 22 年度 43 件、リニューアル率 57% 平成 21 年度 34 件、リニューアル率 49% 平成 20 年度 27 件、リニューアル率 35% ・自主テキスト率 平成 22 年度　100%（21 年度　100%） ・講習会実習比率 平成 22 年度　合計 518.5 時間中.306 時間(59%) （21 年度　合計 523.5 時間中 346.5 時間(66%)） 2）実習を重視した企画 ・開催全テーマ 90 件中実習を含むテーマ 63 件(70%)を実施 3）質の向上への継続的取組み ・職員が内容を企画し、テキストを作成することで役立つ講習会、技術セミナーを実施 ・職員が講師をすることで、都産技研の蓄積したノウハウを基に、現場で即活用できる講習会・技術セミナーを展開 4）受講者アンケートの分析 すべての講習会・技術セミナーの受講者アンケート結果を集計し、講師やテキストの満足度、講義内容の評価、講座の効果の分析結果を次回の企画に反映 【分析例】各技術セミナー及び講習会の受講者回答を 5 段階で評点化し、資料・内容・講師のグラフの作成 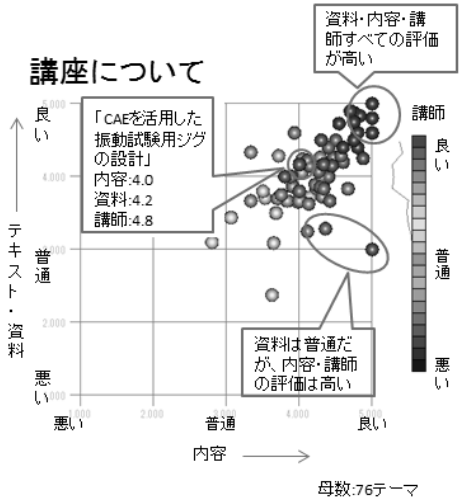 H22 年度アンケート結果	・「多摩テクノプラザで学ぶ EMC シリーズ」年 4 回実施だったところ、要望が高く、件数を 8 回に増やし開催（計 46 名受講） **○技術セミナー及び講習会の質の向上への取組み** 1)内容の見直し ・新規リニューアル率：　57% ・自主テキスト率　　：100% ・講習会実習時間比率　：　59% ・全テーマ実習比率　：70% 2)実習型講習会を重視 3)質の向上への継続的取組み 4)受講者アンケートの分析 **○技術セミナー及び講習会成果の見える化** 受講者アンケート結果を集計し、講師やテキストの満足度と講義内容の評価、講座の効果をグラフ化、分析し、次回の企画にフィードバック

		21	S	**(4) 業務品質の向上への取り組み** 1) 技術セミナー及び講習会開催マニュアルの更新 準備から開催、報告までの担当者向け業務執行電子マニュアルで、関連規定類や関連書式のリンクにより、ミスのない効率的な事業執行 2) 技術セミナー及び講習会の受講申込において、Web フォーム受付により利用者負担軽減 都産技研の HP のリニューアル(9 月)に合わせ、Web フォームより申込を受付けるサービスを開始し、お客様の利便性を向上(200 件申込み) **(5) ものづくりセミナーの開催**(年報：P.136) 地域に密着した産業振興・技術支援を行うため、区市町村との連携を深め、府中市テクノフェア、産業交流展 2010、試作市場にて、セミナーを開催した。 1) ものづくりセミナー in 府中 第 21 回府中市工業技術展ふちゅうテクノフェア（10 月 22 日～23 日、ルミエール府中内にて 10 月 22 日に開催し、5 テーマの研究成果を普及 「信号処理技術の産業応用　-食品異物検査装置のユーザビリティ向上例-」 「音声聴取改善を目的とした騒音対策事例　-新型インフルエンザ用 PAPR の改良-」 「太陽電池の PSoC を用いた簡易評価システムの検討」 「廃薄型テレビガラスを原料としたガラス発泡体の開発」 「産学公連携による外部資金を活用した製品開発 -既存のペンシルビルを対象とした制振装置の開発-」 2) 産業交流展　技術シーズアラカルト 産業交流展 2010（11 月 10 日～12 日、東京ビッグサイト）において、サブステージイベントで出展者プレゼンテーション企画を実施。各日毎に「環境・バイオ分野」「電子・情報分野」「機械・金属分野」を対象に、1 日 1 回、7 テーマ、述べ 21 テーマのシーズ等を発表。 ・研究成果紹介　　18 テーマ ・新本部事業紹介　　各日 1 回　計 3 回 ・首都圏公設試験研究機関の研究紹介　3 機関　3 テーマ 3) 試作市場 2011 での特別セミナー 日刊工業新聞社主催試作市場 2011（3 月 10 日～11 日、会場：大田区産業プラザ Pio）のワークショップ会場において、都産技研特別セミナー（3 月 10 日）を実施 「ラピッドプロトタイピングの有効活用」及び新本部の事業紹介	**○業務品質向上への取り組み** **・所内業務執行マニュアルを電子化し、効率的執行を実現** **・受講申し込みに Web を導入、200 件利用あり**

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
なお、企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを新たに実施する。	②企業や業界団体等の個別ニーズに対応するためオーダーメードセミナーを実施する。	22	A	**(1)オーダーメードセミナーの事業実績**(年報：P.125) 1）事業実績 企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の個別の要望に幅広く対応するオーダーメードセミナーを 153 件実施（前年度比：9%減） 2）利用状況 利用者内訳：企業 97 件、工業団体等 22 件、教育機関 18 件、自治体 10 件 その他 6 件 現地対応　：8 件(都区内、神奈川県、三重県) **(2)実施内容** 1）材料および製品の品質強化や安全性向上への対応 全体の 38%に相当する 58 件を実施し、材料および製品の品質や安全性を評価する技能取得に貢献 ・「動的粘弾性試験機を用いた応力緩和測定方法」 （情報通信機械器具製造業 2 件、5 日、延 2 名） ・「プラスチックの引張強度特性の測定方法」（その他の卸売業　1 日、1 名） ・「プラスチック成形品の強度試験」（電気機械器具製造業　2 件、2 日、延 4 名） 2）機械・金属分野 ・「亜鉛合金ダイカストの欠陥と不良対策」（産業用機械装置製造業　1 日、17 名） ・「『真鍮鋳物製品について』　建築金物をめぐって」（工業団体　1 日、69 名） ・「NC 旋盤初級講習」（非鉄金属製造業　1 日、1 名） ・「X 線回折法とエネルギー分散型 X 線分光法の使い方」（金属製品製造業 10 日、2 名） ・「精密測定機器の使用方法と測定結果の評価」（市町村機関　3 日、1 名） 3）電気関連分野等 ・「鉛フリーはんだ付け実習（講義・実習）」（電気機械器具製造業　1 日、10 名） 講習会でも応募の多いテーマを個別企業の要望に対応 ・「3D-CAD 講習」（家具・装備品製造業　4 日、8 名受講） 基本操作から、現職にて作図している実践的内容までの操作実習を行い好評 ・「Windows Embedded Standard 組込み OS 開発入門」（電気機械器具製造業 1 日、1 名受講） 4）東京都の依頼に対応 若手技能者育成、雇用促進事業に貢献 ・職業能力開発センターが保有していない材料試験等の実技研修に対応 （大田校　1 日、25 名） 5)中小企業緊急雇用安定助成金が適用されるオーダーメードセミナーの企画及び実施 ・「高周波技術に関する研修」（電子部品･デバイス製造業 2 日、15 名） ・「伝送線路に関する測定技術」（電子部品･デバイス製造業 1 日、8 名） 受講証明書発行数　：2 通 6）製造業以外あるいは製造部門以外の人材育成 a）多摩テクノプラザ繊維サイトを活用した製造業以外の人材育成 製造実機を使用した実習や講義を織り交ぜ、小売り・卸・検査団体等の繊維に携わる従業員を指導 ①実績：計 21 件　延べ 358 名参加 ②1 件当たりの受講者数：1 名～40 名 ③実施対象　幅広い業種における繊維の専門家育成に貢献 小売り（百貨店・協会）120 名、卸 70 名、検査団体 45 名、 サービス（洗濯業）20 名、大学・学協会等 103 名	**○個別企業のニーズに柔軟に対応** ・前年度より若干減少したが、153 件を対応 **○好評セミナー事例** 1）「亜鉛合金ダイカストの欠陥と不良対策」(17 名受講) 2）「鉛フリーはんだ付け実習（講義・実習）」現場作業者や監督者のレベルアップ (10 名受講) 3)「3D-CAD 講習」基本操作から、現職にて作図している実践的内容までの操作実習を行い好評(8 名受講) **○緊急雇用安全助成金を適用されるオーダーメードセミナーの実施** ・中小企業緊急雇用安定助成金が適用されるオーダーメードセミナーの企画及び実施(2 件) **○繊維サイトを活用した製造業以外の人材育成** ・人材育成実績 ①小売　120 名（34%） ②卸　70 名（20%） ③検査団体　45 名（13%） ④サービス（洗濯業）20 名（5%） ⑤大学・学協会等 103 名（28%）

		22	A	④段階を踏んだテーマで複数回開催　4テーマ2社、3テーマ1社 【実施テーマ事例】 検査団体の従業員教育　4テーマ ・「繊維製品の染色技術の習得(新人職員コース)」(2日　8名) ・「繊維製品の製造工程技術の習得(新入職員コース)」(2日　8名) ・「繊維製品の製造工程技術の習得」(3日　12名) ・「繊維製品の染色技術の習得」(3日　16名) ⑤利用者満足度の把握 アンケート実施し、人材育成効果を検証 アンケート結果:「染色技術入門」「繊維製品の品質管理入門」 回答数17：満足53%　やや満足29%　普通18%　やや不満0%、不満0% b) 製造部門以外の部署に携わる職員育成 ・「亜鉛合金ダイカストの欠陥と不良対策」　(電気機械器具製造業　1日　17名) 品質管理部門及び技術部門からの要望により、実際に工場にて、工場で製造状況と問題の洗い出し、解決方法等について指導 ・「高周波技術に関する研修」(電子部品・デバイス製造業　2日　15名) 企業の営業部門職員向けの基礎知識習得に関する要望に対応 ・「伝送線路に関する測定技術」(電子部品・デバイス製造業　1日　8名) 企業の営業部門職員向けの基礎知識習得に関する要望に対応 7) 高度技術者育成 高度な専門技術者を育成し、中小企業の即戦力技術者養成に貢献 ・「プラスチック製品の環境変化における強度特性」 (プラスチック製品製造業、9日、2名) シリーズ形式で9回実施 ・「ランズレー型ガス分析装置による水素分析精度及び分析効率の向上」 (非鉄金属製造業　1日、3名) 分析需要は多いものの、扱う企業の少ないAL合金のランズレー型分析技術者の育成	**○製造部門以外の人材育成** 品質管理部門、業務部門等に向け3件、延4日、40名の人材育成に貢献 **○高度技術者育成** ・「プラスチック製品の環境変化における強度特性」 (延18名受講) ・「ランズレー型ガス分析装置による水素分析精度及び分析効率の向上」(3名受講)

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
（1）技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催					
技術成果の普及や産技研の利用拡大等を目的とした展示会や研究発表会を開催するなど、積極的な普及活動を実施する。	③研究及び調査等の成果の普及を図るため、研究発表会を開催するとともに、成果を有料図書として刊行する。	23	A	**(1)研究発表会による普及活動**(年報：P.126) 西が丘本部及び墨田支所の２会場に加え、多摩会場として初めて多摩テクノプラザで研究発表会を開催。口頭発表だけでなく、より詳細な内容を伝えるパネル展示、研究室見学会を開催。 また、都産技研研究員が発表するテーマに対し、プレゼン能力が優れた「発表賞」計６件、研究内容を的確に表現した「パネル賞」計８件を設定し、正確でわかりやすい研究成果の提供を目指した取り組みを実施 1）発表賞・パネル賞の設定 プレゼン能力が優れた「発表賞」、研究内容を的確に表現した「パネル賞」を設定し、より正確でわかりやすい研究発表会を実施 「発表賞」計６件（西が丘３件、墨田１件、多摩２件） 「パネル賞」計８件（西が丘６件、墨田１件、多摩１件） 2）西が丘会場(6 月 16-17 日、発表 69 件・パネル展示 50 件、231 名参加) a）発表分野 計測・評価、加工技術、IT、エレクトロニクス、環境、システムデザイン、バイオテクノロジー、化学・材料分野の研究成果 発表会終了後の施設見学を今年度も継続実施（約 20 名参加） b）他機関との連携 都産技研の研究発表会に、TKF 参加の公設試や大学教員を招聘し、広域的な研究成果の普及を実施(15 テーマ発表) ・群馬県立繊維工業試験場　1 件 ・埼玉県産業技術総合センター　3 件 ・千葉県産業支援技術研究所　1 件 ・神奈川県産業技術センター　2 件 ・産業技術総合研究所　2 件 ・首都大学東京　1 件 ・都立産業技術高等専門学校　1 件 ・産業技術大学院大学　1 件 ・長岡技術科学大学　1 件 ・芝浦工業大学　2 件 c）共同研究を行った企業からの発表(4 テーマ) 企業の開発製品や開発技術を発表 d）西が丘本部で全 69 件の発表中 3 件を発表賞、全 50 件のパネル中 6 件をパネル賞に認定 ・西が丘本部発表賞 「幹細胞培養のための硬質コラーゲンゲルの開発」 「新型インフルエンザ用保護具の改良」 「表面分析による加熱蒸気処理効果の解析」 ・西が丘本部パネル賞 「既存のペンシルビルを対象とした制振装置の開発」 「電鋳法によるナノインプリント対応-微細金型の形成工程の確立とその実用化」 「桐たんす用防かび剤の開発」　他 3 件 3）墨田会場(江戸東京博物館)(7 月 8 日、発表 9 件・パネル展示 8 件、95 名参加) a）発表分野：繊維技術、アパレル製品開発に関連した分野の研究成果 b）公設試との連携：群馬県繊維工業試験場の研究成果を発表(1 テーマ) c）墨田支所で全 9 件の発表中 1 件を発表賞、全 8 件のパネル中 1 件をパネル賞に認定 ・墨田支所発表賞「スキンモデルを用いた布の熱・水分移動特性評価」 ・墨田支所パネル賞「金属繊維の撚糸試作とセンサーへの応用」 4）多摩会場(産業ｻﾎﾟｰﾄｽｸｴｱ･TAMA)(9 月 16 日、発表 13 件・パネル展示 9 件、113 名参加) a）発表分野：繊維技術・化学、機械・エレクトロニクス分野の研究成果 b）公設試の連携：神奈川県産業技術センター、千葉県産業支援技術研究所の研究成果を発表(3 テーマ)	**○新たに多摩会場での研究発表会を実施** 多摩テクノプラザの開設を機に、多摩地域での研究発表会を実施(発表 9 件､ﾊﾟﾈﾙ 8 件)。首都大学東京と共同で取り組んでいる「都市課題解決のための共同研究」テーマから、特別発表を実施 **○より質の発表技術の促進** 若手職員、事務職員、管理職が選出する「発表賞」､「パネル賞」を設定。より質の高い発表への取り組み、研究員への意識改革を促進 「発表賞」計 6 件 「パネル賞」計 8 件

	④産業技術の普及と産技研の事業に対する理解を得ることを目的として、本部、多摩テクノプラザ及び全ての支所で施設公開を実施する。	23	A	c）共同研究：都市課題解決のための共同研究の中から、首都大学東京で担当している「高効率照明器具の心理的評価」を発表 d）プレゼン終了後、研究室の見学会を実施（約20名参加） e）多摩ﾃｸﾉﾌﾟﾗｻﾞで全13件の発表中2件を発表賞、全9件のパネル中1件をパネル賞に認定 ・多摩テクノプラザ発表賞 「ペットボトルリサイクル製品における環状オリゴマーの濃度評価」 「リアルタイムEMI計測（雑音端子電圧）高速評価システムの開発」 ・多摩テクノプラザパネル賞「無電解ニッケルめっきによる導電紙の電磁波シールド効果」 **(2)他機関の研究発表会における研究成果発表の実施** ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試等での研究成果発表会、特別講演会へ職員を派遣(12テーマ発表) ・千葉県産業支援技術研究所研究発表会　1件 ・埼玉県産業技術総合センター研究発表会　3件 ・神奈川県産業技術センター研究発表会　6件 ・福島県ハイテクプラザ電子技術者研修会　1件 ・みやぎ産業振興機構組込技術講習会　1件 **(3)地域結集事業研究成果発表会の開催**(年報：81) 東京都庁都民ホールで研究成果発表会を開催(3月10日、5テーマ、142名参加) 1）都産技研職員による発表(2テーマ) 2）連携機関(大学・民間企業)による発表(3テーマ) **(4)施設公開の開催**（年報：P.131） 1）施設公開の実施状況 全事業所で施設公開、延14日間実施 ・近隣住民を含む一般都民への都産技研の事業普及や理解を得るため土曜日も実施 （西が丘本部、城東支所、城南支所、駒沢支所、多摩テクノプラザ） ・自治体や近隣施設が主催する産業振興イベント等と同時開催 （城東支所：葛飾区産業フェア、城南支所：大田区マシニングフェア、 多摩テクノプラザ：東京農林水産フェア） 2）施設公開来場者数 全事業所の施設公開で合計7,557名が来場（前年比：3%増、過去最多） 3）実施内容 a）西が丘本部（9月10-11日、1,677名・前年度比12%増） ・連携、協定を締結している大学や関係機関による展示協力 首都大学東京、産業技術大学院大学、長岡技術科学大学、都立中央・城北職業能力開発センター、北豊島工業高校、北区・板橋区（KICCプロジェクト）、公社、板橋区 ・「はばたけ！未来のものづくり」をテーマに、宇宙に関する講演会及び企画展示を実施 （独）宇宙航空研究開発機構（JAXA）産業連携センター及び東京都立産業技術高等専門学校 ・都産技研の歴史を振り返る企画展示を実施 ・技術支援に用いる装置や設備、研究成果の紹介、体験・実演コーナーなどの参加型イベントも充実（雷体験、無響室体験、めっき体験、超音波体験、電子オルゴール・スライム・LANケーブル・ペットボトル温度計作成） b）多摩テクノプラザ（10月22-23日、1,402名） ・産業サポートスクエア・ＴＡＭＡ全体を公開、公社、東京都商工会連合会と共同で実施 ・隣接する東京都農林水産振興財団が実施する「東京都農林水産フェア」と同時開催し、来場者を相互イベントへ積極的に案内 c）城東支所（10月15-17日、3,300名、前年度3%増） ・第26回葛飾区産業フェアと同時開催し、来場者を相互に積極的案内 ・公社、区との連携展示を実施 d）墨田支所（10月6-7日、407名、前年度10%増） ・各種繊維関連機器の紹介、熱転写プリント等の体験コーナーを設置 e）城南支所(9月9-10日、344名、前年度7%減) ・第15回マシンツールフェアOTAと同時開催し、来場者を相互に積極的案内 ・公社、区との連携展示を実施 f）駒沢支所（9月17-18日、427名・前年度並） 「放射線利用技術と歩んだ50年」をテーマに、放射線の利用とリスクに関する記念講演、企画展示を実施	**○施設公開の積極的取り組み** 1)<u>都産技研全体の施設公開来場者数が過去最多 合計7.557名が来場</u> 2)<u>西が丘本部では、新しいビジネス創出の契機となる「宇宙産業」に関する講演や展示、さらに新本部をPRする展示や都産技研の歴史展示など、一般の方の興味喚起のための企画を実施</u> 3）多摩テクノプラザ初の本格的施設公開実施 ・近隣機関とイベント同時開催することで、初の施設公開にも関わらず1,402名が来場

	⑤業界団体及び企業、都民等からの要望に応じて施設見学を随時実施し、産技研の保有する技術や事業の広報に努める。			**(5)施設見学の随時実施**(年報：P.135) 1) 見学者数 全事業所で 503 件、3,677 名の施設見学を実施 都産技研の技術や事業をＰＲ、特に多摩テクノプラザ開設による多くの見学者に対応 (228 件、2,325 名) 2) 見学対応への取り組み 都産技研の事業をわかりやすく説明する「事業紹介 DVD」4 種類(1 分、3 分、20 分版、英語版)をリニューアルし、効果的で効率的な見学対応に取り組み 3) 受入団体 業界団体の他に、高等学校や専門学校の施設見学の受け入れを行い、技術者指向への動機付けに貢献し、都の産業技術及び産業振興についても広く普及と PR を実施 **(6)海外からの視察受け入れ** 中国、インドネシアなど、アジア地域を中心とした国や団体、11 件、10 か国、79 名の視察・見学に対応し、都産技研の事業紹介を行うとともに、中小企業の支援方法に関するノウハウや情報提供などの意見交換に対応 **(7)産業交流展での成果普及** 都産技研の事業紹介、研究・技術開発により得られた成果及び企業と共同して行った製品化の結果などを広く普及するために、自治体や工業団体等が主催する展示会に、計 37 件出展 新拠点開設の PR および都産技研の認知度向上を積極的に実施するとともに、多摩テクノプラザの認知度向上に向けた新たなイベント企画など様々な取り組みを実施	**○施設見学の積極的取り組み** 都産技研全体の施設見学者数が過去最多 合計 3,677 名が来場 (H21:3,146 名、17%増) **○海外からの視察** **(計 10 ヶ国)** 1)アジア 中国、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、モンゴル、コーカサス・中央アジア地域 2)欧米 米国、ドイツ 3)アフリカ エチオピア、ナイジェリア
	⑥研究の成果を中小企業や都民に普及するための展示会を実施する。	**23**	**A**	**(8)産業交流展主催者として参画　(約 500 ㎡使用)** a) 主催者として参画し、展示会を実施(産業交流展来場者数：約 53,585 人) 産業交流展の主催者として企画や運営会社の選定などに参画。都産技研や首都圏公設試験研究機関(神奈川県、横浜市、埼玉県、千葉県、都皮革技術センターおよび山梨県)の展示計画や連絡調整、出展者プレゼンテーション(サブステージにて実施)の企画および運営 (全機関合計パネル展示数 91 件) b) 都産技研展示ブースでの展示内容 ・都産技研事業内容および研究成果紹介 パネル展示数：69 件、サンプル展示：41 件 ・新本部開設案内および新規事業紹介、模型及び部材等展示およびパンフレット配布 ・多摩テクノプラザの案内および事業紹介、模型展示およびパンフレット配布 c)「首都圏発技術シーズアラカルト」の開催 産業交流展 2010 のサブステージにて、期待される成長産業「情報」「環境」「医療・福祉」「機械・金属」に合わせた最新の研究成果や新本部での事業展開などを紹介する出展者プレゼンテーションを企画、実施(3 日間延べ 21 テーマ発表) 【発表内容】 ・都産技研研究成果発表(14 テーマ) ・都産技研新本部事業紹介(3 テーマ) ・首都圏公設試験研究機関(都産技研以外)の事業紹介、研究成果発表(4 テーマ) d) 首都圏テクノネットワークゾーンブースのアンケート結果 ブースの満足度について、65%が満足と回答。また、来訪者の 47%が都産技研を知っていたと回答し、53%の方へ新たに都産技研を PR することで、認知度向上に貢献した。 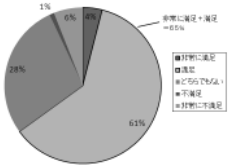 ・ブースの満足度 非常に満足＋満足=65% 知っていた+利用者=47% 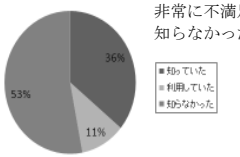 ・都産技研の認知度 非常に不満足＋不満足=7% 知らなかった=53%	**○産業交流展に主催者として参画** 主催者として「首都圏テクノネットワークゾーンブース」を開設。多くの来場者を集めた。 ・ブースの満足度「満足 65%」 ・産技研認知度 47%、5 割超のお客様へ新たに PR を実施し、認知度向上に貢献

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
4. 研究成果の普及と技術移転の推進					
(2)職員の派遣及び知的貢献					
高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。なお、職員の派遣については、広範かつ弾力的に実施する。	高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、産業界、行政機関等へ派遣し、社会への知的貢献を積極的に進める。職員の派遣を広範かつ弾力的に実施する。			**(1)高度な専門知識を持つ職員の積極的な派遣への取り組み**（年報：P.16） 様々な大学、学術団体、産業界、行政機関等からの要請に応え、講師、評価委員や専門委員として、高度な専門知識を持つ職員を派遣(審査の派遣は除く) 1) 大学・高等専門学校へ講師として派遣 東京工業大学など 15 校 18 名を派遣 2) 学術団体、産業界へ講師として派遣 日本分析化学会、日本照明委員会など 27 機関 33 名を派遣 3) 大学、行政機関等へ専門委員として派遣 (社)日本非破壊検査協会や(財)日本電気協会等へ 78 機関 183 名を派遣	
(3)各種広報媒体を活用した情報提供					
中小企業における生産活動や製品開発等に資することを目的として、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の情報を積極的に提供する。情報提供は、メールやホームページ、刊行物を活用して最新情報の速やかな提供に努める。	インターネットや各種広報媒体を通じ、産技研の事業や研究成果及び所有機器、新たな法規制等の技術情報を積極的に提供する。首都圏の公設試験研究機関と連携したテクノナレッジフリーウェイ（TKF）の推進を図り、中小企業に役立つ情報提供を広域的に行う。	**24**	**S**	都産技研から都民、利用者、大学、産業支援機関、マスコミへ積極的に技術情報を提供 **(2)都産技研事業の情報提供**(年報：P.140) 1) 産技研紹介ビデオのリニューアル（日本語版、英語版）20 分、3 分、1 分の３バージョン 多摩テクノプラザ開設に伴い、リニューアルを実施 2) マスコミ報道 プレス発表　27 回 テレビ・ラジオ報道　17 回 新聞・雑誌報道　132 件 3) 事業案内　年 2 回　計 20,000 部 4) 各事業所紹介パンフレット ・新本部開設パンフレット　10,000 部（増刷 8,000 部） ・城東支所事業案内　　3,000 部　デザイン部門の職員による紙面リニューアルを実施 ・職員募集パンフレット 2,500 部 5) 都産技研年報（6 月発行）　800 部 6) 研究報告第 5 号（11 月発行）　1,200 部 論文 16 件、記事 34 件 7) 技術情報誌として TIRI News を発行 毎月発行(1 冊：12 ページ)、発行部数　5,000 部/号 新本部開設特別増刊号（12 ページ）　11 月に 10,000 部発行 8) 適時な情報提供としてメールニュースを発信 発行数 年間 51 号、発信数　約 5,800 件/号（前年度比 23%増） 9) ホームページ ・都産技研で取り組む事業や保有する設備等について、より一般の方にわかりやすく示すとともに、都産技研を既に利用している方にも必要な情報を見つけやすくすることを目的に、9 月にホームページをリニューアルオープンした ・トップページアクセス数　年 35,989 件 ・紹介内容：事業案内、技術相談、セミナー・講習会情報、設備紹介、研究成果概要、知的財産情報等、各種イベント開催情報	**○プレスリリースの積極的取り組み** イベントの開催告知や募集案内だけでなく、都産技研、企業と共同で開発した製品及び技術情報を積極的にプレスリリース（27 件、前年度比 48%増） 例)・VOC 吸着能に優れた多孔質シリカの合成に成功 ・軽量で持ち運びが便利な明るく見やすい紙スクリーンを開発、製品化 ・平成 23 年 5 月 都産技研の新本部を開設 -中小企業の製品開発を支援するラボを設置 **○TIRI　NEWS 特別号発行** 新本部を PR するため特別増刊号（11 月）を発行。展示会等での頒布により効率的な PR を実行 **○都産技研 WEB サイトのリニューアル(9 月)** アクセス数　H21:22,144 件→H22:35,989 件(前年度比 63%増) HP 各頁下部に相談フォーム設置 メール相談 H21:13,921 件→H22:17,706 件 前年度比 27%増 他相談項目と比べ増加幅大

		24	S	10）その他の広報媒体による情報提供 昨年度に引き続き、公社情報誌「アーガス」（毎月 21,600 部発行）に技術情報を掲載 22 年度は、「中小企業のものづくりを支援します！」と題し、知的財産を活用した製品化事例を掲載(6、9、12、3 月) **(3)東日本大震災に伴う情報提供** 1）東京都事業に関する情報提供 a）大気浮遊塵に含まれる放射線量測定体制の整備 ・3/13 から測定開始、産業労働局 HP で情報公開（4 名体制/日） ・都の要請により、記者会見において現状説明を実施（3/15、都庁） ・24 時間体制(休日含む)で測定及び問合せ対応を実施 ・新本部敷地内にモニタリングポストを設置し、測定を実施 b）水道水（水道局発表） ・水道局の依頼による浄水場の浄水分析を実施（4 名体制/日） ・金町、朝霞、小作の 3 浄水場の測定を、3/22 から毎日 1 回実施 ・東京都水道局 HP で情報公開 c）農畜産物（産業労働局発表） ・農林水産部の依頼による原乳・野菜の分析 ・原乳、アシタバ、コマツナ等、依頼を受けた品について、測定を実施(3/20,23) ・東京都産業労働局農林水産部 HP で情報公開 **(4)その他、産技研事業に関する情報提供** ・東京都地域結集型研究会開発プログラム季刊誌　とうきょうのそら（400 部、年 3 回発行） ・新本部製品開発支援ラボの入居者募集（3,000 部） ・各種技術セミナー・講習会テキスト **(5)所有機器の情報提供** 1）TIRI News で新規導入機種を中心に所有機器を紹介　18 件 ・グラフィックデザインシステム（機器利用 440 件） ・万能試験機（機器利用 249 件） ・往復摩耗試験機（依頼試験 106 件） 2）都産技研ホームページで 440 機種を掲載し利用促進（H21:413 機種、約 7%増） **(6)新たな法規制に関する情報提供** 【技術セミナー・講習会の開催】 ・「有害規制物質分析の開設と実習-RoHS、ELV 規制を中心に-」（5 名受講） ・「REACH 規制・RoHS 指令の最新動向とその対策」（90 名受講） ・「放射線管理のための線量測定」（5 名受講） ・「照射食品の現状と検知方法」（14 名受講） ・「放射線の人体影響」（13 名受講） **(7)テクノナレッジフリーウェイ(TKF)の推進による情報提供** 1）展示会の合同出展 ・産業交流展 2010（東京都） ・テクニカルショウ・ヨコハマ 2011（神奈川県） 2）ホームページによる情報提供 ポータルサイトとして参加機関のイベント情報の提供や設備および技術情報を提供 **(8)理工系大学への都産技研事業情報提供** 1）各種事業の情報提供 施設公開、研究発表会の案内、研究報告書の送付による情報提供を実施 （約 160 大学等に送付） 2）リクルート活動の強化 管理職全員が 34 大学を訪問し、都産技研事業の情報提供及びリクルート活動を実施 （平成 21 年度 33 大学、3 大学入れ替え）	

(4)展示会等への参加					
産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等に積極的に参加し、産技研保有技術の広報や成果の普及を実施する。	産業交流展等、都や区市町村等が開催する展示会等、多様な企画へ積極的に参加し認知度を向上させる。産技研の保有する技術や成果の普及を実施する。	**24**	**S**	**(9)産業交流展主催者としての参画（約 500 ㎡使用）※詳細は 23 参照** 産業交流展の展示会において主催者として参画し、都産技研や首都圏公設試験研究機関（神奈川県、横浜市、埼玉県、千葉県、山梨県、都皮革技術センター、つくば市）の研究成果を展示するとともに、技術シーズの発表を行った（全機関合計パネル展示数 91 件） **(10)区市等との連携により地域の産業振興に貢献** 1）自治体や地域、大学が主催する展示会に出展 8 件 （東京都、品川区、大田区、江戸川区、立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市、つくば市） 2）自治体と連携した展示会の実施 5 件 ①展示会の実行委員会に企画立案時から参画、自治体の特性に合わせた展示会開催に技術面から助言するなどの事業協力を実施(大田区、豊島区、板橋区、葛飾区、府中市) ②協定締結に基づき区市の展示会会場で成果発表会、体験イベントを実施 ③大田区、葛飾区はイベントと施設公開を同時開催することで、集客力向上 ④府中市が主催する「府中市工業技術展」展示会で、産業への応用技術に関する研究成果 5 テーマを発表(ものづくりセミナー)、府中市中小企業の技術力向上に寄与 ⑤板橋区が主催する「いたばし産業見本市」で子どものものづくり体験イベントへ協力し、「ECO 経木を用いたモビール作り」を開催、板橋区のものづくり教育に貢献 **(11)首都大学東京及び東京都中小企業振興公社との連携による展示会の実施** それぞれの機関が主催する展示会に出展し、技術相談対応や研究成果を紹介 首都大学東京(4 件)、公社(3 件) **(12)その他、専門技術やビジネス交流等、目的に特化した展示会への出展** 1）集客が多く、効果の期待できる大型展示会に出展：8 件（うち新規 2 件） 都産技研で開発した研究成果や新本部開設を幅広く PR するために、東京ビッグサイト等で開催される集客力のある大型展示会に出展 【出展事例】 ・2010 洗浄総合展（来場者数 32,795 人）10 月 13 日-15 日【新規】 環境浄化や VOC 対策、バイオ応用の技術紹介、ワークショップでの技術発表 新本部の事業紹介 ・第 7 回国際水素・燃料電池展（来場者数 90,011 人）3 月 2 日-4 日【新規】 様々な温湿度下での燃料電池の出力を模擬する燃料電池シミュレータの開発、スクリーン印刷技術を応用した燃料電池用セパレーターの開発の研究紹介 ・組込み総合技術展 ET2010（来場者数 21,988 人）12 月 1 日-3 日 高調波電流エミッション試験機、GPGPU による高速計算等の研究紹介、新本部紹介 ・第 3 回国際カーエレクトロニクス技術展（来場者数 95,375 人）1 月 19 日-21 日 車載電子回路基板の伝送路・電磁界解析、高速造形機でつくる車用部品の技術紹介等 【2010 洗浄総合展　都産技研ブースでのアンケート結果】 ・都産技研を知らなかった方にも、展示会への出展で直接訴求 都産技研事業へのニーズおよび期待を認識 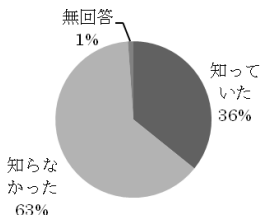 問：2010 洗浄総合展前に都産技研を知っていましたか 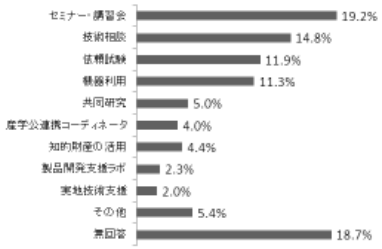 問：ご利用になりたい事業はありますか	**○展示会への積極参加** 1）自治体主催展示会への連携・協力 a）府中市工業技術展 ・ものづくりセミナーin 府中開催 b）いたばし産業見本市 ・子どものものづくり体験「ECO 経木を用いたモビール作り」開催 2）専門技術展への出展 ・2010 洗浄総合展【新規】 （来場者数 32,795 人） ・国際水素・燃料電池展【新規】 （来場者数 90,011 人） ・組込み総合技術展 （来場者数 95,375 人） ・カーエレクトロニクス技術展 （来場者数 95,375 人） 3)洗浄総合展での技術相談例 展示会への来訪者からの技術相談が、実地支援等に発展 ・VOC 装置開発企業より VOC 対策技術の相談を受け実地支援を実施 ・繊維関連研究所より、開発品である環境浄化触媒の製品への活用・サンプル提供の依頼 ・業界組合より、大学との共同開発品である VOC 処理用材料の活用に関する相談

		24	S	2）金融機関主催の展示会：6 件 地域金融機関の展示会を活用し、都産技研の PR やコーディネータによる技術相談窓口 西京信金（3 件）、西武信金、さわやか信金、信用保証協会 3）その他、学協会等主催の展示会：4 件 ・プロと卵のエコデザイン展 2010（日本ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｱﾙﾃﾞｻﾞｲﾅｰ協会主催）9/23-10/5 ・FPGA カンファレンス（FPGA コンソーシアム主催）1/13 ・2011 東京技術・発明展（発明協会主催）10/27-28 **(13)都産技研 PR および新本部開設 PR 活動における新広告媒体の活用** 1）電車広告、駅ポスター、その他広告 ・ 電車車内広告(H22.10 月～継続中) JR 埼京線：全車両 ・ 駅ポスター(H22.4 月～継続中) ゆりかもめ 2 駅：新橋、豊洲 ・ 東京ビッグサイト（H22.11 月～継続中） エントランス上部、バスプール広告塔、屋根付き歩道上部（5 枚） ・ 新本部建物壁面広告（H22.4 月～H23.1 月） ・ 新聞広告掲載　日刊工業新聞　10 月 5 日朝刊、全面広告 2）新本部開設リーフレット　10,000 部作製（増刷 8,000 部） 「2010 洗浄総合展」をはじめとした各種展示会等で配布、新本部開設を周知・徹底 3）都産技研 PR イベント「都産技研フォーラム」開催（10 月 13 日、東京ビッグサイト） タイトル「中小企業の成長分野を探る」 ・フォーラム参加者 230 名（職員参加数 45 名） ・新本部開設に先駆け、新たなものづくりのヒントとするためのフォーラムを開催 ・基調講演、基調報告、パネルディスカッションから構成 ・2010 洗浄総合展と同時開催による集客の相乗効果 4）新本部開設記念イベント「産業活性化フォーラム」開催（3 月 9 日、東京国際フォーラム） タイトル「創造と挑戦～次世代型ものづくりを展望する～」 ・シンポジウム参加者 209 名（職員参加数 10 名） ・次世代型ものづくりをテーマにしたシンポジウムのほか、ロビーギャラリーでは都産技研で開発した製品展示を実施 ・有楽町の東京国際フォーラムで開催 シンポジウムのほか一般の方の導線に接する場所での展示を行うことで、より幅広い認知度向上を目指すとともに多角的に都産技研の PR を実施 ・参加者の感想として、新本部は、広報を良くして、中小企業が利用しやすいものにしてほしい、時代の課題に対する積極的な取組に対応してほしい、等の意見を受けた。 ・新本部イメージキャラクターとして、「お茶の水博士」を採用 5）新本部 PR のための展示会出展およびワークショップでの発表 新本部移転を目前に控え、新本部移転を PR するための展示会出展とワークショップによる事業紹介《特別セミナー》を実施 ものづくり大田地区で直接訴求 ・展示会「試作市場 2011」(3/10-11、大田区産業プラザ PIO、日刊工業新聞社主催) 6）TIRI　NEWS　新本部に関する情報をシリーズ掲載 「魅力と期待の集まる新本部整備」と題し全 12 回のシリーズの記事掲載	**○都産技研 PR 活動における新広告媒体の活用** ・新本部開設と都産技研の認知度向上に向け、広報媒体の活用を軸に、展示会出展やフォーラム開催を組み合わせ、新本部を戦略的に PR 1）各種広告掲出 ・JR 埼京線車内広告(10 月～) ・駅ポスター2 駅(4 月～) ・東京ビッグサイト(11 月～) ・新本部建物壁面(4 月～1 月) ・日刊工新聞全面広告(10 月 5 日) 2)開設リーフレット計 18,000 部作製 3)新本部開設および認知度向上イベント ・都産技研フォーラム(10 月) 230 名参加・洗浄総合展と同時開催による集客の相乗効果 ・産業活性化フォーラム(3 月) 209 名参加・パネル展示を同時に実施 ・新本部イメージキャラクターとして「お茶の水博士」を採用(3 月)

		24	S	**(14)多摩テクノプラザの認知度向上活動** 1）電柱広告、新聞広告掲載 ・ 電柱広告（16 本） ・ 新聞広告掲載 日刊工業新聞　10 月 19 日朝刊、3 段広告 ・ 駅広告（西立川駅） 2）子ども科学教室の開催 ・7 月 28 日　都内在住の小学 5,6 年生とその同伴者を対象に「ペットボトルを用いたゲルマニウム・ラジオ作り」と「転写プリント・顕微鏡観察」の 2 コースを実施 ・参加者の親より、子どもたちにものづくりへの関心、楽しさを伝えることができるイベントで、指導員とのふれあいを通し学習出来たことがとても良かった、との感想を受けた。 3）多摩テクノプラザ開設1周年記念事業 a）TV 番組制作 TOKYO-MX テレビ　「企業魂」　2 月 25 日放映 多摩テクノプラザの事業活動、技術支援および研究開発の様子を紹介 b）事業報告会および記念講演会開催(2 月 25 日、約 150 名参加) ・産業サポートスクエア TAMA 合同で実施 タイトル「中小企業の経営戦略　－これからのものづくりに迫る－」 ・記念講演：中堅・中小製造企業の成長戦略の実現　－経営者との対話より－ ・記念講演：これからのモノやサービスのつくり方 c）無料の技術セミナー　開催（全 3 回） ・多摩テクノプラザが提唱する最新のノイズ対策と回路設計手法の紹介(2/9) ・日本ファッション産業のこれから(2/16) ・”多摩テクノプラザでものづくり”品質工学で考える設計と強度試験によるフィードバック(2/22) d）TIRI　NEWS「多摩テクノプラザ開設 1 周年記念号」発行	**○多摩テクノプラザ認知度向上活動** ・多摩テクノプラザの PR および開設 1 周年を記念したイベントを積極的に実施 1）各種広告掲出 2）子ども科学教室 3）開設 1 周年記念事業 **○多摩テクノプラザ認知度向上活動の成果** ・開設から H22 年度末までの利用 1534 社のうち、新規 1287 社（新規顧客比率 84%） ・22 年度事業実績増(前年度比) 1)依頼試験 49%増 2)機器利用 190%増 3)技術相談 98%増

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
5. 情報セキュリティ管理と情報公開					
（1）情報セキュリティの管理					
情報管理体制を整備し、セキュリティポリシーを策定するとともに、情報システムのセキュリティ対策や帳票類の適切な管理等の実施により個人情報等の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修の充実を図る。	情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムのセキュリティ対策や適切な帳票類の管理等の実施により個人情報や利用企業情報の保護に努める。 また、職員の職務上知り得た秘密の守秘義務を徹底するため、規定を整備するとともに職員研修を継続的に実施する。	25	B	**(1)情報システムのセキュリティ対策** 1）情報セキュリティ対策の継続 a）都産技研外から都産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末(30 台)を貸与 b）セキュリティアプライアンスを導入し、OS の更新、ウィルス対策ソフトのパターン更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減 c）暗号化 USB メモリを全職員に配布し、使用義務付 d）刊行物発送委託作業に、暗号化 USB メモリを利用し情報セキュリティを確保 e）ウェブフィルタリングを実施しウィルス感染サイト、スパイウェア感染サイト、フィッシングサイトなど悪意あるサイトをブロック ・都産技研情報システムの防御について(平成 22 年度) 外部からの不正アクセスブロック　21,107 件 外部からのウイルスブロック　4,289 件 外部からの迷惑メール検出　20,300 件 2）契約事務用組織端末の導入 業務改革の提案に基づき入札参加希望表のファックス受付に加え、組織端末でのメール受付を実施し、入札参加希望企業の利便性向上 コンプライアンス確保のため入札情報メール配信など企業への情報発信を行う組織端末を導入 3）新情報システム導入の準備 平成 21 年度までの情報システム管理・運用の実態を踏まえ、セキュリティ対策を強化する仕組みを検討し、平成 23 年度導入予定 検討内容：アカウントの統合、検疫システム・資産管理システムなど **(2)適切な帳票類の管理による個人情報や利用企業情報の保護** 1）来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用の可否を確認し、全事業所で適正な管理を継続 西が丘本部では新たに専用記帳台を設置し、企業情報記入への配慮を行うなど、より利用企業情報の保護への取り組みを実施 2）都に対しては保有個人情報取扱事務届出を提出し、適正な取扱いを継続 **(3) 守秘義務規定の整備** 平成 21 年度策定した依頼試験およびオーダーメード開発支援の約款見直しを実施し、より高い守秘義務への対応に変更 **(4)　コンプライアンス職員研修の実施** 1）コンプライアンス研修の実施(4 回、受講者数 297 名) ・重点課題研修として、臨時職員、派遣社員、契約職員までも含めた全職員が受講する情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンス研修を実施 ・情報セキュリティセルフチェックの実施 コンプライアンス研修にあわせて新たにセルフチェックを実施し、情報セキュリティに対する意識付けを徹底 チェック項目数：20 チェック内容：情報資産の利用、情報保管、情報廃棄、PC、電子メールなど 2）新規採用職員に対しては、採用時からの自覚と責任感を促すため、新任研修に情報セキュリティ研修を組み込み、意識を徹底（2 回、H22 採用者 21 名） 3）産技研憲章に基づき、職員のセキュリティ意識を向上	**○情報セキュリティ対策の着実な実施** ・西が丘本部で専用記帳台を設置による利用企業情報保護への取り組みを新たに開始 ・規定の見直しによる守秘義務対応への強化を実施 ・コンプライアンス研修の継続的な実施 （臨時職員、派遣社員、契約職員までも含めた全職員が毎年受講）

(2)情報公開					
産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	産技研の事業内容とその運営状況に関する情報開示については、規則に基づき迅速かつ適正に対応し、説明責任を全うする。	25	B	**(1)情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守と適正な運用** ホームページ上で、情報公開、入札情報など都産技研の事業に係わる各種情報を随時提供 1) 情報公開 定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等 25 規程 改訂した規程においても、随時更新（更新数 10 回） 2) 入札情報 入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報(入札参加者氏名、落札金額) 平成 22 年度 174 件公表（平成 21 年度 84 件、平成 20 年度 63 件） 3) 都産技研事業に関わる情報 ・研究課題外部評価委員会による、都産技研基盤研究の開始前評価、終了後評価の評価結果を公表 ・新たに導入した設備機器、研究テーマ、各グループの事業を紹介	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1. 組織体制及び運営					
（1）機動性の高い組織体制の構築					
多様な技術ニーズや、緊急の技術的課題に迅速に対応するため、状況に応じて組織体制を柔軟に再編するなど、組織の機動性を高め、各事業の効率的な執行を確保する。	①事業動向等を踏まえ組織の見直しを継続的に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	**26**	**A**	**(1)組織及び運営の見直し** 1)組織および運営の見直し a)経営会議の継続実施 都産技研経営の迅速な意思決定を行う経営会議を毎週月曜日開催(49 回) 構成メンバー：理事長、理事、経営企画部長、開発部長、総務部長 b)研究開発事業強化のため、開発本部に開発企画室を設置 開発企画室：研究管理の一本化とセンター全体の研究開発企画を担当 c)開発本部会開催 研究開発事業のマネジメントを強化（開発本部会 6 回、開発部会 16 回開催） d)業務巡回の継続実施 経営幹部の職場巡回(年 2 回、延べ 45 部門)により三現主義の経営を継続 7 月：四半期実績に基づく進捗管理と課題対策 1 月：年度末見込み管理と次年度計画検討 2)所内会議の削減 a)部長会の削減 ・毎月 2 回開催から 1 回へ削減 3)業務時間分析の実施 ・研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施 ・調査結果は各所属長による組織運営にも活用 ・平成 23 年度開始のセグメント経営に向けた分析に活用 研究員業務時間分析結果（%） 依頼試験 30.6 技術相談 6.5 機器利用 9.6 OM 開発支援 1.2 研究開発 22.8 セミナー 5.0 産業交流 2.4 展示会等 6.1 技術審査 2.8 その他 13.0 ＊OM：オーダーメードの略	**○評価委員会指摘事項について** 1)「業務時間調査対象の拡大と調査結果の有効活用を行い、効率的、効果的な組織運営の確保につなげていくことが課題である。」 ・研究部門全所属の研究員を対象に業務時間分析調査を通年（年 4 回）で実施 ・調査結果は各所属長による組織運営に活用 ・平成 23 年度開始のセグメント経営に向けた分析に活用 2)リクルート活動を強化することにより計画人員を充足させ、適切な研究環境を整備 過去 3 年間の成果分析及び採用職員アンケートの結果等を踏まえ、採用活動計画を策定。 ①管理職による訪問大学の見直しと拡充（33 大学→34 大学） 新規：5 大学 （北海道、東北、岩手、新潟、静岡） 廃止：4 大学 （法政、青山学院、東洋、前橋工科） ②若手研究員による研究室訪問（新規）20 大学 ③大学内企業説明会への参加（試行）2 大学で実施 ④採用パンフレット、採用サイトの充実･更新 ⑤機械、電気･電子･情報分野に限定した合同企業説明会の活用 **○組織および運営に関する新たな取り組み** ・研究開発事業強化のため、開発本部長直轄の開発企画室を設置 ・所内会議の削減 毎月 2 回開催から 1 回へ削減

	②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 ③　新規職員の採用活動を強化する。	26	A	**(2)新拠点に向けたプロジェクト体制の継続** 新拠点の開設準備に向け事業内容・組織・導入機器などの検討を行うため、昨年度立ち上げたプロジェクトチーム(事業検討会)を継続し、着実な事業運営を実施 1）設置プロジェクトと検討事項 a）新本部事業検討会(20 人、18 回開催) 新本部の事業運営、強化事業、組織体系、設備機器を検討 b）事業強化分野検討委員会 新本部での技術支援分野拡充に向け、半導体、バイオ応用、3 セクターなど技術支援に関する展開策を検討し、経営幹部に報告(5 月、3 月) ・環境、省エネ分野検討会(7 人、4 回開催) ・メカトロニクス分野検討会(6 人、7 回開催) ・半導体分野検討会(5 人、4 回開催) ・バイオ応用分野検討会(7 人、9 回開催) 外部有識者を活用し、事業戦略を策定 ・セクター事業検討会（15 人、12 回開催） 2）新本部に導入する機器整備やシステム等の検討プロジェクト 新本部に導入する機器やシステムに関する検討を継続 a）機器整備のための検討会実施回数（新規） ・実証試験セクター導入機器（10 人、4 回開催） ・システムデザインセクター導入機器（6 人、12 回開催） ・東京イノベーションハブ導入機器（4 人、16 回開催） b）プロポーザル方式により契約締結を行ったシステムと検討会実施回数 ・庶務管理システム(6 人、55 回開催) ・人事システム(7 人、92 回) ・財務会計系システム(6 人、25 回開催) c）お客様サービス向上のための導入システムと検討会実施回数 ・お客様対応ワーキング(7 人、5 回開催) ・電話システム(6 人、3 回開催) ・図書システム(4 人、2 回開催) 3）震災による対策会議の設置 震災直後から業務への影響をテーマ別に対策・検討を実施 ・地震・停電対応対策会議（7 人、8 回開催） ・放射線計測対策会議（16 名、6 回開催） ・新本部移転延期対策会議（19 人、2 回開催） **(3)都産技研戦略ロードマップの改訂** ・第二期中期計画に基づく組織改正及び事業内容を反映させた改訂を実施、23 年度版を作成 ・重点技術分野（4 分野）を含む 11 分野の技術分野ロードマップを再構成 主な変更内容 バイオ応用部門：バイオセンサ材料の開発を新たに追加 エレクトロニクス部門：電力事情を考慮した省エネルギー対策の強化 **(4) 各種事業推進のためのプロジェクトチーム** ・地域結集型研究開発プログラム達成のため、地域結集事業推進部を中心に研究活動を推進 研究事業、成果発表会の開催等を実施 **(5)採用活動の強化** 応募者増加を目指し、大学訪問、合同企業説明会への参加、就職説明会の実施等による採用活動を強化 1）採用実績 a）平成 23 年 4 月一般型研究員の採用実績（2 次募集含む） 応募者：114 名、内定者：12 名(平成 23 年 4 月の応募者 187 名) b）平成 22 年度 任期付職員（随時採用）の採用実績（4 月～2 月受付・採用分） ・任期付研究員 応募者：51 人、採用者：4 人、内定者 2 人(平成 23 年 4 月採用) ・任期付事務員（人材紹介会社利用） 応募者：180 人、採用者：4 人、内定者 2 人(平成 23 年 4 月採用)	**○新拠点に向けた検討プロジェクトの取り組み** ・事業強化分野検討委員会による検討を推進 ・特に、バイオ応用分野では、外部有識者を活用し、事業戦略を策定 ・新本部の目玉である３セクターの事業内容を確立 **○新たな機器整備検討プロジェクトの取り組み** 機器整備のため検討会を開催し、都産技研に最適な機器導入を検討 ・実証試験セクター ・システムデザインセクター ・東京イノベーションハブ **○震災への対策会議の新設** ・地震・停電対応対策会議（7 人、8 回開催） ・放射線計測対策会議（16 名、6 回開催） ・新本部移転延期対策会議（19 人、2 回開催） **○ロードマップの改訂、充実** 都産技研の運営指標である戦略ロードマップを、第二期中期計画を反映させた改訂を行うとともに、技術分野ロードマップを再構成 **○採用活動の強化** 以上の採用活用強化による都産技研応募者数の大幅増加 H21→22→23→24 年度新規採用 47 名→72 名→114 名→187 名 4 年で 298%増 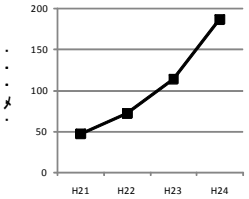

		26	A	**(6) 採用活動の内容** 1) 採用活動計画の策定 a)平成 24 年 4 月採用予定一般型研究員採用活動計画を策定 前年度採用活動の分析を実施し、採用活動計画を策定 b)活動の見直し 新規採用職員へのアンケート実施し、取組内容の一部見直しを実施 2) 広報媒体を活用した採用活動 a)新卒者向け就職情報サイト掲載 10 月 1 日～募集終了時期まで b)職員採用パンフレット及び産技研採用サイトのリニューアル 掲載内容の充実（若手職員の座談会やプロジェクト紹介等） 3) 就職イベントへの出展と就職説明会の開催 合同企業説明会への出展や西が丘本部で就職説明会を実施 全 4 回開催　延 614 名来訪 a) 合同企業説明会（就職イベント）出展（東京ビッグサイト） 第 1 回　11 月 6 日(土)　来訪者　253 人 第 2 回　11 月 27 日(土)　来訪者　144 人 （第 2 回は機械、電気・電子・情報分野に限定した説明会） b) 就職説明会開催（西が丘本部） 第 1 回　12 月 9 日（木）　参加者　89 人 第 2 回　1 月 20 日（木）　参加者　128 人 4) 大学に出向いての採用活動 a) 大学就職担当者への訪問 都産技研全管理職による大学就職担当者への個別訪問を実施（全 34 校） 期間：10 月中旬～2 月中旬 訪問大学数：国公立大学法人 21 校、私立大学 13 校 b)研究室訪問 若手研究員による出身大学研究室の訪問を新たに開始 期間：10 月下旬～2 月上旬 訪問大学数：研究員 23 人が出身の 20 大学の研究室を訪問 c)大学内企業説明会の開催（新規） 大学内で都産技研単独の就職説明会を新たに開催（2 回） 東京都市大学（2 月）、千葉大学（3 月） 5) 採用活動成果 多くの平成 24 年度採用活動成果により、過去最大の応募者へ 採用選考応募者　187 人 筆記選考受験者　149 人（前年度 71 人）	
(2)職員の能力開発					
依頼試験や技術相談等、中小企業支援の実施に必要な基盤技術及び先端技術並びに法規制等の知識を向上させるため、研究・研修等を通じた職員の能力開発に努めるとともに、産技研の機能向上や技術動向等を踏まえた長期的視点からの人材育成も行っていく。	基盤技術・先端技術に関する技術力の向上及び審査技術並びに法規制等の知識の向上を目的として研究、研修等を通じて職員の能力開発を実施する。職層研修の充実を図るとともに企業等への出向研修を実施する。 引き続き職員研修受講履歴を管理し、職員能力の向上に資するために構築した人材データベースを充実させ活用を進める。			職員の能力開発、技術力向上を目的として、基盤・共同研究の実施、所内専門技術研修や外部研修を通じ、能力開発を実施 **(1)職員の能力開発** 1) 研究実施による能力開発 基盤研究(61 テーマ)、共同研究(71 テーマ)（共同研究ＢＣ29 テーマを含む）を実施 2) 所内研修制度の見直しと体制整備 a) チューター制度の新設 ① チューター制度の導入 実践的な新任職員育成を目的とした先輩職員によるチューター制度を新たに導入	**○職員育成の新たな取り組み** ・チューター制度の導入 ・チューター研修 新任職員育成担当者（チューター）が新任職員育成における OJT の重要性を認識し、実践的な育成技法等を習得することを目的とした研修を実施(1 回、16 名)

		26	A	② チューター研修の実施 チューターの役割認識と実践的な育成技法の習得を目的とした研修を実施(1 回、16 名) b) 職層別研修の充実 各職層に相応しい能力を付与するため、外部講師等を活用した各種研修を実施 (40 回、269 名参加) ① 幹部研修 ・幹部研修(リスクマネジメントの必要性、1 回 38 名参加) ・幹部研修(面接スキル向上研修、1 回 17 名参加) ② 研究員研修 ・上席研究員研修(問題解決など 4 回、7 名参加) ・副主任研究員研修(チームワークなど 8 回、18 名参加) ③ 新任研修 ・新規採用職員研修(8 回、24 人) ・転入職員研修(1 回、10 人) ④ 職員基本研修 ・ビジネス文書研修(3 回、28 名)－新規－ ・タイムマネジメント研修(2 回、27 名) －新規－ ・接遇研修(3 回、25 名) ・コミュニケーション研修(3 回、25 名) ・ストレスマネジメント研修(3 回、26 名) ・プレゼンテーション研修(3 回、24 名) c) 職層別研修の見直し ・研究員から主席研究員に至る職層別研修の体系化を図ると共に、上席研究員以上に経営管理的能力を付与するための設計を行った。(実施は平成 23 年度から) d) 所内専門研修の実施 所内で専門研修を実施し、効果的な事業執行に貢献 (延 675 名参加) ①海外発表及び企業出向報告研修 外部資金導入研究や学協会、企業出向等により海外等へ出張および派遣した職員による成果発表会を開催し、海外発表や企業出向への動機付けに活用 【企業出向研修テーマ】 大手自動車メーカー「グローバル企業における計測精度保証」 ②その他の所内専門研修の実施事例 「技術審査及び特許に関する専門研修」 「科学研究費補助金の説明会」 「三次元 CAD」 3) 外部研修への派遣 外部機関が実施する講習会に参加し技術情報の取得技術のスキルアップを実施(98 名) 4) 資格者の育成 資格取得セミナー、研修に派遣し、法人運営に必要な資格者を育成(14 名資格取得) (特定科学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、危険物取扱者など) 5) 都や企業、大学等への研修出向 a) 都庁への派遣研修出向 上席研究員 1 名、副主任研究員 1 名を行政との連携強化を目的に、行政実務研修生として都庁へ 2 年間派遣する研修出向を実施 b) 民間企業への研修出向 民間企業での実際の製品開発現場等を体験し、技術管理、技術経営を学び、都産技研の経営に生かすため中堅職員を企業へ長期に派遣する研修出向を実施 (1 企業、6 ヶ月間、副主任研究員 1 名) c) 大学社会人博士課程派遣 3 名 (大阪大学、九州大学、東京農工大学) d) (独) 産業技術総合研究所への派遣研修 ライフサイクルアセスメント技術を習得 **(2) 人材データベースの充実** ・全職員の内部および外部研修の受講履歴を把握できる人材データベース化を完了 ・研修受講の実施計画や資格取得計画等へ反映	**○職層別研修の見直し** 研究員から主席研究員に至る職層別研修の体系化を図ると共に、上席研究員以上に経営管理的能力を付与するための設計を行った

(3)職員の能力向上につながる業績評価及び任用･給与制度の導入					
客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切な評価を行う あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。	客観的な評価基準に基づく業績評価制度を構築し、適切に評価を実施する。 あわせて、能力・業績主義に基づく任用・給与制度を導入し、業績評価結果を処遇や人員配置に適切に反映する。 業績評価の実施にあたっては、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を十分に実現できるように配慮する。	26	A	**(1) 業績とプロセス評価による業績評価を実施** 1) 業績評価制度 特に、評価の公正性、客観性を担保するため、課長による一次、部長による二次及び総合評価からなる評価を実施 2) 業績評価の反映 ・職責・業績を反映させた｢給与制度｣を実施 ・業績評価と連動させた｢昇任制度｣や業績評価を反映させた｢賞与制度｣を実施 ・平成 21 年度に行った業績評価の結果を反映させた昇給および業績評価や社会情勢に基づく賞与の支給を実施 ・自己申告と業績評価を勘案した人員配置を実施 3) 職員の意欲、業務遂行能力の向上 ・職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 ・地域結集研究員にも自己申告制度を継続実施 ・人事考課制度の公平性・透明性を高めるため、「業績評価本人開示」「評定結果に係る苦情相談制度」を実施　(開示請求 18 件、苦情：2 件) 4) 固有事務職員のキャリアパスの作成 ・固有事務職員のキャリアパスを作成 平成 22 年度末、全事務職員 43 名中、固有事務職員 15 名と比率が上がってきており、固有事務職員のキャリアパスを明確化した。 ・昇任規程、昇任選考実施要綱を改正 固有事務職員についても部長級までの昇任が可能な体系を整備 5) 能力と実績、意欲ある職員の早期昇任の可能性実現 a)職員選考実施要綱を改正 ・主席研究員の選考受験資格を緩和し、能力と実績、意欲ある職員の早期昇任が可能な制度に変更 ・主任研究員昇任選考資格についても早期承認可能となるよう見直し	**○固有事務職員のキャリアパスの明確化** キャリアパスの明確化することで団体事務職員の意欲の向上 固有事務職員　15 名 全事務職員　　43 名
(4)企画調整機能の強化					
地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施するため、経営企画部門を設置して、企画調整機能の強化を図る。これにより、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。	①地方独立行政法人の自主的な経営判断に基づく事業運営を実施すべく、企画調整機能を強化する。			**(1) 企画調整機能の強化** 企画調整機能を強化する取組みを下記のとおり実施 1) 技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画（2 回）や戦略的な機器整備計画（13 回）を策定し推進 ・機器整備計画については、納入に 6 ヶ月以上要する機器は、導入前年度から購入手続の取り組みを実施し、当該年度に成果を出すべく早期運用を開始 対象機器名：電子スピン共鳴分析装置(納期 6 ヶ月：9 月導入) スパーク発光分光分析装置(納期：8 ヶ月：11 月導入) 2) 企画調整機能の一環として業務改革に関する取り組みを全事業所対象に推進 業務品質の向上、高品質経営の定着、量より質を重視する、顧客満足度の向上を業務改革のポイントとし、所内各部門が年間を通じて業務改革に取り組む。 業務品質向上 45 件、業務課題 24 件、他部署への要望 11 件　計 80 件を提案し 77 件を実施	
	②「経営企画本部」においては、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価・意見などを迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し、経営資源の適正な配分を行う。			**(2) 評価委員会の評価、意見を事業へ反映** 評価委員会の評価、意見に基づき、以下の新しい活動に着手 1) 業務巡回における各部門の人的課題に基づく、人員の再配置計画の策定 2) 機器整備に関する予算管理 上半期に導入を原則とし、資源を有効活用 3) 広報活動の強化 新本部開設に向けた広報活動の立案、予算配布 鉄道車内や東京ビッグサイトへの広告掲出により PR 活動の強化	

	③産技研戦略ロードマップに基づく研究開発事業を統括して計画し、適切に進行管理する体制を構築する。			**(3) 研究開発事業の進行管理体制の構築** 開発本部に開発企画室を新設し、研究開発事業を一元管理して進捗状況の把握することで研究の成果展開の「見える化」を図った。 1) 基盤研究から共同研究、外部資金導入研究、製品化への流れを把握(成果展開の「見える化」)報告書の再整備と集約を実施し、外部発表に活用 2) 共同研究の要綱を見直して契約に柔軟性を持たせ、実施件数増加に寄与 知財条項を中心に事前調整を入念に実施 3) 受託研究の起案・契約締結を一元管理することで研究員の事務処理を軽減 手続を電子決裁化するとともに、事務処理を開発企画室で実施 4) 知財戦略アクションプランを策定 第 2 期中期計画期間の特許等の戦略を決定 5) 研究員の支援窓口として研究開発事業の活性化及び成果の創出に寄与	**○産技研戦略ロードマップに基づく研究開発業務の一元管理** ・開発企画室を新設し、研究開発事業の一元管理と進行管理による研究の成果展開の「見える化」を実現 ・知財戦略アクションプランを策定し、第 2 期中期計画における特許戦略を決定
(5)業務改善に係る利用企業調査結果の反映					
産技研の利用に関する企業調査を毎年実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	産技研利用に関する企業調査を実施し、その結果を踏まえた事業運営や支援方法の見直しを実施する。	**26**	**A**	**(1) 都産技研利用企業に対する調査アンケート(アウトカムアンケート)の実施** 1)都産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施 2,536 社に送付し、486 社から回答 2)利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営を改善に反映 HP（ホームページ）の内容充実のためリニューアル化、HP での機器の空き状況の確認（平成 23 年度導入予定）等 3)依頼試験、機器利用事業の機器の充実への要望に答え、新本部導入機器の検討 実証試験セクターやシステムデザインセクターに導入する機器選定に要望を活用 **(2) 調査結果に基づく取り組み事項** 1) 産業活性化フォーラムの開催 企業調査結果などを踏まえて、ものづくり分野だけでなく、サービス、卸売、小売などの業種も対象とし、技術とともに経営的視点も加えた無料の技術セミナーを実施 3 回実施、462 名参加 2) 受付窓口でお客様アンケートを実施 受付にはがきアンケート用紙を配布し、新たな取り組みを開始 多くのお客様の声を反映させる取り組みを実施 はがき回収数：830 通	**○アウトカムアンケートから反映した利用者サービス** 1)HP を利用しやすいようにリニューアル化 2)HP に機器空き状況を表示できる仕組みを検討し、23 年度から運用開始（予定） 3)お客様からの意見を反映し、新本部の機器選定に活用

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
2. 業務運営の効率化と経費節減					
（1）業務の適切な見直し					
①　意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法を随時見直し、管理的経費の削減に努める。	①意思決定の迅速化、事務手続きの簡素化、重複業務の見直し等を目的として業務内容と運営方法の見直しを随時行い、経費の削減に努める。	27	A	**(1)業務内容と運営方法の見直し**(年報：P.155) 業務改革の提案、取組みにより、全部門が業務内容と運営方法の見直しを実施した。 平成 22 年度は、業務改革の充実期として特に業務の品質向上に重点を置き、経費削減と事務手続きの簡素化への取り組みを実施した。 提案：80 テーマに対し、77 テーマに取組み 1）品質向上への取り組み事例 a）依頼試験実施チェックシートの運用 ケアレスミスの減少と、成績証明書および報告書の信頼性やわかりやすさ等が向上 b）共同研究Ａの契約書条項の改善 相手先が企業とそれ以外の場合での要求事項の違いに合わせた柔軟な対応が可能に c）入館受付シートの改善 受付時間の短縮化と企業情報の精度が向上し、お客様からのクレームが減少 2）経費削減への取り組み事例 a）本部移転に伴う駒沢支所・西が丘本部の不用物品の譲渡 ・駒沢支所は、譲渡対象 254 品中 224 品を無償譲渡（実施済み） 廃棄費用として概算で 3500 千円相当額の経費の削減につながった ・西が丘本部は、2 月～6 月に譲渡手続きを予定していたが、被災地（東北地方）の公設試再建に役立てる方向で、一時凍結中（対象 500 品目） b）有価物売却に積極的に取り組み(鉄屑等の売り払い)　売却額　1,128 千円 前年の売却額（586 千円）と比べ、約 2 倍となった。 c）電気料金の節減 昨年の夏の猛暑にもかかわらず、西が丘本部の年間使用電力量は昨年度比 3%増に抑え、年間電気料金としては、昨年度を 48 千円下回る実績となった。 3）事務手続きの簡素化への取り組み事例 a）会計窓口支払方法案内リーフレットの作成・配布 b）管理係長会、事務担当者会議の開催により、西が丘本部と支所の連携強化 c）施設管理関連の委託に関する委託設計・管理マニュアルの作成 d）受託研究の起案・契約締結の一元管理 4）その他の業務改善 a）新本部開設および多摩テクノプラザの充実に向けた取り組み ・新本部への Web カメラ設置により、施設工事の状況を視覚的に管理 ・PR 活動推進－電車広告、駅ポスター、新本部建物壁面広告等の新広告媒体を活用した効率的な PR 活動 ・22 年度購入機器の用途、性能などを一覧表にして職員に周知 ・東京都中小企業振興公社と連携した実地技術支援と産業サポートスクエア・TAMA 運営協議会を活用した日程調整の簡素化	**○評価委員会指摘事項について** 今後とも、効率的な業務運営を確保するために、各事業のコスト管理を適切に行うなど、財務マネジメントの強化を図ることが必要 ・平成 23 年度決算からのセグメント導入を目標に準備を進めている。平成 22 年度は、準備段階として業務時間の把握と分析をし、事業セグメント区分を決定した。 **○業務改革に取り組み、品質向上に重点を置いた業務内容と運営方法の見直しを促進** 77 テーマ 品質向上　38 テーマ 経費削減　11 テーマ 事務簡素化　24 テーマ その他　4 テーマ ・経費削減への取り組み 有価物売却の売り払い) 売却額　1,128 千円
②　定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングの可能性を検討し、可能な業務については積極的に実施する。	②定型的な業務については、コスト比較やノウハウ蓄積の必要性等の観点からアウトソーシングを検討し、可能な業務については積極的に実施する。			**(2)定型的な業務のアウトソーシング** 1）給与計算業務のアウトソーシングを拡大 内容 ・固有職員、都派遣職員の給与計算 ・臨時職員の給与計算 ・源泉徴収票の作成 2）受付・庁舎管理のアウトソーシングを継続 内容 ・受付業務・警備・清掃・設備管理他など	

また、外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。	③外部の専門家等の活用により、低コストで高いサービスが得られる業務についてもアウトソーシングを検討し、可能なものについては導入を進める。	27	A	3）健康診断等のアウトソーシングを継続 内容 ・定期健診・特別健診・ＶＤＴ健診・消化器健診・メンタルヘルスなど ・産業医による健康相談（月１回） **(3)外部専門家へのアウトソーシング** 1）弁護士と顧問契約を継続し、9 件相談、経営品質を向上 2）社会保険労務士との顧問契約を継続し、アウトソーシングを推進 3）財務管理システムコンサルティング委託 財務管理システム導入にあたっての業務分析 4）産技研に適したリスクマネージメントの取込計画の委託	
③　業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。	④業務内容を精査した上で、可能なものについて委託業務契約の複数年化等により、経費の節減を図る。 ⑤　区部拠点開設へ向けた適切な業務、運営及び組織体制の検討を進める。 また、事業のセグメント別管理を試行する。			**(4)委託業務等の業務内容精査による経費節減の取組実施** 1）委託業務の複数年度契約を実施　：17 件実施中、22 年度新規 7 件 ・基本研修委託 ・ＡＴＭ委託 ・警備及び駐車場整理業務委託（城東支所）など 2）再リース契約の効率化 再リース契約(100 万円未満)に係る年度一括前払いを継続し、経費の節減と支払い業務の効率化を実施　(38 件) 3）プロポーザル方式の実施 ・実証試験セクター整備 ・新本部建物維持管理 ・情報システム構築 ・区部拠点機器移設 ・新本部食堂運営など 4）入札参加資格の拡大 契約の競争性を推進するために、契約事務規則を改正（H21 年度）し、入札参加資格を拡大のさらなる推進、入札情報メール配信により参加促進 ・都産技研規則に基づく、新規入札登録業者　85 社（前年比：5 倍） 入札情報メール発信　200 社（前年比 48%増） 5）セグメント管理の試行 ・セグメント管理手法を検討し、H21 年度決算に試験適用 ・セグメント管理区分・費用と収益の配分方法等を決定して、管理手法を確立（1 月） ・研究員の業務時間分析の実施 全研究グループ・支所で各 4 四半期毎に 4 週間実施 結果は H22 年度決算における事業別セグメント管理の試行に活用予定	

		27	A	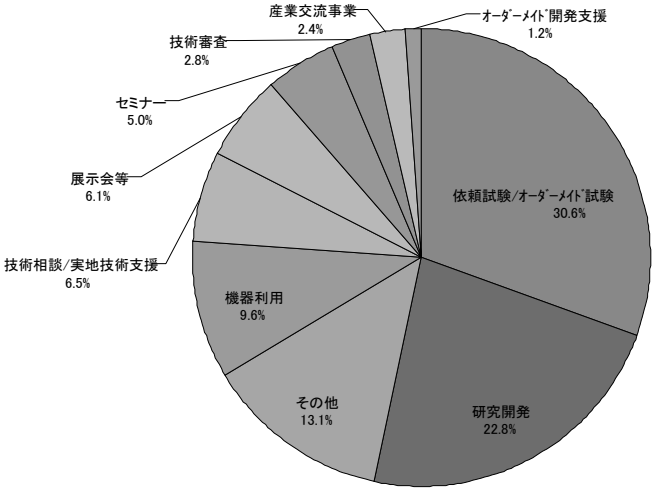 業務時間分析の結果 6）研究グループでの臨時職員(事務、技術)の活用による効率的な事業運営の継続 事務　13 名　技術　14 名	**○研究員の業務時間分析の実施** 全研究グループ・支所で各 4 四半期毎に 4 週間実施 ・依頼試験が 30.6%、研究開発が 22.8%で、この 2 つの業務時間が他の業務を大きく引き離している。 ・研究機関にしては研究時間が少ない。もう少し増やす工夫が必要 ・「その他」が 13%と比較的多いが、新拠点移転準備という特殊事情のためであり、同準備業務が 4.4%を占めている。
(2) 情報化の推進					
業務運営、財務会計、人事・給与、庶務等に関する新たな情報システムを構築して本部及び各支所をオンラインで結び、庁舎間、部署間における情報の共有化とペーパーレス化を進め、業務を効率化する。	①業務運営、財務会計、人事、給与、庶務等に関する新たな情報システムを活用し、本部及び各支所をオンラインで結び、情報の共有化、ペーパーレス化を進め、業務を効率化する。			**1)情報の共有化** 1）ビジネスソフトのスケジュール管理機能を活用した提出物締め切り予定表構築による情報共有化 2）全所で共通して保有する機器、会議室の予約状況の共有化を推進 3）所内 LAN を活用した予算管理台帳の運用により、経費(予算)の執行状況を的確に精緻に把握 4）電子看板システムを運用し、来所者のための情報を各部署からネットワークを通じて表示 5）薬品管理支援システムの運用、薬品管理の強化 薬品管理支援システムを活用した資産管理（棚卸し）作業の省力化と情報精度の向上 **(2)ペーパーレス化** 1）自主開発した電子決裁による申請方式の運用を定着させ、ペーパーレス化のさらなる促進 2）都産技研内 LAN を活用したファイル共有によるペーパーレス化の促進 フォルダのアクセス権限設定により、自己申告などのセキュリティが必要な提出書類のペーパーレス化と担当者間での情報の共有による効率化の促進	

	②　区部拠点のさらなる情報化の推進に向け、新規情報システムの検討を進める。	27	A	**(3)業務の効率化の事例** 1）所内 LAN を活用した業務実績(講習・技術セミナー、見学実績など)の情報共有化 **(4)新規情報システムの検討** 新情報システムにおいては、総務システムと情報システム基盤との連携を促進する設計を行った。 人事情報とアカウント作成を連携し共有化	
（3）業務運営全体での効率化					
標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、毎年度平均で前年度比 1.0%の財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（プロジェクト的経費を除く。）を充当して行う業務については、前年度比 1.0 パーセントの財政運営の効率化を目指す。			(業務改善等により、前年度比 1.0%の経費を削減するため、以下の取組みを行い、財政運営の効率化 【経費削減取組事例】 1)契約締結における競争性の重視 ・機器整備 216 件（機種）中、16 件複数機種指定、74 件機種指定なし ・機器整備 216 件中、入札（見積競争含む）209 件、ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ 4 件、特命随意契約 3 件 2)業務改善等による間接業務の簡素化を実施 遠隔相談システムの管理運営業務への活用による交通費の削減、有価物売却、省エネなどの業務改善等より、財政運営の効率化への取組み実施 3)墨田支所建物賃借料の改定 [H21 坪単価 18,900 円／月→H22 坪単価 18,700 円／月]⇒年間 1,464 千円の削減	
（4）資産の適切な管理運用					
安定的な資金の運用・管理を行うため、「資金管理基準」を作成する。資金運用・資金管理の実施にあたっては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。 施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。	①「資金管理基準」に基づき、安全性、安定性等を考慮しつつ、資金運用・資金管理を適正に行う。 ②建物や施設・設備等については、良好に維持管理するため、東京都から施設費補助金等の財源を適切に確保し、計画的な改修を行う。			**(1)適正な資産運用・資金管理の実施** 1）大型定期預金で資金運用し、全体として 669 万円 2）資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を実施 **(2) 平成 21 年度決算から減損会計導入** ・減損案件なし **(3)建物や施設・設備の維持管理の実施** 1）補助金等による計画的改修(年報：P.156) a）東京都の施設設備費補助金による改修 ・西が丘本部　　1 件 1 号ボイラー煙管補修工事 b）運営交付金修繕費による改修 ・西が丘本部：男子更衣室改修工事、監視カメラ増設工事、建物安全対策修繕など ・城南支所：光造形室及び放電加工室排気ダクトの修繕など ・多摩テクノプラザ：電波暗室棟空調機改修工事、正門サイン設置工事など 2）点検の実施 ・安全巡視（4-6 月）：理事長による安全巡視（災害対策・労働環境改善の点検） ・自主点検（10 月）：担当職員による自主点検（同上及び高圧ガス、薬品等の点検） ・東日本大震災後の点検（3 月）：地震後の点検 3）計画的な改修実施に向けた取り組み ・城東支所及び城南支所の長期保全計画の策定 ・今後の庁舎改修のための都財務局による視察：城東（2 月）、城南（3 月）	**○点検の実施** 移転を控える中、老朽化した施設を適切に維持管理するとともに、災害に備えた職務環境実現のために点検を実施。事前の転倒・落下防止措置が、3 月 11 日の大震災において効果を発揮した。 ＜地震による被害＞ ・西が丘本部本館　内壁にヒビ多数 ・音響棟　天井・内壁にヒビと部屋接続部のボルト落下など（依頼試験等停止） ・ボイラー周りの水漏れ（恒温恒湿室の機能停止）
（5）剰余金の適切な活用					
提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。	提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、剰余金を活用した仕組みの導入を検討する。			剰余金が生じた場合には、中期計画期間の機器整備案に基づき、機器の老朽化および陳腐化等を組み込んだ整備費用のシミュレーションを策定し、中期目標達成に有効な方法を検討して実施 城南支所のリース期間が満了する機器の購入に充当 9 機種（蛍光Ｘ線分析装置など）計 199 百万円	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項

Ⅲ　予算（人件費の見積りを含む。）収支計画および資金計画

平成 18 年度～平成 22 年度　予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	25,116
施設整備費補助金	197
自己収入	3,294
事業収入	1,688
補助金収入	62
外部資金研究費等	425
その他収入	1,119
収入　計	28,607
支出	
業務費	21,975
試験研究経費	6,058
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
支出　計	28,607

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 22 年度　予算

（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	14,542
施設整備費補助金	40
自己収入	927
事業収入	350
補助金収入	13
外部資金研究費等	100
地域結集型研究開発プログラム	240
その他収入	224
計	15,509
支出	
業務費	14,190
試験研究経費	1,220
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	345
産業支援拠点整備費	9,505
役職員人件費	3,020
一般管理費	1,319
計	15,509

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

自己評価：27　A

平成 22 年度　予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額（決算－予算）	備考
収入				
運営費交付金	14,542	12,316	△ 2,225	
施設整備費補助金	40	2	△ 37	
自己収入	927	922	△ 4	
事業収入	350	446	96	
補助金収入	13	14	1	
外部資金研究費等	100	106	6	
地域結集型研究開発プログラム	240	43	△ 196	
その他収入	224	311	87	
収入　計	15,509	13,242	△ 2,266	
支出				
業務費	14,190	7,777	△ 6,412	
試験研究経費	1,220	1,384	164	
外部資金研究費等	100	106	6	
地域結集型研究開発プログラム	345	147	△ 197	(注1)(注2)
産業支援拠点整備費	9,505	3,491	△ 6,013	
役職員人件費	3,020	2,646	△ 373	
一般管理費	1,319	1,247	△ 71	
支出　計	15,509	9,024	△ 6,484	
収入　－　支出	0	4,217	4,217	

(注1) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（２百万円）を含んでいます。
(注2) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（１０３百万円）を含んでいます。

平成 18 年度～平成 22 年度　収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	28,287
経常費用	28,287
業務費	20,570
試験研究経費	4,653
外部資金研究経費等	425
役職員人件費	15,492
一般管理費	6,632
減価償却費	1,085
収入の部	28,287
経常収益	28,287
運営費交付金収益	23,773
事業収益	1,688
外部資金研究費等収益	425
補助金等収益	197
その他収益	1,119
資産見返運営費交付金等戻入	671
資産見返物品受贈額戻入	383
資産見返補助金等戻入	31

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 22 年度　収支計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	8,553
経常費用	8,553
業務費	5,449
試験研究経費	939
外部資金研究経費等	100
地域結集型研究開発プログラム	345
産業支援拠点整備費	1,045
役職員人件費	3,020
一般管理費	1,319
減価償却費	1,785
収入の部	8,553
経常収益	8,553
運営費交付金収益	5,813
事業収益	350
外部資金研究費等収益	100
地域結巣型研究開発プログラム	240
補助金等収益	40
その他収益	224
資産見返運営費交付金等戻入	1,740
資産見返物品受贈額戻入	35
資産見返補助金等戻入	11
純利益	0
総利益	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

27

A

平成 22 年度　　収支計画

（単位：百万円）

区分	計画	実績	差額（実績－計画）	備考
費用の部	8,553	6,443	△ 2,109	
経常費用	8,553	6,443	△ 2,109	
業務費	5,449	3,761	△ 1,687	
試験研究経費	939	354	△ 584	
外部資金研究費等	100	106	6	
地域結集型研究開発プログラム	345	147	△ 197	
産業支援拠点整備費	1,045	506	△ 538	
役職員人件費	3,020	2,646	△ 373	
一般管理費	1,319	1,549	230	
減価償却費	1,785	1,129	△ 655	
財務費用	－	2	2	
その他費用	－	0	0	
臨時損失	－	0	0	
固定資産除却損	－	0	0	
収入の部	8,553	12,993	4,440	
経常収益	8,553	12,993	4,440	
運営費交付金収益	5,813	11,138	5,325	
事業収益	350	446	96	
外部資金研究費等収益	100	106	6	
地域結集型研究開発プログラム	240	43	△ 196	
補助金等収益	40	2	△ 37	
その他収益	224	311	87	
資産見返運営費交付金等戻入	1,740	885	△ 854	
資産見返物品受贈額戻入	35	40	5	
資産見返補助金等戻入	11	16	5	
資産見返寄附金戻入	－	2	2	
純利益	0	6,550	6,550	
目的積立金取崩額	－	19	19	
総利益	0	6,569	6,569	

（注）「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。
計上額には独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（２百万円）を含んでいます。地域負担事業経費は「試験研究経費」に計上しています。

平成 18 年度～平成 22 年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	28,607
業務活動による支出	27,202
投資活動による支出	1,405
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	28,607
業務活動による収入	28,607
運営費交付金による収入	25,116
事業収入	1,688
外部資金研究費等による収入	425
補助金等による収入	259
その他の収入	1,119
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

平成 22 年度　資金計画

（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	15,509
業務活動による支出	6,767
投資活動による支出	8,742
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	15,509
業務活動による収入	15,509
運営費交付金による収入	14,542
事業収入	350
外部資金研究費等による収入	100
地域結集型研究開発プログラムによる収入	240
補助金等による収入	53
その他の収入	224
前期中期目標期間よりの繰越金	0

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

27

A

平成 22 年度　資金計画

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額（決算－予算）	備考
資金支出	15,509	18,445	2,936	
業務活動による支出	6,767	5,067	△ 1,699	
投資活動による支出	8,742	5,635	△ 3,106	
財務活動による支出	－	205	205	
次期中期目標期間への繰越金	0	7,536	7,536	
資金収入	15,509	18,445	2,936	
業務活動による収入	15,509	15,646	137	
運営費交付金による収入	14,542	14,544	2	
事業収入	350	430	80	
外部資金研究費等による収入	100	265	165	
地域結集型研究開発プログラムによる収入	240	43	△ 196	
補助金等による収入	53	30	△ 22	
その他の収入	224	331	107	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	2,799	2,799	

(注)「地域結集型研究開発プログラム」は、総経費のうち独立行政法人科学技術振興機構からの業務委託費に係る経費を記載しています。

Ⅳ　短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

15 億円	15 億円			なし	

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			なし	

Ⅴ　重要な資産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし	なし			なし	

Ⅵ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。さらに、次期中期目標期間の業務の財源として効果的な活用を検討する。			中期計画期間の整備案に基づき、城南支所の機器整備費及び次期中期計画策定にかかる経費に剰余金を充てる計画とした。	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価		平成 22 年度　年度計画に係る実績	特記事項
Ⅶ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					
1. 施設･設備の整備と活用					
業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする。 本中期目標期間中に東京都が着手する産技研施設の統合及び再整備と多摩地域の支援施設整備に、積極的に協力し、整備事業を効率的に推進していく。	今後の施設整備の計画を勘案し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた施設・設備の整備・更新を行うものとする。実施に当たっては、東京都からの施設費補助金等の財源を適切に確保し、先端技術への対応や老朽化対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を行うものとする なお、東京都が進める産技研施設の統合及び再整備に積極的に協力するとともに、産技研が行うべき組織および設備の整備等に着手し、整備事業を効率的に推進していく。 開設した多摩テクノプラザについては、事業の着実な実施と充実を図る。 また、区部拠点への移転・開設にあたっては、現行のサービス低下をきたすことがないよう準備を行う。	28	B	**(1)青海新本部の開設準備** 1) 西が丘本部（北区西が丘）と駒沢支所（世田谷区深沢）を統合した、ものづくり産業の総合的な支援拠点として、新本部（江東区青海）の開設準備を推進 2) 新本部開業については 10 月 4 日プレス発表（HP）、登録のお客様全員にお知らせはがき発送（11 月）、TIRI NEWS1 月号（12 月）で周知 3) 国・都関係機関(27)、都内区市町村(54)、全国公設試(53)、信用金庫(9)、商工会(61)等全 204 機関へ移転に関する通知文発送（11 月） 4) 近隣公設試 19 機関(10 県 1 市 2 団体)へ一時停止予定の試験について代替依頼（11 月） 5) 4 月以降の西が丘・駒沢の主要 3 事業等受付方法、電話による案内方法について、ルールをマニュアル化し、全職員へ周知徹底 6) 新組織体制を例年より早期に決定し、職員へ周知（1 月） **(2)震災の影響による移転延期にともなう諸対策の実施（3 月）** 1) 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、移転時期を延期せざるを得ない状況となったため、早急にお客様へお知らせを実施 ・プレス発表(3 月 24 日)、お知らせはがき 2 万枚印刷（4 月発送） 2) 新本部への移転延期に伴い、3 月中に駒沢支所を西が丘本部へ移転し、事業継続する体制を整備 3) 計画停電等の影響を考慮しつつ、西が丘本部での依頼試験等業務を年度末より再開 4) 西が丘本部での業務継続に伴う新年度の事業実施体制について早急に検討し、職員へ周知 お客様業務の継続性が保たれるよう体制の再検討・再整備を実施 **(3)施設整備費補助金による事業** 1) 西が丘本部：老朽化した 1 号ボイラー煙管補修工事を実施 **(4)都産技研予算による施設整備実施事例（98 件実施）** 1) 西が丘本部：雨漏り対応、汚水管破損対応 2) 多摩テクノプラザ：空調能力の改善 3) 城東支所：雨漏り対応、外壁の一部修繕 4) 墨田支所：ウォシュレット設置によるお客様サービス向上 5) 城南支所：集中豪雨等に備えた止水板の設置 6) 駒沢支所：ボイラー室温水循環ポンプモーターの修理 **(5)多摩テクノプラザ事業の着実な実施と充実** 1) 多摩テクノプラザ事業の着実な実施 地元自治体や金融機関と連携して、積極的な認知度向上活動を実施し、従来の多摩･八王子支所と比べ、新規顧客の大幅増加、主要 3 事業実績の大幅拡大等、着実に事業を実施 ・開設から H23 年度末までの利用 1534 社のうち、新規 1287 社（新規顧客比率 84%） ・22 年度事業実績増(前年度比)　依頼試験 49%増、機器利用 190%増、技術相談 98%増	**○評価委員会指摘事項について** 今後も、持続的な組織運営を確保するためには、業務の特性に鑑み職員の健康づくり、とりわけ社会的に問題となっているメンタルヘルスの対策にも、より一層積極的に取り組んでいく必要がある。 ＜指摘への回答＞ 1)メンタルヘルス研修の実施 ・従来から実施していた一般職員向けの研修とは別に、管理職対象の研修を実施 ・管理職が率先して職場の健康管理に取り組んでいけるよう、管理職全員に受講を義務付けるメンタルヘルス研修を初めて実施した（11 月 2 日） 2)研修受講者数 ・一般職員向け：参加者 16 名 ・監督者向け：参加者 39 名（全管理職受講） **○西が丘本部での活動継続** 平成 24 年 5 月の開設を目指して計画どおりに準備を進めてきたが、地震の影響により、急遽西が丘本部での活動を継続。 西が丘本部継続のための準備期間が非常に短時間である中、各種法令等に沿った対応を実施。 **○駒沢支所の閉鎖、移転** 都への返還期限もあり、3 月末で閉鎖。新本部立ち上げまでの間、西が丘本部での事業継続体制を早急に整備した。

				2）多摩テクノプラザ事業の充実 ・依頼試験等項目数の増加（新規項目数：依頼試験 74(全体の 43%)、機器利用 42(47%)) ・多摩の産業特性を考慮した設備の充実（電波暗室、高速造形機、金属織機等） 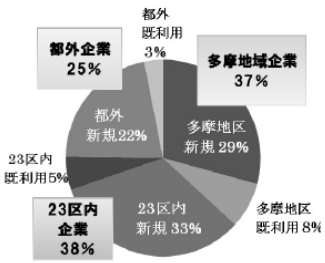 利用企業の所在地別、新規・既利用の比率 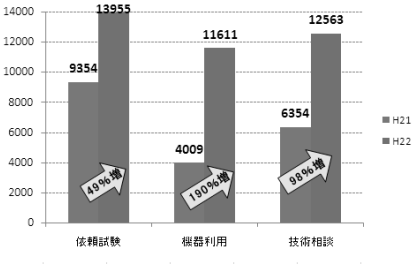 主要 3 事業 H21-H22 実績	
2. 安全管理					
（1）安全衛生管理体制の整備					
職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、職員に安全教育を実施する。	職員が良好で快適な労働環境のもとで就労することができるように配慮する。 ①産技研全体の安全衛生管理体制を整備し、安全手帳の活用等により職員へ安全教育を実施する。	**28**	**B**	**(1)安全衛生管理に関する取り組み** 1）安全衛生管理の推進 a）委員会・部会の開催 法令で設置が義務付けられている西が丘本部の「安全衛生委員会」を毎月開催(12 回) うち 5 回は各支所が参加し、都産技研全体の安全衛生を徹底 b）安全衛生推進部会の活動 月 1 回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視(災害可能性の排除)、安全ポスターの掲示等を実施 c）統括安全衛生管理者(理事長)による職場巡視 統括安全衛生管理者による職場巡視を行い、指摘事項の抽出と是正確認を実施 西が丘本部と全支所を全 10 回に分けて実施(4～6 月) c）作業環境測定の実施 化学物質(年 2 回)、事務室(年 6 回)、放射線(年 12 回) d）保護具の確認と更新 環境試験センター、そのほか必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 e）健康診断の実施 一般(受診率 100%)、喀痰、大腸ガン、婦人科、VDT、化学物質、放射線 f）健康づくり活動の実施 健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 優秀実施職場を表彰 （第 1 回 6 月実施、参加者 364 名、第 2 回 10 月実施、参加者 372 名） g）健康管理講習会等の実施 ・メタボリックシンドローム　（参加者 21 名） ・メンタルヘルス（一般職員向け）(参加者 16 名） ・メンタルヘルス（監督者向け）　(参加者 39 名） ・ストレスマネジメント研修　(参加者 26 名） ・肩・膝痛予防とトレーニング　(参加者 7 名）	**○職員健康づくり活動の実施** 1）健康増進月間を設定し、臨時職員を含む全職員を対象に健康づくり活動を実施 (参加率 100%) ・第 1 回 6 月、364 名参加 ・第 2 回 10 月、372 名参加 2）達成率の高い部署を「優秀実施職場」として表彰

②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取り組みを適切に行う。	②放射線等の安全管理のため、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、危険物及び毒劇物等の管理状況の点検などの取り組みを適切に行う。	28	B	2）安全教育の実施 a）都産技研独自の安全衛生手帳の読み合わせ 安全衛生推進部会ごとに読みあわせを実施 b）危険物・廃液等取扱い研修の実施 実験中の安全を確保し、事故等の防止を図るため、職員専門研修として、都産技研職員オリジナルカリキュラムによる研修を実施（参加者 113 名） c）ヒヤリハット事例の所内公開と情報の共有化 （公開件数：8 件、軽微な事故：1 件、重大事故：1 件） d）重大事故 1 件「化学系実験室における有毒ガス吸い込み事故について」（10 月 7 日）への対応について ・迅速な情報公開：事故発生当日に経緯と現場検証の結果、外へ影響はない旨プレス発表 ・関係機関への対応：警察署、消防署、労働基準監督署、保健所による現場検証、ヒアリング、指導を受け、再発防止策等対応状況を報告（報告書提出：10/15,11/29,3/30） ・事故発生の翌週までに、6 回の事故対策会議を実施 ・危険物等取扱要領の改訂を実施（11/1） ・「危険物・廃液等取扱講習会」を全研究員対象に実施（11/2、113 名参加） ・災害時通報訓練を実施（12/14） 3）新型インフルエンザ対策の継続 ・休憩室等へ空気清浄機、換気扇を設置(全事業所）、感染者一時隔離場所を確保(全事業所) ・うがい薬、手指消毒機器、非接触型体温計の配備(全事業所) ・マスクの備蓄(全事業所) 4）放射線等施設の点検・維持保全 a）放射線障害防止関連法令の規定に基づく各職員の被曝管理や教育訓練及び事業所境界等の定期放射線量測定(測定等の放射線管理) b）放射線利用施設連絡協議会を開催し、地域住民への情報連絡(年 2 回:7 月、1 月) （施設の事業運営に対する理解・協力と、信頼関係の構築。放射線施設廃止の報告） c）3 号館について、安全点検を実施 （毎日の日常点検、月 1 回の定期点検、半年毎の法定帳簿、記録等の点検(主任者点検)） d）放射線施設の廃止（11/30） （駒沢支所の移転・閉鎖に先立ち、文部科学省に放射線施設廃止の届を提出） 5）毒劇物等の管理・点検 a）平成 21 年度より新たな薬品管理システムを稼働(全庁舎共通)。22 年度においては、システムを利用した防火区画や事業所ごとの法令対応が可能な体制を活用し、厳格な薬品管理を実施 b）危険物・毒劇物等の規程等に基づき、年 2 回自主点検を実施 c）会計規程等に基づき、年 1 回棚卸しを実施 d）新本部移転に備えて、大規模な薬品廃棄を 3 回実施（廃棄総重量 5,849kg）	**○安全教育によるヒヤリハット事例数の減少** H22 計 8 件 （H21 計 32 件、75%減） **○重大事故への迅速な対応** ・事故当日にプレス発表し、周囲への影響はない旨周知(10/7) ・関係機関への迅速な対応（10/7～） ・再発防止のための講習会、通報訓練の実施（11/2、12/14）

（2） 災害等に対する危機管理体制の整備					
大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備するとともに、関連機関との連携体制を整備する。	大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を整備する。	28	B	**(1)危機管理に関する取組み** 1）危機管理体制の整備 a）リスクマネジメント体制の構築 ・幹部研修として「リスクマネジメント研修-内部統制構築に向けて」実施（38 名,10 月） ・民間研修「リスクマネジメント体制の構築について」を若手管理職が受講（3 名,1,3 月） ・「リスクマネジメント基本方針」（1 月）、「リスクマネジメントロードマップ」（3 月）、「平成 23 年度リスクマネジメント実施計画」（3 月）を作成・制定し、体制構築を推進 b） 理事長による職場安全巡視の実施 ・職場の安全確保のため、本部・拠点・支所の敷地、建物、全部屋について理事長が安全巡視を実施 ・これに基づき、転倒防止や落下防止等の措置を実施していたため、震災の際の被害が軽減した c）漏水・浸水対策に対する取り組み ・城南支所：止水板設置（12 月） ・城東支所：浸水対策用ピット設置（12 月） d）防犯カメラの再配置(本部) ・APEC における都の警備強化方針を契機に、屋外の監視を強化（11 月） e）新拠点における備蓄倉庫の整備 ・新拠点は、区内に大規模な延焼火災の恐れがなく、広域的な避難を要しない区域として東京都が指定している地区内残留地区。災害時に地区内に残留するために必要な最低限の物資の備蓄ができる倉庫を用意 2）訓練活動の実施（西が丘） a）緊急地震速報　配信システムにもとづく訓練を実施(7 月) 緊急地震速報受信時の行動マニュアルを各課・グループごとに検討のうえ、職員、利用者全員参加で実施 b）非常災害時の緊急連絡体制訓練を実施(4 月) c）全事業所で消防訓練の実施 d）有毒ガス等発生時通報訓練実施(12 月) e）消防署主催の自衛消防訓練審査会へ参加(本部、9 月) f）消防署から感謝状授与(1 件) 3）多摩テクノプラザ、3 支所においても避難訓練を実施し、大震災発生時にも混乱なく対応	**○リスクマネジメント体制構築** ・幹部研修実施（38 名、10 月） ・民間研修の受講(3 名,1,3 月) ・「基本方針」、「ロードマップ」、「23 年度実施計画」を作成 **○職場巡視活動の成果** ・毎年実施の職場巡視活動において、棚の固定を徹底するなど日頃の地震対策の結果、震災時の物的被害が軽微であった。 **○備蓄** 3 日分の水と食料、簡易トイレ、毛布などの備蓄を新本部に実施。 **○緊急地震速報及び避難訓練の成果** 震災の際、緊急地震速報訓練、及び避難訓練の成果により、本部、支所、多摩テクノプラザ、いずれにおいても混乱なく、安全に屋外避難等適切に対応
				(2)東日本大震災に伴う対応 1）震災対応の取り組み a）避難、安否確認、お客様対応等８項目別に、震災当日の反省点を踏まえた今後の対応策を実施した ・出張中職員を本部、支所、多摩テクノプラザで受け入れる体制の整備 ・全役職員へ配布の PHS 常時携行の徹底と、震災時の安否確認への活用 ・人材派遣・臨時職員用、及びお客様用ヘルメットの準備 2）都産技研における対応 a）西が丘職員を駒沢支所へ応援派遣 放射線量測定・相談の応援要員として、西が丘の研究員を駒沢支所へ派遣（延 26 名） b）都民からの問合せ対応 震災直後から 24 時間体制で職員が待機し、問合せ対応を実施(夜間・休日延 46 名) 都民からの問合せ件数：361 件 c）被災地支援 被災の可能性がある県の公設試に連絡を取り、支援要望を聴取。 全国公設試へ情報発信と要望に基づく支援を実施（試験の代替、減免制度実施等） d）工業製品の放射線量測定試験実施体制の整備 駒沢支所の一時移転先を西が丘とし、速やかに執務室整備と機器移設を行うことで、工業製品の放射線量測定試験実施体制を整備（支所閉鎖 3/31、測定開始プレス 4/13） e）新本部開業の延期 ・速やかにお客様への周知を実施するとともに、現本部（西が丘）における事業継続体制を整備（3/24 プレス発表、お知らせはがき 2 万枚印刷、4 月発送）	**○東日本大震災関連情報提供** 1)大気浮遊塵測定 ・3/13 より測定、問合せ対応を 24 時間体制で実施 ・3/15 都庁記者会見で専門家として説明実施 2)都民からの相談・問い合わせ対応 ・都民からの問合せ件数 361 件 ・放射線専門相談員の配置 ・休日・夜間も 24h 体制で対応 2)水道水 ・3/22 より休日含む毎日、連日の測定依頼に対応、3/23 都庁記者会見にデータ使用 3)農畜産物 ・農林水産部の依頼により、野菜・原乳の測定を実施

				2）放射線物質等による災害時対応に関する東京都との協定に基づく活動 ・東京都への福島原子力発電所事故に関する情報提供 大気浮遊塵中の核反応生成物を測定開始(3/13)。都へ測定結果を報告開始（3/14） ・24 時間体制(休日含む)で測定及び問合せ対応を実施（4/12 以降は 24 時間毎 1 回） ・駒沢で継続して浮遊塵を採取し、分析は西が丘で実施 ・新本部敷地内にモニタリングポストを設置し、測定を実施 ・知事記者会見後に、専門家として記者会見実施（理事長、部長の 2 名、3/15） ・農林水産部の依頼による農畜産物の分析 ・原乳、アシタバ、コマツナ等、依頼を受けた品について、測定を実施 3）浄水・農畜産物の放射能測定 ・水道局の依頼による浄水場の浄水分析を実施 ・金町、朝霞、小作の 3 浄水場の測定を、3/22 から毎日 1 回実施	
3. 社会的責任					
(1)環境への配慮					
業務の運営に際しては、環境に配慮した運営に努める。	業務の運営に際しては、環境へ配慮した運営に努める。 ①環境に配慮した業務運営の指針となる環境方針を内外に周知し、環境方針に沿って事業を実施する。	28	B	**(1)環境へ配慮した取組み** 1）環境方針の実施(年報：P. 195) a）環境負荷の低減、環境改善につながる研究開発 ・基盤研究で環境・省エネルギー分野 10 テーマを実施（前年度比 25%増） 「セラミックス工具を用いたステンレス鋼板のドライ小径せん断加工技術の開発」、「促進酸化法による難分解性有機排水処理の検討」、「再生アルミニウム合金中の不純物鉄系化合物制御によるリサイクル性改善」他 ・共同研究で環境関連テーマ、12 テーマを実施（前年度比 100%増） 「紫外域分光放射照度測定によるオゾン濃度測定装置の校正方法の開発」、「リサイクル材を用いたソフトマテリアル用研磨材の開発」、「長寿命・低摩擦を目指したゴム材料用の表面改質技術の開発」他 ・環境計量証明事業で、事業所から排出される排水を自主的に分析することにより、環境へ配慮するとともに、技術力の向上に努めた（6 月、9 月、12 月、3 月） b）猛暑の影響を受けたものの、夏季の室内温度の徹底、廊下照明・冷凍機運転方法の見直し等による省エネルギー化を推進 c）環境方針をホームページで公開継続 d）環境方針カードを新採職員全員に配布、全職員が携帯し、環境方針の周知徹底	
①機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネルギーやリサイクルに配慮する。	②機器や設備、物品の購入や更新に際しては、省エネやリサイクルに配慮する。			2）省エネやリサイクルへの配慮に関する取り組み a）夏季の電力不足に対応するため、室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等 b）環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 c）ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 d）印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクル率の向上 3）省エネルギー計画への取組み 西が丘本部：定常運転に関する省エネルギー計画(廊下照明・冷凍機運転方法の見直し等)を策定し、エネルギー使用削減を推進 各支所：エネルギー使用の削減に取組み、環境に配慮した運営を推進 4）計画停電対応 ・3/13 東京電力の計画停電発表に伴い、対策を決定し、HP 等で公表(3/13) ・依頼試験等事業は継続しつつ、長時間の試験は受けない等の対策を実施(3/31 計画停電対象区域外であること、電力の状況を考慮し、本措置は解除)	
②廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。	③廃棄物については、法令等に従い、適切に処理するとともに、減量化に努める。			5）廃棄物処理に関する取り組み a）廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認するなど、適正な処理の実施 b）有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を推進	

(2) 法人倫理					
職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	職務執行に対する中立性と公平性を確立し、都民から疑念や不信を招くことのないよう、規定を整備するとともに、職員に対する研修を実施する。	28	B	**(1)中立性と公平性の確保** 1) 研究不正や内外からの通報を受ける公益通報体制を引き続き実施 2) 顧問弁護士、労務管理士と契約し、相談体制を維持 **(2)規定の整備** ・都産技研保有の全規程（141 規程）について、統一ルールを制定し所内 Web 上での一括管理を開始（業務改革により実施） 職員が常に閲覧しやすい状態にすることで､組織的により適正な業務遂行ができる体制を整備 ・規程の改定を実施（20 規程） **(3)職員研修の実施** 1) 派遣職員、臨時職員も含めた全職員を対象に必修研修を実施 ・外部講師を招聘してコンプライアンス研修を 4 回に分けて実施し、373 名が受講 2) 新規採用職員へ新任研修で法人倫理の意識を徹底	
(3)憲章の制定					
	すべての職員が共有する行動理念としての産技研憲章の確実な実施を図る。			憲章は HP で公開するとともに、職員へは名刺サイズのカードを常に携帯することで、理念を徹底（年報：P.194）	

登録番号 23（77）

平成 22 年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

平成 23 年 9 月発行

編集・発行　東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001　東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号
電話　03-5321-1111（代表）　内線 36-591
03-5320-4764（直通）

印　　刷　株式会社　謄栄社
〒101-0064　東京都千代田区猿楽町 2 丁目 2 番 12 号
電話　03-3294-6385（代表）

この印刷物は石油系溶剤を含まないインキを使用しています。

古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています。
（ただし、色上質を除く）